

安曇野市役所本庁舎

総合管理業務委託仕様書

注意事項

本仕様書に記載のない事項又は、細部不明の事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（最新版）」による。

Ver2023.10.01

令和5年10月

安曇野市

□ INDEX □

業務基本仕様書

1 総則	1
2 施設常駐管理業務	9
3 設備管理業務	10
4 警備宿日直業務	10
5 清掃業務	10
6 受付案内業務	10
7 電話交換業務	10
8 郵便物等受発送等業務	11
9 植栽管理業務	11
10 除雪業務	11
11 観葉植物レンタル	11
別紙 1-1 安曇野市役所本庁舎施設常駐管理業務仕様書	12
別紙 1-2 施設常駐管理業務書類等一覧	13
別紙 2 安曇野市役所本庁舎設備管理業務仕様書	14
別紙 2-1 受変電設備管理業務仕様書	21
別紙 2-2 自家発電機設備管理業務仕様書	25
別紙 2-3 中央監視・自動制御機器保守点検仕様書	27
別紙 2-4 エレベーター保守点検仕様書	36
別紙 2-5 空冷ヒートポンプチラー保守点検仕様書	41
別紙 2-6 直焚二重効用冷温水機保守点検仕様書	42
別紙 2-7 I P-P B X保守仕様書	44
別紙 2-8 自動扉保守点検仕様書	45
別紙 2-9 免震装置保守点検仕様書	46
別紙 2-10 安曇野市役所本庁舎地下駐車場装置保守監視業務仕様書	49
別紙 3-1 安曇野市役所本庁舎警備宿日直業務仕様書	51
別紙 3-2 警備業務一覧	52
別紙 3-3 宿日直業務一覧	53
別紙 3-4 警備宿日直用帳簿及び帳票	54
別紙 3-5 安曇野市役所本庁舎機械警備業務委託仕様書	55
別紙 4-1 安曇野市役所本庁舎清掃業務仕様書	57
別紙 4-2 安曇野市役所本庁舎清掃業務基準一覧	59
別紙 5 安曇野市役所本庁舎受付案内業務仕様書	72
別紙 6 安曇野市役所本庁舎電話交換業務仕様書	73
別紙 7 安曇野市役所本庁舎郵便物等受発送等業務仕様書	74
別紙 8-1 安曇野市役所本庁舎植栽管理業務仕様書	75
別紙 9-1 安曇野市役所本庁舎除雪業務仕様書	77

別紙 10 設備機器リスト	79
別紙 11 観葉植物レンタル仕様書	115
別図 別紙 8-2 植栽一覧		
別図 別紙 9-2 除雪区域図		

安曇野市役所本庁舎総合管理業務委託仕様書（業務基本仕様書）

1 総 則

(1) 業務目的

本業務は、安曇野市役所の本庁舎その他付随する駐車場等を受託者が総合的かつ効果的・効率的・経済的に適正管理することで、庁舎機能の安全性、利便性を向上させるとともに、建物の美観及び環境衛生を長期的に保全し、業務管理の質の向上と公務の正常な運営を確保することを目的とする。

(2) 業務実施場所及び概要

安曇野市役所本庁舎総合管理業務の実施場所は、以下の2箇所とする。

ア 安曇野市役所本庁舎

- (ア) 所在地 長野県安曇野市豊科 6000 番地
- (イ) 構造 プレキャスト、プレストレストコンクリート造(柱頭免震)、一部鉄骨造、鉄筋コンクリート造
地上4階 地下1階
- (ウ) 敷地面積 17,630.47 m²
- (エ) 建築面積 4,927.37 m²
- (オ) 延床面積 地上 16,325.43 m² 地下 4,877.49 m²
- (カ) 駐輪場 庁舎東側 52 台、庁舎西側 65 台

イ 公用車駐車場

- (ア) 所在地 長野県安曇野市豊科 5609 番地 1
- (イ) 敷地面積 3,113 m²

(3) 業務期間及び従事時間

ア 業務期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

ただし、業務期間に指定のあるものについては、指定の時期を業務期間とする。

イ 従事時間

従事時間は、別紙1から別紙9までの各業務仕様書のとおりとする。なお、語句については以下のとおりとする。

- (ア) 閉庁日 安曇野市の休日を定める条例(平成17年安曇野市条例第3号)第1条第1項に規定する市の休日をさす。
- (イ) 開庁日 閉庁日以外の日をさす。
- (ウ) 開庁時間 開庁日の午前8時30分から午後5時15分までをさす。
- (エ) 閉館日 全館メンテナンス作業のため全館閉庁とする日をさす。
(5月、11月、2月の年3回を予定)
- (オ) 閉庁時間 開庁時間以外の時間をさす。

(4) 基本方針

本庁舎は市政全般にわたる中心的な行政拠点であることから、本業務にあたっては以下の点に留意し業務を行うものとする。

- ・来庁者が利用しやすく、安全で、衛生的な管理とすること。

- ・災害時の防災拠点としての機能が発揮できるよう管理すること。
- ・市庁舎等の美観及び環境に配慮した管理を行うこと。
- ・施設の性能を適切に維持し、長期的な耐久性が確保される管理とすること。
- ・業務品質の維持向上、維持管理コストの縮減に努めること。
- ・庁舎及び設備、人の動線に配慮したセキュリティの確立に努めること。
- ・快適性が高く、市民が憩える空間となるよう管理すること。

(5) 業務内容

ア 基本的な業務

- (ア) 施設常駐管理業務
- (イ) 設備管理業務
- (ウ) 警備宿日直業務
- (エ) 清掃業務
- (オ) 受付案内業務
- (カ) 電話交換業務
- (キ) 郵便物等受発送等業務
- (ク) 植栽管理業務
- (ケ) 除雪業務
- (コ) その他、安曇野市が指示する業務

イ 受託者は、各個別業務仕様書に示す内容に追加サービスの提案を行い、安曇野市と協議の結果、本業務の一部として実施することができる。

ウ 受託者は、仕様書に記載がなくても、本業務の性質上当然行うべきものにおいて、総合的に管理する者として責任を持ち、自主的かつ計画的に行うものとする。

(6) 遵守及び報告事項

ア 法令等の遵守

業務にあたっては、以下の法律、安曇野市庁舎管理規則(平成 17 年安曇野市規則第 7 号) 及び関係諸法令等を遵守し、常に善良なる管理者の注意をもって誠実に業務を遂行しなければならない。

- (ア) 建築基準法(昭和 25 年法律第 201 号)
- (イ) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和 45 年法律第 20 号)
- (ウ) 労働基準法(昭和 22 年法律第 49 号)
- (エ) 労働安全衛生法(昭和 47 年法律第 57 号)
- (オ) 警備業法(昭和 47 年法律第 117 号)
- (カ) 電気事業法(昭和 39 年法律第 170 号)
- (キ) 電気通信事業法(昭和 59 年法律第 86 号)
- (ク) ガス事業法(昭和 29 年法律第 51 号)
- (ケ) 消防法(昭和 23 年法律第 186 号)
- (コ) 水道法(昭和 32 年法律第 177 号)
- (サ) 下水道法(昭和 33 年法律第 79 号)

- (シ) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和 45 年法律第 137 号)
- (ス) エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(昭和 54 年法律第 49 号)
- (セ) フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(平成 13 年法律第 64 号)
- (ソ) 環境基本法(平成 5 年法律第 91 号)
- (タ) 水質汚濁防止法(昭和 45 年法律第 138 号)
- (チ) 大気汚染防止法(昭和 43 年法律第 97 号)
- (ツ) 健康増進法(平成 14 年法律第 103 号)
- (テ) 個人情報保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号)
- (ト) 新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成 24 年法律第 31 条)

イ 再委託について

受託者が第三者に管理業務の一部を委託する場合の取扱いは次のとおりとする。なお、受託者は、業務の全部又は主たる部分である統括管理業務及び設備管理業務を一括して第三者に請け負わせ、又は委託してはならない。

- (ア) 再委託を行う場合、緊急対応が可能な者とする。
- (イ) 業務の一部を再委託しようとする場合には、再委託届を安曇野市に提出し、承諾を得ること。なお、再委託にあたっては、可能な限り安曇野市内に本社又は支社(営業所)を有する者及び市内福祉施設を選定すること。
- (ウ) 安曇野市は、届出書に記載された委託業務及び委託理由を確認し、受理と併せて承認を行う。ただし、委託することが不相当と認められた場合、届出書を不受理とすることができる。
- (エ) 受託者は、届出書を受理された委託業務について、第三者と業務委託契約を締結した場合、業務委託契約書(仕様書を含む。)の写しを安曇野市に提出すること。

ウ 法改正等の情報収集

関係法令等の改正、改定に関する情報収集に努め、安曇野市にその情報を提供するとともに、業務を変更する必要が生じた場合、速やかに安曇野市と協議すること。

エ 関係法令に基づく届出

業務履行前には、必ず関係法令等に基づいた事前の届出等を完了すること。また、変更した際に必要な届出についても同様とし、関係法令等による期日までに行うこと。

オ 再委託事業者への指導等

関係法令等の遵守及び守秘義務は、再委託事業者に対しても同様とし、受託者は再委託事業者への指導その他責任を負うものとする。

(7) 従業員の選定、報告

ア 従事者の選定

- (ア) 各業務に従事する者(以下「従事者」という。)は、市役所本庁舎に勤務する職員として来庁者等の市民と接する機会が想定される。そのため、従事者には単に業務遂行能力だけでなく、誠実な勤務態度が求められる。受託者は、そうした点を考慮して従事者を選定すること。そして、業務の一部を再委託する場合、受託者は再委託事業者と同様の配慮を求め

なければならない。

- (イ) 上述の従事者には、エネルギー管理士、建築物環境衛生管理技術者、消防設備士、危険物取扱者、電気主任技術者のいずれか1つ以上の資格取得者を最低1名配置する。

イ 従事者の報告

(ア) 選定届

受託者は、安曇野市に顔写真を含めた従事者の名簿を提出すること。再委託した業務の従事者についても同様に当該受託者が提出すること。また、資格を要する業務に従事する従事者については、免許証等の写しも提出すること。

(イ) 変更届

受託者は、従事者の変更があった場合は安曇野市に対して速やかに変更届を提出すること。なお、従事者の変更にあたっては、必要かつ十分な引継ぎを行い、業務の遂行に支障をきたさないようにすること。再委託した業務の従事者についても同様とする。

ウ 従事者の服務指導等

- (ア) 受託者は、従事者の服務規則を定め、安曇野市に書面で提出すること。また、従事者は受託者が提出した服務規則を遵守し、来庁者の応接に十分に注意すること。

- (イ) 従事者は業務の内容に応じた被服、名札等を着用すること。これに要する費用は受託者が負担するものとする。

- (ウ) 業務の遂行にあたっては、安全及び衛生管理に十分注意し、事故等の発生の防止に努めること。万一、事故が生じたときは、直ちに安曇野市に連絡し、受託者の責任において処理し、安曇野市にその経緯及び結果を報告すること。

- (エ) 火気を取り扱う場合は十分に注意すること。

- (オ) 敷地内禁煙を遵守すること。

- (カ) 故意又は過失により、施設及び物品等を破損した場合は、受託者の責任において原形復旧しなければならない。破損したことにより業務に支障をきたす場合は、復旧までの間、代替品を用意する等の措置をとること。

エ 総括管理責任者の選任

受託者は、総括管理責任者及び総括管理責任代行者を従事者の中から選任し、書面で安曇野市にこれを報告しなければならない。総括管理責任者は施設常駐管理業務従事者としなければならない。

オ 教育研修

受託者は、従事者の教育研修を適宜行うこと。特に初任者に対しては、業務の実施について必要な研修を業務従事前実施すること。

カ その他

安曇野市は、従事者の勤務態度等が、公務に支障をきたすおそれがあると判断した場合は、受託者に必要な是正措置を求めることができる。その場合、受託者は速やかに対応して、安曇野市にその結果を報告しなければならない。

(8) 事象別の基本的な対応

受託者は次のとおり対応できる体制をとること。また、緊急時の連絡網及び体制表を事前に安曇野市に提出すること。

ア 通常時

(ア) 打合せ及び協議

- ・安曇野市と打合せ又は協議を行う場合、総括管理責任者が出席すること。
- ・総括管理責任者は議事録を作成し、内容を整理すること。また、安曇野市が求めた場合は、議事録を安曇野市へ提出すること。

(イ) 報告

- ・業務遂行に際し、本業務の管理を担当する部署の職員（以下「監督職員」という。）に必要な報告を行わなければならない。

イ 緊急時

(ア) 不具合発生時

- ・受託者は、設備等に不具合が発生したときは、現場に急行し、必要な処置を講じるとともに、監督職員に連絡すること。
- ・受託者は、現場状況から緊急的に修繕する必要があると判断したとき、監督職員に連絡し、その指示を受けなければならない。

(イ) 不審者侵入及び火災発生時

- ・受託者は、庁舎内外の巡回及び監視カメラシステム等により監視を行い、異常を発見したときは、現場に急行し、緊急対応及び避難誘導を行う。また、警察署及び消防署への通報を行うとともに、監督職員に連絡すること。
- ・受託者は、上記の連絡を受け現場に駆けつけた監督職員と協力し、解決に努めなければならない。

ウ 災害等発生時

- (ア) 受託者は、災害等が発生した場合、安曇野市の指示に従い、災害拠点体制づくりの支援、協力を行うものとする。
- (イ) 受託者は、災害対策本部等が開設されたとき、必要に応じて、安曇野市の復旧活動に協力するものとする。
- (ウ) 受託者は、災害等が発生した場合、来庁者等の安全確保のため、避難誘導を行う。また、臨機応変に行動ができるよう、安曇野市が実施する避難訓練等に参加しなければならない。
- (エ) 受託者は、業種別の感染拡大予防ガイドライン等を参考に、食中毒、新型インフルエンザ及びその他感染症について、平時から必要な感染症拡大防止対策を講じるとともに、感染症発生時には、保健所及び委託者の指示に従い、協力して、本庁舎等での適切な措置を講じること。

(9) 備品・資料の貸与及び適正管理

- ア 業務その他遂行上必要な備品・資料等については、安曇野市が受託者に貸与する。ただし、本仕様書「(10) 費用負担」に定める受託者負担の備品を除く。
- イ 受託者は、安曇野市から貸与されている備品・資料等について、紛失、滅失、棄損、情報の漏洩、改ざん及び不正アクセス等の防止を行い、適正に使用しなければならない。
- ウ 受託者は、安曇野市から貸与されている備品・資料等について、安曇野市の許可なく複写・複製、目的外使用、持ち出し、廃棄を行ってはならない。
- エ 受託者は、安曇野市から貸与されている備品・資料等について、業務が完了したとき、又は契

約が解除されたときは安曇野市に返還し、又は安曇野市の指示に従い破棄しなければならない。
 オ 再委託事業者への貸与が必要な場合は、事前に安曇野市の許可を得ることとする。また、上記イ～エの規定を再委託事業者にも適用するものとする。

(10) 費用負担

委託にかかる消耗品及び備品類等の費用負担は、次表による。

負担者	安曇野市	受託者
施設・設備関係	電球類 機器交換部品等 ・非常用発電機燃料 ・処理溶剤類 ・機器の修理 ・パッキン、グリス等の交換部品等 ※交換用空調フィルター 雨水薬注装置殺菌剤	点検に必要な工具類 ・ドライバー、軍手、ウエス等 脚立、清掃高所作業車 測定用薬剤 ・留塩素測定用溶剤等 業務従事者用消耗品 ・作業着、手袋等 測定機器類 ・接地抵抗、空気環境測定器等
清掃関係		掃除用具 ・掃除機、モップ等 清掃用薬剤 ・洗剤、ワックス等 清掃員用消耗品 ・作業服、手袋、ゴミ袋等 トイレ用品 ・トイレットペーパー ・手洗い石鹼液 ・消臭剤・便座除菌クリーナー
警備関係	警備用品等 ・ロープ ・カラーコーン等 ・ベッド等	警備消耗品等 ・警備員用制服、靴、名札等一式 ・警備用具 ・宿直用寝具等
共通	ロッカー、机、いす 固定電話 ・代表電話受付、内線連絡用 各業務にかかる光熱水費等	事務用消耗品 携帯電話(通信費含む。) パソコン(通信費含む。)
その他		その他、業務上必要とするもので安曇野市が使用を許可したもの

(11) 保険への加入

受託者は、業務遂行中、受託者の過失により生じた安曇野市の損害について、その損害を賠償するため、損害賠償保険等に加入すること。

(12) 事故防止の努力

ア 受託者は、業務の実施にあたって、常に事故が起こらないように細心の注意を払うこと。再委託者も同様とする。

イ 受託者は、施設の運営等に支障をきたさないよう、設備機器の点検業務等は、事前に作業日時、作業方法等を監督職員と十分協議の上、決定すること。

ウ 受託者は、作業を行う上で、既存部分に汚染又は損傷のおそれがある場合は、適切な方法で養生を行い、作業完了後は作業部分の後片付け及び清掃を行うこと。

エ 受託者は、高所による清掃や作業を行う際には十分な安全対策を行うこと。

(13) 業務の共有化

ア 受託者は、各業務の実施手順等をまとめた管理マニュアルを作成し、業務の共有化を図ること。

イ 受託者は、本業務の対象施設の建築物及び設備の更新、更に各業務の実施手順の変更等がある場合、監督職員と協議の上、準備期間を設定し、その期間内に管理マニュアルを変更すること。

ウ 受託者は、契約期間満了時又は履行期間中の契約解除等があった場合、新たな管理業務を行う者に業務の引継ぎを行う。その際、マニュアル等の関係書類も引き継ぐものとする。

(ア) 安曇野市の指示のもと、新たに管理業務を行う者に対し、従前に安曇野市へ提出した資料等の内容説明を行うこと。

(イ) 各業務の実地での内容説明及び設備機器の操作方法の伝達を行うこと。

(ウ) 新たに管理業務を行う者からの質問へ適宜回答すること。

(エ) その他引継ぎに必要な業務について、協力し適正に行うこと。

(オ) 業務の引継ぎにあたっては、受託者自らの責任において、各業務の円滑な運用が継続できるように努める。

(カ) 業務の引継ぎにかかる費用は、受託者の負担とする。

(14) 受託者の責任

ア 受託者は、従事者の風紀及び規律に関し、一切の責任を負うものとする。

イ 受託者は、従事者が業務実施にあたり、建物、工作物等又は第三者に対して損害を与えたときは、損害賠償の責任を負うものとする。ただし、建物及び施設の不完全・不具合等受託者の責めに帰さない原因によるときは、この限りではない。

(15) 報告その他

ア 提出書類

受託者は、以下に掲げる書類を作成し安曇野市に提出しなければならない。

書類	内容	提出時期
契約代金内訳書	契約締結後、契約金額の積算根拠となる業務内容と単価を記載した契約代金内訳書	・本業務開始前まで
総合管理計画書	全体業務実施体制、実施方針及び業務計画、その他必要事項や各業務の作業日誌書式など管理全般について具体的に示したもの	・本業務開始前まで ・内容変更時
作業計画書	総合管理計画書に基づき、業務別に、実施日時、作業内容、作業手順、作業範囲、業務責任者名、業務を行う者の氏名、安全管理等を示したもの	・本業務開始前まで ・内容変更時
年間予定表	作業別に、年間の作業実施予定計画を示したもの（設備に関しては、年間の運転業務周期を示した設備運転計画書及び年間の設備の日常点検、定期点検及び法定点検等の時期を示した設備点検計画書）	・年度開始日まで ・内容変更時
月間予定表	作業別に、月間の作業実施予定計画を示したもの	・前月末日まで
建物の維持保全計画書(短期・長期)	建物の維持保全に関する設備部品の交換、更新時期や支出時期等を示した短期及び長期保全計画書	・業務開始後
従事者届及び総括管理責任者届	(7)イの(ア)に基づく従事者名簿及び(7)エに基づく総括管理責任者が分かるもの	・業務開始後
従事者変更届	(7)イの(イ)の規定に基づく変更届	・内容変更時
実施体制組織図	総合管理計画書の全体業務実施体制を組織図にしたもの	・本業務開始前まで ・内容変更時
電気保安規程	電気事業法に基づく安曇野市役所の保安規程	・本業務開始前まで
接遇マニュアル	施設利用者に対する接遇対応の基本や実践方法等を示したもの	・本業務開始前まで
管理マニュアル	業務別に、業務内容、作業手順、作業上の注意事項等を示したもの	・業務開始後
機器台帳、備品台帳、鍵管理台帳	各台帳の管理（整備・修繕記録を含む）	・内容変更時 ・随時更新
再委託届	業務の一部を再委託しようとする場合に提出	・適時

業務完了届	毎月、業務完了後に作成し、速やかに提出	・翌月上旬
事故記録	作成・報告	・随時

イ 守秘義務

受託者は、業務遂行上知り得た秘密並びに安曇野市及び市民の不利益になる情報を他に漏らし
てはならない。当該守秘義務は、契約期間が終了した後も継続する。また、個人情報については
安曇野市個人情報保護法施行条例(令和4年安曇野市条例第32号)を遵守し、適正な管理のため
に必要な処置を講じなければならない。

以上の規定は再委託業者にも適用し、それに関して受託者は指導その他の責任を負わなければ
ならない。

ウ 危険防止の処置

本業務の実施にあたっては、常に整理整頓を行い、危険な場所には必要な安全処置を講じ、事
故等の発生を防止しなければならない。また、その周辺に第三者が存する場合又は立ち入るおそ
れがある場合には、危険防止に必要な措置を講じ事故等の発生を防止しなければならない。

(16) 光熱、水道及び施設の無償使用

ア 受託者は、業務の遂行に必要な限りにおいて、電気、ガス、水道を無償で使用することができ
る。

イ 受託者は、安曇野市から指定を受けた従事者の執務、休憩、更衣のための場所及び作業道具保
管のための場所については、当施設の設備を無償で使用することができる。

(17) 特記事項

ア この仕様書に定めのない事項又は疑義のある事項については、安曇野市と受託者が協議して対
応する。また、業務実施後、実施が必要と思われる業務が新たに発生した場合も同様とする。

イ 業務の一部を再委託する場合、受託者は、責任を持って再委託受託者を指導し、業務が円滑に
行われるよう配慮しなければならない。

ウ 受託者は、本庁舎総合管理業務の実施のため、新たに従事者を雇用する場合、可能な限り安曇
野市に居住するものを採用しなければならない。また、再委託した場合には再委託受託者に当
該方針を伝え、同様の配慮を求めなければならない。

エ 本業務の実施にあたって、官公署その他への手続を要する場合には、受託者が費用を負担し処
理しなければならない。

オ 本業務の実施にあたって、第三者から妨害又は不当な要求を受けた場合は、受託者は安曇野市
に報告するとともに警察へ届け出なければならない。これを怠った場合は、指名停止措置又は
競争入札による契約若しくは随意契約において契約の相手方としない措置を講じることがある。

2 施設常駐管理業務

(1) 目的

本業務は、本庁舎等における施設総合管理業務遂行にあたり、従事者の配置、各種設備の運転管
理業務、保守点検業務の遂行状況を管理し、安曇野市、設備管理業務従事者、警備宿日直業務従事
者、清掃業務従事者、受付案内業務従事者、電話交換業務従事者、郵便物等受発送等業務従事者及
び植栽管理業務従事者及び除雪業務従事者と連絡調整することにより、施設総合管理業務の円滑
な遂行を図ることを目的とする。

(2) 業務に関すること

施設常駐管理業務については、別紙 1-1「安曇野市役所本庁舎施設常駐管理業務仕様書」及び別

紙 1-2「施設常駐管理業務書類等一覧」のとおりとする。

3 設備管理業務

(1) 目的

本業務は、1 (6)アに掲げる法律、その他関係法令及び本仕様書に基づき、建物、建築設備、当施設に設置されている昇降機設備、電気設備、空調設備、衛生設備、消防設備、駐車場設備及びその他の設備(以下「設備」という。)の運転、監視、保守、定期点検、法令点検及び随時点検等の業務(以下「設備管理業務」という。)を行い、設備の維持を図り事故及び故障の発生を未然に防止することを目的とする。

(2) 業務に関する事

設備管理業務については、別紙 2「安曇野市役所本庁舎設備管理業務仕様書」及び別紙 10「設備機器リスト」のとおりとする。

4 警備宿日直業務

(1) 目的

本業務は、本庁舎等の敷地及び庁舎内の火災、盗難等の予防、事故防止、不測の事態への対応、通行者、来庁者、職員及び関係者等の入退出の監視、誘導及び案内を行うことにより、本庁舎等の安全と平穏を保つことを目的とする。また、閉庁時間において、窓口業務等を行うことにより、市行政の推進を図ることを目的とする。

(2) 業務に関する事

警備宿日直業務については、別紙 3-1「安曇野市役所本庁舎警備宿日直仕様書」、別紙 3-2「警備業務一覧」、別紙 3-3「宿日直業務一覧」及び別紙 3-4「警備宿日直用帳簿及び帳票」のとおりとする。

5 清掃業務

(1) 目的

本業務は、本庁舎等における日常清掃、定期清掃等全般を行うもので、衛生管理上の観点から常に清潔で適正な状態を維持することを目的とする。

(2) 業務に関する事

清掃業務については、別紙 4-1「安曇野市役所本庁舎清掃業務仕様書」及び別紙 4-2「安曇野市役所本庁舎清掃業務基準一覧」のとおりとする。

6 受付案内業務

(1) 目的

本業務は、本庁舎等の利用についての的確な案内及び受付業務を行い、市行政の円滑な運用を図ることを目的とする。

(2) 業務に関する事

受付案内業務については、別紙 5「安曇野市役所本庁舎受付案内業務仕様書」のとおりとする。

7 電話交換業務

(1) 目的

本業務は、安曇野市役所代表番号及び支所あてに受電した各種問合せについて、迅速かつ的確に担当課に取り次ぎ、又は案内を行い、市行政の円滑な運用を図ることを目的とする。

(2) 業務に関する事

電話交換業務については、別紙 6「安曇野市役所本庁舎電話交換業務仕様書」のとおりとする。

8 郵便物等受発送等業務

(1) 目的

本業務は、市役所宛ての郵便物、宅配物及び市役所庁舎間の連絡文書(以下「郵便物等」という。)の仕分け、市役所から発送する郵便物等の点検及び集計並びに市役所書庫に保管する文書等の貸出等業務を委託することにより、業務の正確性の確保及び業務効率の向上を図ることを目的とする。

(2) 業務に関すること

郵便物等受発送等業務については、別紙 7「安曇野市役所本庁舎郵便物等受発送等業務仕様書」のとおりとする。

9 植栽管理業務

(1) 目的

本業務は、本庁舎等における樹木等植栽管理(灌水、除草、低木高木剪定等)等全般を行うもので、衛生管理上、外観上の観点から常に清潔で適正な状態を維持することを目的とする。

(2) 業務に関すること

植栽管理業務については、別紙 8-1「安曇野市役所本庁舎植栽管理業務仕様書」及び別紙 8-2「植栽一覧」のとおりとする。

10 除雪業務

(3) 目的

本業務は、本庁舎等における除雪等業務を行うもので、冬季間の来庁者、職員等の通行経路・安全を確保することを目的とする。

(4) 業務に関すること

除雪業務については、別紙 9-1「安曇野市役所本庁舎除雪業務仕様書」のとおりとする。

11 観葉植物レンタル

(1) 目的

本業務は庁舎内に観葉植物をレンタルにより備えることにより、庁舎内の環境を整えることを目的とする。

(2) 業務に関すること

観葉植物レンタルについては別紙 11「観葉植物レンタル仕様書」のとおりとする。

安曇野市役所本庁舎施設常駐管理業務仕様書

1 業務期間

業務基本仕様書に記載のとおり

2 業務時間

開庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

※総括管理責任者については正午から午後 1 時の間は休憩時間とすること。

ただし、その間も少なくとも 1 人は庁舎管理室に常駐して業務を行える体制とすること。

3 従事職員及び業務内容

施設常駐管理業務従事者は総括管理責任者及び巡回監視要員で構成し、1 名は庁舎内（庁舎管理室）に常駐して以下の業務を行わなければならない。

- (1) 施設総合管理業務全体を総括し、業務の遂行にあたって他の従事者の指揮監督
- (2) 安曇野市と緊密な連絡を保持し、その指示に従い各業務従事者との連絡、調整
- (3) 各業務従事者の状況を管理し、施設総合管理業務の遂行に支障をきたさないよう適切な人員配置
- (4) 施設総合管理業務の遂行状況等を管理するため別紙 1-2「施設常駐管理業務書類等一覧」のとおり書類及び計画書等の作成と所定の手続
- (5) 別紙 1-2 の他に、業務遂行上必要があると判断される場合には(4)と同様に書類等の作成し提出する。安曇野市が必要と判断した場合も同様とする。また、作成のみと明示してある書類についても、安曇野市が必要としたときは、提示及び報告を求める。
- (6) 安曇野市が消防法における防火及び防災管理を行うにあたり、必要となる以下に例示する業務
 - ア 本庁舎等の消防計画作成の補助
 - イ 消防訓練等実施の補助
 - ウ 消防設備定期点検結果に基づき、必要に応じた改善等の提案
 - エ 月 1 回以上の警備宿日直業務従事者に対する防災監視盤の操作方法についての訓練
- (7) 安曇野市が実施する各種訓練等(消防、防災等)への参加
- (8) 各業務従事者と協力し、暴風雨等による本庁舎等の被害の防止
- (9) 関係図面、図書類の収集、整理及び保管
- (10) 照明器具の交換及び軽微な修繕、機器の調整
- (11) 共用公用車（約 50 台を想定）のカギ、運行日誌、E T Cカードの受渡し
- (12) 本庁舎設備の修理履歴の管理

4 総括管理責任者の報告

受託者は施設常駐管理業務従事者の中から選任した総括管理責任者を安曇野市に報告しなければならない。この場合、総括管理責任者は巡回監視要員とは別に選任しなければならない。

5 巡回監視要員

巡回監視要員はこの仕様書に定める業務のほか、別紙 2「安曇野市役所本庁舎設備管理業務仕様書」に定める設備点検業務を行ってもかまわない。

6 施設常駐管理業務従事者

施設常駐管理業務従事者は、その業務を要しない日についても、緊急時に備えて対応できるように体制を整えなければならない。

施設常駐管理業務書類等一覧

1 広く施設の設備管理に関するもの

作成書類	作成時期	手続
エレベーター定期点検予定表	毎月	作成・報告
電気・水道・油等の各使用量の記録	毎日	
光熱水費料金計算書	毎月 水道関係のみ2ヶ月に1度	
空調設備運転管理業務日誌	毎日	作成のみ
各設備の日報		
設備保守点検予定表	毎月	作成・報告
エネルギー関連データの月報	毎月	作成・報告
作業記録表	随時	作成のみ
材料使用状況報告書		

2 空調設備運転管理業務及び保守点検業務に関するもの

作成書類	作成時期	手続
空調環境測定結果	2ヶ月に1度	作成・報告
温熱条件測定結果		
設備機器台帳	随時	作成のみ
設備点検報告書		

3 その他各業務に関するもの

作成書類	作成時期	手続
各業務従事者月間勤務表	毎月	作成・報告
ごみ・資源発生量集計表		
ごみ排出報告書		
定期清掃予定表		
消耗品使用数量報告書		

安曇野市役所本庁舎設備管理業務仕様書

庁舎設備の維持を図り事故及び故障の発生を未然に防止するため、関係法令や業務基本仕様書に基づき実施する、電気、昇降機、空調、消防、給排水及びその他の設備の点検等について以下のとおり行わなければならない。

1 実施期間

「2 昇降機設備」と「7 給排水設備」については下表のとおり。

それ以外の設備は業務基本仕様書に記載のとおり。

2 従事者

当該点検作業の一部又は全部については、別紙 1-1「安曇野市役所本庁舎施設常駐管理業務仕様書」に定める巡回監視要員を実施者としてもかまわない。

3 実施内容

下表の「設備項目」に記載した設備を対象に「点検項目」及び「点検周期」に従い実施しなければならない。

設備項目	点検項目	点検周期				
		日	週	月	年	適時
1 電気設備	(1) 電灯・動力設備 ①照明器具の外観点検(共用部分の点灯状態確認) ②分電盤・照明制御盤等の外観点検 ③タイムスケジュール入力・変更		○ ○			○
	(2) 受変電設備 ①別紙 2-1「受変電設備管理業務仕様書」に準ずる点検 ②指示計器又は表示による確認	○		○		○
	(3) 自家発電機設備 ①別紙 2-2「自家発電機設備管理業務仕様書」に準ずる点検				○	
	(4) 直流電源装置 ①外観点検 ②電圧測定 ③セルの比重、液温、電圧の測定 ④絶縁抵抗の測定 ⑤接地抵抗の測定		○ ○		○ ○ ○	
2 昇降機設備	(1) エレベーター設備 ①別紙 2-4「エレベーター保守点検仕様書」に準ずる点検 ②法定検査			○		○

3 空調設備	(1) 空冷ヒートポンプチラー設備 ①別紙 2-5「空冷ヒートポンプチラー保守点検仕様書」に準ずる点検 ②指示計器又は表示による正常運転の確認	○			②	
	(2) 冷温水ポンプ ①基礎・固定部の劣化及び固定ボルトの緩みの有無 ②腐食、損傷及び漏水の有無 ③軸継手ゴムの損傷等の有無 ④芯出しの良否 ⑤運転圧力の点検 ⑥電動機の異常な発熱の有無 ⑦運転電流、絶縁抵抗の測定 ⑧制御盤内の異常の有無 ⑨指示計器又は表示による正常運転の確認	○			○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
	(3) 直焚二重効用冷温水機設備 ①別紙 2-6「直焚二重効用冷温水機保守点検仕様書」に準ずる点検 ②指示計器又は表示による正常運転の確認	○			④	
	(4) 冷却塔 ①冷却塔本体 ア 散水目皿の洗浄 イ ストレーナーの洗浄 ウ 水槽内の洗浄 エ 充填材部・エリミネーターの高圧水、又は薬品洗浄 オ ボールタップのタップ調整 ②ファン ア ベアリングの注油 イ Vベルトの点検、張り調整 ウ ファンモータ(主回路)の絶縁抵抗測定 ③試運転調整及び休止時整備 ア 電圧、負荷電流の確認 イ 各部正常動作の点検、確認 ウ 休止時整備(水抜き、仕舞)			○ ○ ○	② ○ ○ ○ ○ ○ ○	
	(5) 受水槽(冷却塔用) ①マンホール蓋の異常の有無及び施錠状態の確認 ②内部の状況及び水位の確認 ③周囲状況の確認 ④本体(6面)の状態点検 ⑤オーバーフロー管の異常の有無 ⑥通気管の異常の有無 ⑦水抜き管の異常の有無 ⑧防虫網の異常の有無 ⑨槽内清掃			○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○	
	(6) 自動制御設備 ①別紙 2-3「中央監視・自動制御機器保守点検仕様書」に準ずる点検				③	
	(7) 空気調和機 ①本体損傷等外観点検 ②電気系統点検(絶縁抵抗測定、各端子ゆるみ変色等)				② ②	

3 空調設備	③Vベルト、プーリ等点検調整 ④軸受け部点検(グリスタイプは補充) ⑤送風機系統点検 ⑥ファンコイル、フィン点検 ⑦排水詰まり及びドレンパンの汚れ点検 ⑧運転状態点検 ⑨室内機エアフィルター清掃 ⑩指示計器又は表示による正常運転の確認	○			② ② ② ② ② ② ④	
	(8) フィルターユニット保守点検 ①本体損傷等外観点検 ②電気系統点検(絶縁抵抗測定、各端子ゆるみ変色等) ③エアフィルター清掃				② ② ④	
	(9) ビルマルチ空調機 ①本体損傷等外観点検 ②電気系統点検(絶縁抵抗測定、各端子ゆるみ変色等) ③冷媒系統点検 ④送風機系統点検 ⑤ファンコイル、フィン点検 ⑥運転状態点検 ⑦室内機エアフィルター清掃 ⑧フロン定期点検				② ② ② ② ② ② ④	○
	(10) パッケージ空調機 ①本体損傷等外観点検 ②電気系統点検(絶縁抵抗測定、各端子ゆるみ変色等) ③冷媒系統点検 ④送風機系統点検 ⑤ファンコイル、フィン点検 ⑥運転状態点検 ⑦室内機エアフィルター清掃 ⑧フロン定期点検				② ② ② ② ② ② ④	○
	(11) 直膨式(ヒートポンプ)暖房機 ①本体損傷等外観点検 ②電気系統点検(絶縁抵抗測定、各端子ゆるみ変色等) ③冷媒系統点検 ④送風機系統点検 ⑤コイルフィン点検 ⑥運転状態点検 ⑦室内機エアフィルター清掃				② ② ② ② ② ② ④	
	(12) 全熱交換機 ①本体損傷等外観点検 ②運転状態点検 ③エアフィルター清掃				② ② ④	
	(13) 給気・排気ファン ①本体損傷等外観点検 ②電気系統点検(絶縁抵抗測定、各端子ゆるみ変色等) ③Vベルト、プーリ等点検調整 ④軸受け部点検(グリスタイプは補充) ⑤運転状態点検				② ② ② ② ②	

4 地下貯蔵 タンク	(1) オイルタンク・サービスタンク ① 上部スラブの亀裂、陥没、不等沈下の有無 ② 漏洩の有無 ③ 計量口 蓋の閉鎖状況、変形、損傷の有無 ④ 通気管 腐食、損傷の有無及び固定状況の適否 引火防止網の脱落、目詰まり等の有無				② 1/3 ② ②	
5 地下駐車 場通路 融雪装置	(1) 融雪用灯油焚温水器 ① 本体損傷等外観点検 ② 電気系統点検(絶縁抵抗測定、各端子ゆるみ変色等) ③ 不凍液系統点検 ④ ポンプ循環系統点検 ⑤ 運転状態点検				○ ○ ○ ○ ○	
6 消防設備	(1) 消防設備等点検(消防法で定める定期点検) ① 機器点検 ② 機器・総合点検				○ ○	
	(2) 防火対象物点検(消防法で定める定期点検)				○	
7 給排水 設備	(1) 受水槽 ① マンホール蓋の異常の有無及び施錠状態の確認 ② 内部の状況及び水位の確認 ③ 周囲状況の確認 ④ 本体(6面)の状態点検 ⑤ オーバフロー管の異常の有無 ⑥ 通気管の異常の有無 ⑦ 水抜き管の異常の有無 ⑧ 防虫網の異常の有無 ⑨ 槽内清掃(水道法で定める清掃)				○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○
	(2) 雑用(中水)受水槽 ① マンホール蓋の異常の有無及び施錠状態の確認 ② 内部の状況及び水位の確認 ③ 周囲状況の確認 ④ 槽内清掃				○ ○ ○	②
	(3) 加圧給水ポンプ設備 ① 基礎・固定部の劣化及び固定ボルトの緩みの有無 ② 腐食、損傷及び漏水の有無 ③ 軸継手ゴムの損傷等の有無 ④ 芯出しの良否 ⑤ 運転圧力の測定 ⑥ 電動機の異常な発熱の有無 ⑦ 運転電流、絶縁抵抗の測定 ⑧ 圧力タンク封入圧力の測定 ⑨ 制御盤内の異常の有無				② ② ② ② ② ② ② ②	

7 給排水 設備	(4)汚水槽 ①基礎・固定部の劣化及び固定ボルトの緩みの有無 ②腐食、損傷及び漏水の有無 ③運転圧力の測定 ④電動機の異常な発熱の有無 ⑤運転電流、絶縁抵抗の測定 ⑥圧力タンク封入圧力の測定 ⑦制御盤内の異常の有無 ⑧槽内清掃				② ② ② ② ② ② ② ②	
	(5) 雑排水槽 ①基礎・固定部の劣化及び固定ボルトの緩みの有無 ②腐食、損傷及び老衰の有無 ③運転圧力の測定 ④電動機の異常な発熱の有無 ⑤運転電流、絶縁抵抗の測定 ⑥圧力タンク封入圧力の測定 ⑦制御盤内の異常の有無 ⑧槽内清掃				② ② ② ② ② ② ② ②	
	(6)加湿給水槽 ①基礎・固定部の劣化及び固定ボルトの緩みの有無 ②腐食、損傷及び漏水の有無 ③運転圧力の測定 ④電動機の異常な発熱の有無 ⑤運転電流、絶縁抵抗の測定 ⑥圧力タンク封入圧力の測定 ⑦制御盤内の異常の有無 ⑧槽内清掃				○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
	(7)次亜塩素酸滅菌装置 ①次亜塩素酸注入ポンプ運転電流、絶縁測定 ②次亜塩素酸補充 ③チャッキ弁の点検、清掃				② ② ②	
	(8)雨水ろ過設備 ①外観の損傷、水漏れの有無 ②指示値の確認 ③薬液量の確認・補充 ④異音、振動等の有無 ⑤ろ過機本体の点検 ⑥薬注装置の点検 ⑦付属機器の点検				② ② ② ② ② ② ②	
	(9)雑用水水質検査 ①2項目 大腸菌、濁度 ②水質管理 pH、臭気、外観、残留塩素		○		⑥	

7 給排水設備	(10) 飲料水水質検査 ①16 項目 省略不可 11 項目：一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物、pH 値、味、臭気、色度、濁度 重金属等 5 項目：鉛及びその化合物、亜鉛及びその化合物、鉄及びその化合物、銅及びその化合物、蒸発残留物 ※1 回目が適合であれば、2 回目は 11 項目に省略できる。 ②12 項目 (6 月から 9 月に実施) シアン化合物イオン及び塩化シオン、塩素酸、クロロ酢酸、クロロホルム、ジクロロ酢酸、ジブロモクロロメタン、臭素酸、総トリハロメタン、トリクロロ酢酸、プロモジクロロメタン、プロモホルム、ホルムアルデヒド ③水質管理 残留塩素測定 (DPD 法) 色、濁り、臭い、味、その他の状態 (眼視等の検査)				②	
	(11) 簡易専用水道検査				○	
	(12) 排水ポンプ ①本体の腐食・損傷等の有無 ②ケーブル劣化の有無 ③運転電流、絶縁抵抗の測定				○ ○ ○	
	(13) その他給排水衛生設備 ①洗面器、大便器、小便器の破損・水漏れの有無 ②水洗器具等の亀裂・破損の有無					○ ○
8 環境衛生管理	(1) 空気環境測定 (建築物の衛生的環境の確保に関する法に定める測定) 浮遊粉塵量、一酸化炭素の含有量、二酸化炭素の含有量、温度、湿度、気流、照度				⑥	
	(2) 防虫防鼠 ①生息調査 (I PM) ※調査結果に応じ必要な処置を講ずる。				④	
	(3) ばい煙測定 ①大気汚染防止法に基づき測定する。 ※吸収式冷温水機 (2 基)				②	

9 その他 設備等	(1) 電話交換機 ①別紙 2-7「IP-PBX 保守仕様書」に準ずる点検				④	
	(2) 自動扉 ①別紙 2-8「自動扉保守点検仕様書」に準ずる点検				④	
	(3) ウォータークーラー水質検査 ①11 項目：一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物、pH 値、味、臭気、色度、濁度				○	
	(4) 免震装置 ①別紙 2-9「免震装置保守点検仕様書」に準ずる点検				○	
	(5) 駐車場設備保守・監視 ①別紙 2-10「安曇野市役所本庁舎来庁者駐車場保守監視業務仕様書」に準ずる点検				③	
	(6) 井戸水質検査 11 項目：PH、色度、濁度、味、臭気、有機物（全有機炭素）、一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、レジオネラ族菌の検査				○	
	(7) 太陽光発電装置 太陽光アレイ表面の汚れ、破損、変色等の有無 パワーコンディショナーの配線、動作等の異音の有無				④ ④	
	(8) 秘書広報課給茶器 給茶器レンタル保守点検				○	
	(9) 緊急地震速報装置				○	
	(10) 機械警備業務 セコム上信越(株)との 3 者契約による機械警備業務 (仕様は別紙 3-5)				○	
	(11) 排煙窓（別紙 10 の扉及びトップライト）保守点検				②	

受変電設備管理業務仕様書

1 業務内容

この業務は電気事業法施行規則(平成7年通商産業省令第77号)第50条第1項に基づき定められた保安規定に従い、「5 対象機種・設備」に掲げる設備を「6 点検、測定及び試験の周期」及び「7 点検、測定及び試験の基準」に掲げる基準に従い、「電気主任技術者」の有資格者が行わなければならない。

2 業務の細目及び基準

原則、「7 点検、測定及び試験の基準」に従い点検、測定及び試験を行わなければならない。また、電気事故その他電気工作物に異常が発生し又は発生するおそれがある場合は、安曇野市又は電気供給会社の通知に基づいて受託者は応急処置を行わなければならない。この場合、安曇野市は、応急処置を行うための判断に役立てるため、電気事故の発生箇所、異常の状況等を適切に受託者に連絡するものとする。さらに、電気事業法第107条第3項に規定する立入検査が実施された場合は安曇野市の指示に従い、当該検査に立ち会わなければならない。

3 臨時点検及び試験

高圧受電設備に事故発生のおそれがある場合は、その都度点検、測定及び試験を行わなければならない。また、電気設備等に次に掲げる異常等が認められる場合、その都度、当該電気工作物の異常状態の点検、絶縁抵抗測定を行い、必要に応じて高圧の電路及び機器の絶縁耐力試験を行わなければならない。

- (1) 高圧器材が損壊し、受電設備の大部分に影響を及ぼしたと思われる事故が発生した場合に、受電設備の全電気工作物
- (2) 受電用遮断器(電力ヒューズを含む)が遮断動作した場合に、遮断動作の原因となった電気工作物
- (3) その他の電気器材に異常が発生した場合に、その電気工作物

4 報告

自家用電気工作物の点検、測定及び試験の結果、経済産業省令で定める技術基準の規定に適合しない事項又は適合しないおそれがあるときは、速やかに報告を行い、その改善、処置方法について提案しなければならない。

5 対象機種・設備

(1) 非常用予備発電装置

発電電圧 (V)	非常用予備発電機装置容量 (KVA)
6,600	500

(2) 高圧受電盤等

受電電圧 (V)	需要設備容量 (KVA)
6,600	2,600

6 点検、測定及び試験の周期

点検の種類	周期
月次点検	1回/月
年次点検	1回/年
臨時点検	必要の都度

・年次点検には月次点検が含まれる。

7 点検、測定及び試験の基準

電気工作物	点検、測定及び試験項目	月次点検	年次点検		臨時点検
			I	II	
1 引込設備 (区分開閉器、引込線、支持物、ケーブル等)	外観点検	○※1	○※1	○※1	必要の都度
	絶縁抵抗測定			○※2	
	放電雑音チェック		○※2		
2 受電設備 (断路器、電力用ヒューズ、遮断器、高圧負荷開閉器、変圧器、コンデンサー、計器用変成器、母線等)	外観点検	○※1	○※1	○※1	必要の都度
	電圧、負荷電流測定		○※1		
	絶縁抵抗測定			○※2	
	保護継電器の動作特性試験			○※4	
	保護継電器と遮断器の連動動作試験			○※4	
	遮断器・開閉器 (絶縁油酸価試験)			○※5	
	(絶縁油耐圧試験)			同上不良の場合	
	(内部点検)			○※5	
	変圧器 (絶縁油透明度試験)			○※6	
	(絶縁油酸価試験)			○※6	
	(絶縁油耐圧試験)			同上不良の場合	
	(内部点検)			○※6	
	放電雑音チェック		○※2		
	温度チェック		○※2		
3 受・配電盤 (指示計器、開閉器、低圧配線、保護継電器、接地装置)	外観点検	○※1	○※1	○※1	必要の都度
	電圧、負荷電流測定		○※1		
	絶縁抵抗測定			○※2	
	放電雑音チェック		○※2		
	温度チェック		○※2		
	漏洩電流測定	○※1	○※1		
	接地抵抗測定		○※3	○※3	
4 接地工事 (接地線、保護管等)	外観点検	○※1	○※1	○※1	必要の都度
	接地抵抗測定		○※3	○※3	
5 構造物 (キュービクル式受変電設備等)・配電設備	外観点検	○※1	○※1	○※1	必要の都度
	絶縁抵抗測定			○※2	
	放電雑音チェック		○※2		
	温度チェック		○※2		

6	負荷設備 (配線、配線器具、低圧機器等)	外観点検	○※1	○※1	○※1	必要の 都度
		電圧、負荷電流測定	○※1	○※1		
		絶縁抵抗測定		○※2	○※2	
		接地抵抗測定		○※3	○※3	
		温度チェック		○※2		
		漏洩電流測定	○※1	○※1		
7	非常用予備発電装置 (内燃機関及び附属装置)	外観点検	○	○	○	必要の 都度
		起動試験	○	○	○	
8	非常用予備発電装置 (発電機及び励磁装置)	外観点検	○	○	○	必要の 都度
		絶縁抵抗測定		○	○	
		接地抵抗測定		○	○	
9	遮断器・開閉器 その他の電気機器類	受電設備と同じ				

8 上記「7 点検、測定及び試験の基準」の内容について

(1) ※1 月次点検

月次点検時の外観点検は、主として目視により下記の項目について点検を行わなければならない。

- ア 電気工作物の異音、異臭、損傷等の有無
- イ 電線と他物との離隔距離の適否
- ウ 機械器具、配線の取付状態及び過熱の有無
- エ 接地線等の保安装置の取付状態

(2) ※1 年次点検は、月次点検の要件に加え下記の測定、試験の要件に従い行わなければならない。

- ア 低圧電路の絶縁状態が電気設備に関する技術基準を定める省令(平成9年通商産業省令第52号)第58条に規定された値以上であること並びに高圧電路が大地及び他の電路と絶縁されていること。
- イ 接地抵抗値が電気設備の技術基準の解釈第19条に規定された値以下であること。
- ウ 保護継電器の動作特性試験及び保護継電器と遮断器の連動試験の結果が正常であること。
- エ 非常用予備発電装置が商用電源停電時に自動的に起動し、送電後停止すること並びに非常用予備発電装置の発電電圧及び発電電圧周波数(回転数)が正常であること。
- オ 蓄電池設備のセルの電圧、電解液の比重、温度等が正常であること。

(3) ※2 絶縁抵抗測定

※3 接地抵抗測定

※4 保護継電器動作特性試験及び保護継電器連動動作試験

年次点検を年に1回以上行わなければならない。ただし、信頼性が高く、かつ下記項目について年に1回以上行われている機器については、停電による設備を停止して行う点検(年次点検Ⅱ)を3年に1回以上とすることができる。なお、年次点検Ⅰ(無停電点検)の適用について定めた要件により実施するが、設備条件、耐用年数、その他により適用しない場合がある。

(4) ※5 を付した点検及び試験は製造後(新油に取替えの場合も同様)10年経過時に、10年を超えたものは5年経過毎にそれぞれ点検を行わなければならない。ただし、年次点検Ⅰの周期により、経過年数以前に行うことがある。その場合、次回の点検は実施年より上記の経過年数毎に行わなければならない。なお、柱上油入開閉器については安曇野市の依頼に

よって行わなければならない。

別紙 2-1

- (5) ※6 を付した点検及び試験は製造後(新油に取替えの場合も同様)10年経過毎に、20年を超えたものは3年経過毎にそれぞれ点検を行わなければならない。ただし、年次点検Ⅰの周期により、経過年数以前に行うことがある。その場合、次回の点検は実施年より上記の経過年数毎に行わなければならない。

自家発電機設備管理業務仕様書

1 業務内容

安曇野市役所本庁舎設備の自家発電機設備(ディーゼル発電機)の維持管理業務は以下のとおり行わなければならない。

2 点検、測定及び試験

自家発電機ごとに設定した「点検区分」及び業務の細目及び基準を定めた「点検、測定及び試験項目」の内容に従い、月1回の月次点検、年度内1回の年次点検を実施しなければならない。また、異常発生又は発生のおそれがある場合はその都度、臨時点検を行わなければならない。

(1) 定期点検

ア ディーゼル発電機

点検区分	点検、測定及び試験項目	月次点検	年次点検		臨時点検
			I	II	
1 総合点検	外観点検	○	○	○	必要の 都度
	絶縁抵抗測定			○	
	保護装置試験		○	○	
	無負荷試運転(15分)	○	○	○	
	各計器の状態	○	○	○	
2 潤滑油系統	潤滑油量点検	○	○	○	必要の 都度
	コシ器分解清掃			○	
	プライミング油圧の確認		○	○	
	油圧低下スイッチ動作確認			○	
3 燃料系統	燃料タンクドレン排出		○	○	必要の 都度
	燃料油量確認	○	○	○	
	コシ器分解清掃			○	
4 地下タンク	スラブの亀裂、陥没、不等沈下の有無		○	○	必要の 都度
	漏洩の有無			○	
	計量口 蓋の閉鎖状況、変形、損傷の有無		○	○	
	通気管 腐食、損傷の有無及び固定状況の適否		○	○	
	引火防止網の脱落、目詰まり等の有無		○	○	
5 吸排気系統	吸気フィルタ清掃		○	○	必要の 都度
	吸排気弁バネ・バネ受点検 始動性の確認	○	○	○	
6 始動用蓄電池	蓄電池点検		○	○	必要の 都度
7 冷却装置点検	冷却水量・漏れ	○			必要の 都度
	濃度・冷却ファンベルト			○	

・年次点検には月次点検が含まれる。

(2) 臨時点検

発電機設備に異常が発生し、又は発生するおそれがある場合、受託者は速やかに安曇野市に報告するとともに、改善又は修繕提案を行わなければならない。その結果、安曇野市より改善又は修繕の指示があり、改善又は修繕を実施した時、それに併せて関係箇所の点検作業を受託者の判断にて適宜行わなければならない。

3 報告

年次点検にて測定された結果については、その都度速やかに書面にて報告を行わなければならない。

中央監視・自動制御機器保守点検仕様書

保守内容	仕 様	対象系統
BESTMAN EV 総合サービス	<p>(1) セントラル 専属の専門技術員が一貫して保守点検作業を計画・実施し、常に信頼性の高い状態でシステムの維持管理を行わなければならない。(点検作業周期については機種別仕様書のとおりとする。) システムの機能を最適な状態に各制御ソフトウェアプログラムの設定確認を行うこと。また、遠隔にてデータファイルセーブ、システム動作状況の確認を行い、システム異常の早期発見を行うこと。 システムトラブルなど緊急時の要請に速やかに対応すること。</p> <p>更に、対象機器の寿命部品(冷却ファン、バッテリー、電源、ハードディスク等)の標準交換周期による定期交換、CRT、プリンタ等のオーバーホール(必要時)等による予防保全の積極的な推進により、システムダウンを未然に防止すること。</p> <p>予防保全を目的とした部品費、交換手数料は本契約に含まれるものとし、偶発故障品についても部品費、修理費、交換手数料は本契約に含まれるものとする。 (消耗部品を除く) 但し、内容は以下の項目を全て満たすこととする。</p> <p>①契約の更新は、部品供給保証期間(製造中止後 10 年間)終了までとし、その後は EV 基本サービスへ切り替えるものとする。</p> <p>②本契約のシステム対象範囲は IDC・I-DGP 等のリモート機器を除くセントラル廻り (MCU・CRT・プリンタ・UIC 等)の機器とする。</p> <p>③本契約は、プリンタのリボン・トナー、記録紙等の消耗品は契約対象としない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・セントラルシステム本体 (savic-netFX)

保守内容	仕 様	対象系統
BESTMAN ・総合保守	<p>(1) 中央管制セントラルシステム 専属の専門技術員が一貫して保守点検作業を計画・実施し、常に信頼性の高い状態でシステムの維持管理を行うこと。(点検作業周期については機種別仕様書のとおりとする。) また、システムの機能を最適な状態に各制御ソフトウェアプログラムの設定確認を行うこと。</p> <p>さらに、寿命部品のうちシステム本体のメモリ用バックアップバッテリー、光通信インターフェイス用のバックアップバッテリー、冷却ファンの交換については本契約にて保証すること。(CVCF 用バッテリー、KBX・ACU・UC-S 用の電源装置バックアップバッテリーは除く。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・セントラルシステム周辺機器 (UPS、BMS)
・基本保守	<p>(1) 熱源・ローカル一般機器 年 1 回総合点検整備、巡回訪問を通じて専属の専門技術員が信頼性維持のための保守業務を実施すること。また、システムトラブルなど緊急時の要請に速やかに対応すること。</p> <p>また、一品あたり 5,000 円未満(販売基準価格)の交換部品(消耗品を除く)については、本契約にて保証すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・熱源廻り制御 ・空調機制御(1)(2)(3)(4) ・外調機制御(1)(2)(3)(4) ・換気シャフト廻り制御 ・排気換気窓廻り制御 ・PAC-ファン制御 ・全熱交換器廻り制御 ・ファン発停制御 ・オイルタンク廻り制御 ・受水タンク廻り制御 ・計測系統 ※ファンコイル系統は不具合対応のみとします

保守内容	仕 様	対象系統
特記事項	<p>(1) 作業時間 総合点検整備の作業時間は、原則として開庁日に実施する。</p> <p>(2) 交換機機及び部品 本契約に基づく作業に伴い、交換の必要を生じた部品又は機器の代金は別途とするがその交換作業費は、保守料金に含むものとする。</p> <p>【除外作業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 工業用調節弁のパッキング交換作業 2. 空調用調節弁の通常時間帯（9:00-17:00）以外のパッキング交換作業 3. ダンパー本体の点検 4. 弁本体の取り外し、取付工事、並びにそれに伴う配管、保温工事 5. 計装用電気配管、配線及び計装用空気配管等の変更工事、並びに新規工事 6. 機器の仕様変更に伴う計装用配管、配線工事 7. 冷凍機本体及びボイラー本体に直接付属している制御機器 8. 工業用計器の工場持ち込み修理 	

機種別仕様書

1 中央管制装置(s a v i c - n e t F X 2)

以下の項目については記載の点検周期及び作業条件により現地で実施すること。

ユニット(型式)	保守項目	標準 点検周期	作業 条件
M I S - III	外観点検	1年	A
	インジケータ表示確認	1年	A
	システム情報・設定情報の確認	1年	A
	データファイルのバックアップ作成	1年	C
	給電状態の確認	1年	C
	各部のクリーンアップ	1年	C
	ケーブル、コネクタ類の装着状態の確認	1年	C
	バッテリーの定期交換	4年	A
S C S - III	外観点検	1年	A
	インジケータ表示確認	1年	A
	システム情報・設定情報の確認	1年	A
	データファイルのバックアップ作成	1年	C
	給電状態の確認	1年	C
	各部のクリーンアップ	1年	C
	ケーブル、コネクタ類の装着状態の確認	1年	C
	バッテリーの定期交換	4年	A

※監視用PC及びプリンタは非常要請のみとする。

2 中央管制装置(s a v i c - n e t F X 2)

以下の項目については記載の点検周期及び作業条件により遠隔で実施すること。

ユニット(型式)	保守項目	標準 点検周期	作業 条件
M I S - III	システム情報・設定情報の確認	1ヶ月	A
	データファイルのバックアップ作成	1ヶ月	A
	システム各種ログの保存	1ヶ月	A
	E t h e r n e t 通信状態の確認	1ヶ月	A
	内部温度状態の確認	1ヶ月	A
	ディスク状態の確認	1ヶ月	A
	内部温度状態の確認	1ヶ月	A
	電源・バッテリー状態の確認	1ヶ月	A
S C S - III	システム情報・設定情報の確認	1ヶ月	A
	データファイルのバックアップ作成	1ヶ月	A
	システム各種ログの保存	1ヶ月	A
	E t h e r n e t 通信状態の確認	1ヶ月	A
	内部温度状態の確認	1ヶ月	A
	ディスク状態の確認	1ヶ月	A
	内部温度状態の確認	1ヶ月	A
	電源・バッテリー状態の確認	1ヶ月	A

3 カラーレーザープリンタ

ユニット(型式)	保守項目	標準 点検周期	作業 条件
カラーレーザープリンタ	外観点検	6ヶ月	A
	テスト印字による印字品質確認	6ヶ月	A
	操作パネルの機能確認	6ヶ月	A
	内部の異物・ほこり・汚れ除去	6ヶ月	B
	ケーブル、コネクタ類の装着状態の確認	1年	B
	ネジ・ワッシャー・ナットの締付確認	1年	B

4 UPS (小規模：1kVA以下)

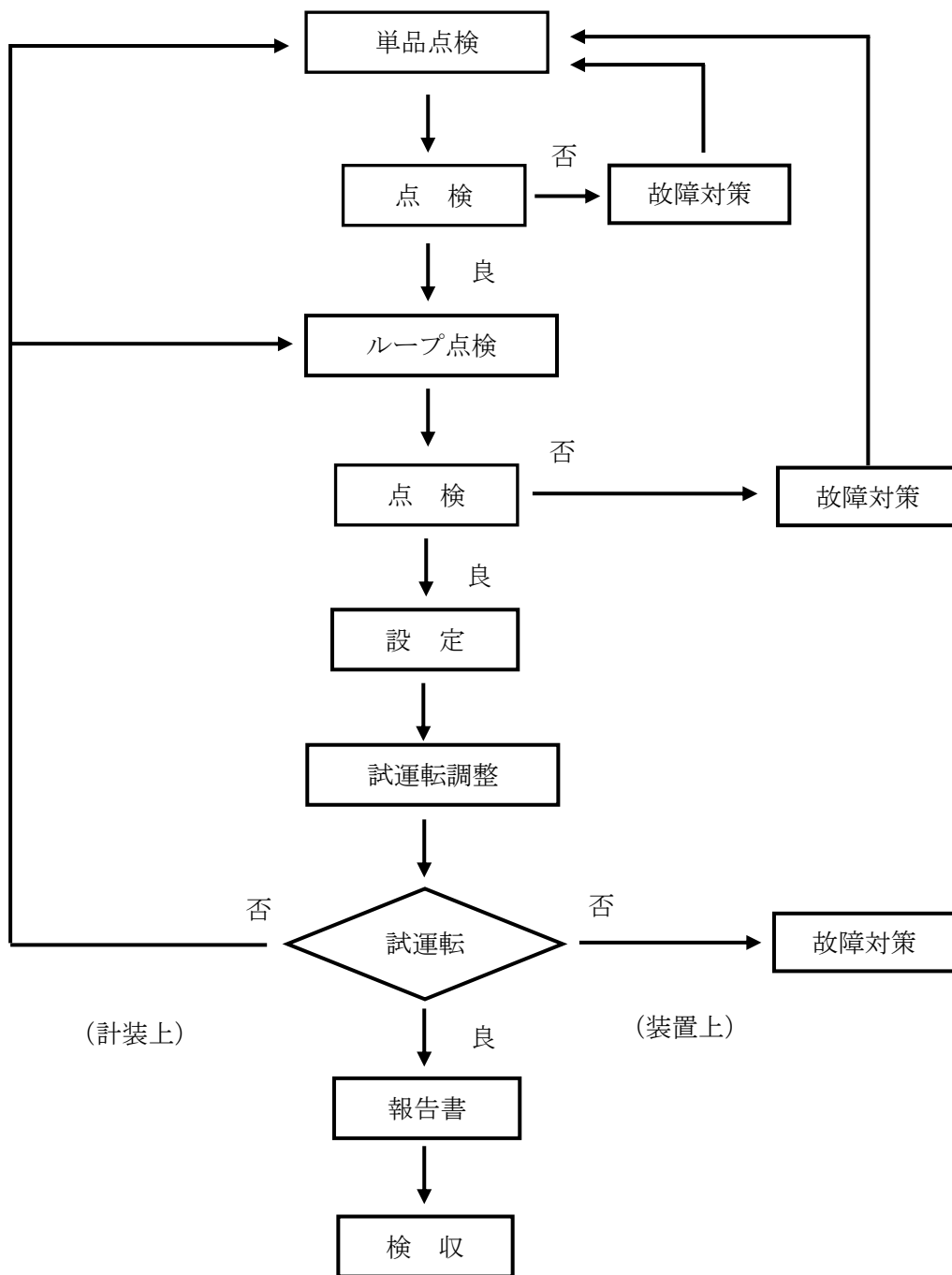
ユニット(型式)	保守項目	標準 点検周期	作業 条件
無停電電源装置(UPS)	外観点検	6ヶ月	A
	表示灯の点灯状態確認	6ヶ月	A
	設置環境の確認	6ヶ月	A
	実負荷時の動作確認	1年	A
	ファンの動作確認及び交換	1年	B
	バッテリーの異常の有無確認	1年	B
	内部クリーンアップ	1年	C

5 ビルディングマネジメントシステム (FXBMS)

名称	保守項目	標準 点検周期	作業 条件
BMS本体	システム情報・設定情報の確認	1年	A
	外観点検	6ヶ月	A
	インジケータ表示確認	6ヶ月	A
	データファイルのバックアップ作成	6ヶ月	A
	外部・内部のクリーンアップ	1年	C
	ケーブル、コネクタ類の装着状態の確認	1年	C
	自動シャットダウン機能の確認	1年	C
	ハードディスクドライブ/DVDドライブの機能確認	6ヶ月	A
	DVDドライブのヘッドクリーニング	6ヶ月	A
	冷却ファンの動作確認	6ヶ月	A
分電ユニット (PDU)	受電インジケータの確認	6ヶ月	A
	受電電圧の測定	1年	C
	各部のクリーンアップ	1年	C
	電源・接地端子等の締付確認	1年	C
	ケーブル、コネクタ類の装着状態の確認	1年	C
	サージアブソーバの交換	2年	C
BMS本体 保護用UPS	基本情報・設定情報の確認	6ヶ月	A
	外観目視点検	1年	A
	インジケータ表示機能の確認	1年	A
	UPS 運転ログの保存	1年	A
	クリーンアップ	1年	C
	ケーブル、コネクタ類の装着状態の確認	1年	C
	UPS 出力電圧の確認	1年	C
	給電状態の確認	1年	C
	バックアップ動作の確認	1年	C
	UPS 運転状態の確認	1年	A
キーボード/マウス	動作点検	6ヶ月	A
	各部のクリーンアップ	6ヶ月	A
LCD	表示状態の確認	6ヶ月	A
	外観のクリーンアップ	1年	B

※作業条件 A：システムを停止せずに実施出来る点検
 B：一時的にシステム停止が必要な点検
 C：システムを停止しなければならない点検

【総合点検】（総合点検フローは、下記手順に従って実施しなければならない。）



6 電気式制御機器(総合点検)

機 種	保 守 項 目	備 考
温度調節器 湿度調節器 圧力調節器	外観目視点検及び取付状態の確認	
	塵埃の除去	
	配線端子のゆるみ点検及び増締	
	内部機械的可動部分の動作確認	
	比例帯又はディファレンシャルの調整	
	計測器による実測値との校正及び調整	
	調節器と操作部等関連部とのループ [°] 作動点検調整	
	規定値の設定	
	最適値の設定	
	実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	
操作器	外観目視点検及び取付状態の確認	
	塵埃の除去	
	リンケージ組付状態の確認及びストローク調整・回転角度の調整	
	モータの回転作動・回転角度の点検	
	ポテンショメータ接点の清掃及び点検	
	バランスングリレー作動点検	
	調節器と操作器とのループ [°] 作動点検・調整	
	実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	
自動制御用調節弁	外観目視点検及び取付状態の確認	
	塵埃の除去	
	グラウンド部漏れ点検	
	バルブストローク作動点検及び閉止位置での漏れ点検・調整	
	検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ [°] 作動点検調整	
	実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	

7 電子式制御機器(総合点検)

機 種	保 守 項 目	備 考
検出器 発信器	外観目視点検及び取付状態の確認	
	外観のクリーンアップ	
	配線端子のゆるみ点検及び増締	
	計測器による実測値との校正及び調整	
	検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ [°] 作動点検調整	
	実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	
調整計	外観目視点検及び取付状態の確認	
	塵埃の除去	
	配線端子のゆるみ点検及び増締	
	各設定の確認・調整(比例帯・積分値・微分値・不感帯・動作隙間)	
	計測器による実測値との校正及び調整	
	検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ [°] 作動点検調整	
	規定値の設定	
	最適値の設定	
実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整		

調節計 (プログラマブル式)	外観目視点検及び取付状態の確認	
	塵埃の除去	
	配線端子のゆるみ点検及び増締	
	電源電圧・各制御電圧の点検	
	各ファイルのデリート状態及びエラー状態の確認	
	軽故障・アラーム状態・システムエラー値の点検・確認	
	制御パラメータ及び制御プログラムの作動の確認	
	上位伝送状態の点検確認	
	各入出力記号(発停・警報・アナログ)に対する調節計の作動点検	
	計測器による実測値との校正及び調整	
	検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検調整	
	規定値の設定	
	最適値の設定	
	実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	
変換器	外観目視点検及び取付状態の確認	
	塵埃の除去	
	配線端子のゆるみ点検及び増締	
	電源・電圧の点検	
	標準試験器によるゼロ・スパン調整	
	各設定に対する出力信号の点検・調整	
	検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検調整	
	実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	
操作器	外観目視点検及び取付状態の確認	
	塵埃の除去	
	リンケージ組付状態の確認及びストローク調整・回転角度の調整	
	モータの回転作動・回転角度の点検	
	ポテンションメータ接触点の清掃及び点検	
	検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検調整	
	実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	
自動制御用調節弁	外観目視点検及び取付状態の確認	
	塵埃の除去	
	グラウンド部漏れ点検	
	バルブストローク作動点検及び閉止位置での漏れ点検・調整	
	検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検調整	
	実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	

8 デジタル式制御機器(Infiflex/インテリジェントコンボ/PMX4) (総合点検)

機種	保守項目	備考
制御動作	制御パラメータの設定確認	※インテリジェントコンボ (フェーズ2以降対応)
	設定変更による関連部とのループ作動確認	
	実制御に於ける制御精度の確認	
	実制御状態に於ける制御の安定性の確認	
	空調チェックツールによる制御診断(※対応機器のみ)	
センサ (検出器・発信器)	設置環境及び取付位置・状態の確認	
	クリーンアップ	
	配線端子の緩み点検及び増締	
	作業用計測器による実測値との誤差点検及び校正	
コントローラ	外観・目視点検	
	インジケータの確認	
	配線端子、取付状態の緩み確認及び増締	
	クリーンアップ	
	メモリバックアップバッテリーの外観点検及び交換年月日の確認	
	データファイルのバックアップ作成	
	エラー情報の確認	
操作器 (バルブ・ダンパ)	外観目視点検(点検・損傷・漏れ等)	
	クリーンアップ	
	配線端子・取付状態の緩み点検及び増締	
バルブ	外観目視点検(汚れ・損傷・漏れ等)	
	クリーンアップ	
	配線端子・取付状態の緩み点検及び増締	
	バルブ開度検出精度の確認	
	差圧検出精度の確認	
電磁流量計 (変換器・検出器)	(変換器)	
	各設定値の確認	
	外観目視点検及びクリーンアップ	
	取付位置及び状態の確認	
	変換器ケース内の状態確認	
	基準入力による出力確認及び調整	
	端子の増締及びコネクタ類装着状態の確認	
	ゼロ点確認及び調整	
	作動状態の確認	
	(検出器)	
	外観目視点検及び外部クリーンアップ	
	取付位置及び状態の確認	
	端子の増締及びコネクタ類装着状態の確認	
	検出器コア内の端子間及びケーブルの絶縁確認	

9 管理計器(総合点検)

機種	保守項目	備考
挿入形 CO2 濃度調節器 (形 CY8100C)	外観・内観及び取付状態の点検	
	本体のクリーンアップ	
	端子・ねじ部のゆるみの確認	
	CO2ゼロガスによるゼロ点調査	
	作動状態の点検	

エレベーター保守点検仕様書

- 1 対象機器 三菱電機 P15-C0-60 1台 ・ P15-C0-60 (トランク付) 1台
 2 点検内容 設置メーカー【三菱電機ビルテクノサービス(株)】による保守点検作業を実施する。

箇所	機器名	形名・制御方式	P15-C0-60	P15-C0-60 (トランク付)
		点検内容		
機械室	室内環境	<input type="checkbox"/> 整理・清掃状態 <input type="checkbox"/> 機械室の扉・窓の破損の有無 <input type="checkbox"/> 天井・壁・床のヒビ割れ・雨漏りの有無 <input type="checkbox"/> 照明点灯状態 <input type="checkbox"/> 機械室内の換気状態 <input type="checkbox"/> 消火器・閉じ込め救出用具等の異常の有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	制御盤	<input type="checkbox"/> 制御盤固定状態 <input type="checkbox"/> 制御盤扉開閉状態 <input type="checkbox"/> 制御盤本体損傷の有無 <input type="checkbox"/> 接触器作動状態 <input type="checkbox"/> 各回路絶縁状態 <input type="checkbox"/> 戸開走行保護装置作動状態(※) <input type="checkbox"/> その他機器作動状態 <input type="checkbox"/> その他機器劣化・損傷の有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	巻上電動機 巻上機	<input type="checkbox"/> 巻上機運転状態 <input type="checkbox"/> 巻上電動機回転状態 <input type="checkbox"/> エンコーダ回転状態 <input type="checkbox"/> 電磁ブレーキ作動状態 <input type="checkbox"/> 巻上機綱車劣化・損傷の有無 <input type="checkbox"/> 巻上機回り各機器取付状態 <input type="checkbox"/> 巻上機回り各機器劣化・損傷の有無 <input type="checkbox"/> 巻上機油劣化・油漏れの有無 <input type="checkbox"/> 巻上電動機絶縁状態	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	そらせ車	<input type="checkbox"/> そらせ車の回転状態 <input type="checkbox"/> そらせ車シーブ劣化・損傷の有無 <input type="checkbox"/> そらせ車の取付状態 <input type="checkbox"/> そらせ車軸受部給油状態	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	はかり装置	<input type="checkbox"/> はかり装置取付・作動状態 <input type="checkbox"/> センサ部劣化・損傷の有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	調速機	<input type="checkbox"/> 調速機運転状態 <input type="checkbox"/> 調速機作動速度 <input type="checkbox"/> 調速機回り各スイッチ劣化・損傷の有無 <input type="checkbox"/> 調速機取付状態 <input type="checkbox"/> 各給油部の給油状態	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	かご戸 まわり	かご上	<input type="checkbox"/> かご上各機器作動状態 <input type="checkbox"/> かご上各機器劣化・損傷の有無 <input type="checkbox"/> かご上各安全スイッチ作動状態	<input type="checkbox"/>
かご戸まわり		<input type="checkbox"/> かごの戸取付状態 <input type="checkbox"/> かごドアハンガー取付・作動状態 <input type="checkbox"/> かごドアハンガー劣化・損傷の有無 <input type="checkbox"/> 戸閉連動機構取付・作動状態 <input type="checkbox"/> 戸閉連動機構劣化・損傷の有無 <input type="checkbox"/> かごドア制御・駆動機器取付・作動状態	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

		○かごドア制御・駆動機器劣化・損傷の有無 ○かごドア関連安全装置取付・作動状態 ○かごドア関連安全装置劣化・損傷の有無 ○かご戸と乗場戸連動状態		
かご まわり	非常止め装置	○非常止め装置取付・作動状態 ○非常止め装置劣化・損傷の有無 ○非常止めスイッチ作動状態	○	○
	ガイドシュー (ガイド ローラー)	○ガイドシュー(ガイドローラ)取付、作動状態 ○ガイドシュー(ガイドローラ)劣化・損傷の有無	○	○
	はかり装置	○はかり装置取付・作動状態 ○センサ部劣化・損傷の有無	○	○
	吊り車	○綱車劣化・損傷の有無 ○吊り車回転状態	○	○
	給油器	○給油器取付・作動状態 ○給油器劣化・損傷の有無 ○給油器の油量	○	○
	救出口	○救出口扉の開閉状態、施錠状態 ○救出口スイッチの取付・作動状態 ○救出口スイッチの劣化・損傷の有無	○	○
	その他機器	○かご室ファン取付・作動状態 ○移動ケーブル取付状態 ○かご室組立構成機器取付状態 ○かご室組立構成機器劣化・損傷の有無	○	○
昇降路 階段・ レール	昇降路	○昇降路周壁劣化・損傷の有無	○	○
	制御盤	○制御盤固定状態 ○制御盤扉開閉状態 ○制御盤本体劣化・損傷の有無 ○接触器作動状態 ○戸開走行保護装置作動状態(※) ○その他機器作動状態 ○その他機器劣化・損傷の有無 ○各回路絶縁状態	○	○
	巻上電動機 巻上機	○巻上機運転状態 ○巻上電動機回転状態 ○エンコーダ回転状態 ○電磁ブレーキ作動状態 ○巻上機綱車劣化・損傷の有無 ○巻上機回り各機器取付状態 ○巻上機回り各機器劣化・損傷の有無 ○巻上機油劣化・油漏れの有無 ○巻上電動機絶縁状態	○	○
	調速機	○調速機運転状態 ○調速機作動速度 ○調速機回り各スイッチ劣化・損傷の有無 ○調速機取付状態 ○各給油部の給油状態	○	○
	終点スイッチ	○終点スイッチ作動状態	○	○

	ガイドレール	○レール劣化・損傷の有無 ○レール取付状態	○	○
	つり合いおもり	○つり合いおもり劣化・損傷状態 ○つり合いおもり組立取付状態 ○ガイドシュー取付・作動状態 ○ガイドシュー損傷の有無	○	○
	返し車	○返し車劣化・損傷の有無 ○返し車回転状態	○	○
	ロープ	○メインロープ劣化・損傷の有無 ○ガバナロープ劣化・損傷の有無 ○メインロープソケット劣化・損傷の有無 ○メインロープ取付状態 ○ガバナロープ取付状態	○	○
	つり合いチェーン	○つり合いチェーン劣化・損傷状態 ○つり合いチェーン取付状態	○	○
昇降路	着床装置プレート	○プレート劣化・損傷の有無 ○プレート取付状態	○	○
	移動ケーブル	○ケーブル動特性 ○ケーブル劣化・損傷の有無 ○ケーブル取付状態	○	○
	乗場戸まわり	○乗場戸自閉機能作動状態 ○乗場戸取付状態 ○乗場ドアハンガー取付・作動状態 ○乗場ドアハンガー劣化・損傷の有無 ○乗場ドア関連安全装置取付・作動状態 ○乗場ドア関連安全装置劣化・損傷の有無 ○乗場戸とかご戸の連動状態	○	○
	はかり装置	○はかり装置取付・作動状態 ○センサ部劣化・損傷の有無	○	○
	その他機器	○その他昇降路機器取付状態	○	○
ピット	ピット	○ピット周壁の劣化・損傷の有無 ○ピット漏水の有無、汚損状態	○	○
	緩衝器	○緩衝器劣化・損傷の有無 ○緩衝器台劣化・損傷の有無 ○緩衝器取付状態	○	○
	張り車	○張り車劣化・損傷の有無 ○張り車取付・回転状態	○	○
	冠水検出センタ	○センサ作動状態 ○管制運転動作異常の有無	○	○
かご室乗場	かご	○かご運転状態 ○全自動戸開閉状態 ○停電灯点灯状態 ○かご内表示器作動状態 ○かご釦作動状態 ○かご釦劣化・損傷の有無	○	○
	照明・意匠	○かご室機器損傷・変形の有無 ○各銘板取付・汚損の有無 ○かご室照明点灯状態	○	○

	かご内操作盤	○かご内操作盤カバー取付状態 ○かご内操作盤各スイッチ作動状態	○	○
	外部連絡装置	○外部連絡装置作動状態	○	○
	乗場	○全自動戸開閉状態 ○乗場釦作動状態 ○乗場釦劣化・損傷の有無 ○乗場表示器作動状態	○	○
地震管制 運転装置 (EER) デルタ部	全般	○管制運転作動状態 ○気配りアナウンス作動状態	○	○
	昇降路内	○地震感知器作動状態 ○地震感知器取付状態	○	○
	機械室	○地震感知器作動状態 ○地震感知器取付状態	○	○
停電時 自動着 床装置 (MEL D)	全般	○自動着床状態 ○戸開閉状態 ○気配りアナウンス作動状態 ○停電灯点灯状態	○	○
	制御盤 (MEL D 盤 かご上ステー ション内)	○接触器取付状態 ○接触器作動状態 ○接触器劣化・損傷の有無 ○各回路絶縁状態 ○MELD 用基板取付状態 ○MELD 用基板劣化・損傷の有無 ○その他機器取付状態劣化・損傷の有無	○	○
	バッテリー	○作動電圧	○	○
火災管制 運転装置 (FER)	全般	○管制運転作動状態 ○気配りアナウンス作動状態全般	○	○
	制御盤	○接触器取付状態 ○接触器作動状態 ○接触器劣化・損傷の有無	○	○
	乗場	○呼び戻しボタン取付状態 ○呼び戻しボタン作動状態 ○呼び戻しボタン劣化・損傷の有無	○	○
自家発 管制運 転装置 (OEP S)	全般	○管制運転作動状態 ○気配りアナウンス作動状態全般	○	○
	制御盤	○接触器取付状態 ○接触器作動状態 ○接触器劣化・損傷の有無	○	○
遮煙ドア	乗場ドア	○気密材取付状態 ○気密材劣化・損傷の有無	○	○
マルチビ ームドア センサ (MBS)	本体	○センサ取付状態 ○ケーブル配線状態 ○基板取付・配線状態 ○作動状態	○	○
車椅子 仕様	専用乗場釦	○乗場釦作動状態 ○乗場釦劣化・損傷の有無	○	○
	専用操作釦	○操作盤カバー取付状態 ○かご釦作動状態 ○かご釦劣化・損傷の有無	○	○

	鏡	○鏡固定状態 ○鏡汚れ・損傷の有無	○	○
	手すり	○手すり固定状態 ○手すり劣化・損傷の有無	○	○
	光電式 ドアセンサ	○光電式ドアセンサ作動状態 ○光電式ドアセンサ関連機器の取付状態 ○光電式ドアセンサ関連機器の劣化・損傷の有無	○	○

消耗部品

	P 15-C 0-60	P 15-C 0-60(トランク付)
制御盤内ヒューズ(注 1)	○	○
制御盤内抵抗管(注 2)	○	○
かごドア装置用駆動ベルト	○	○
給油器油芯(繊維)	○	○
ドアシュー(戸の脚)	○	○
ランプ、スターター(注 3)	○	○
インジケータ用ランプ(注 3)	○	○
操作盤・乗場押ボタン用ランプ(注 3)	○	○
かご室内停電灯用ランプ(注 3)	○	○
メモリーバックアップ用電池	○	○
点検用オイル、グリス類(注 4)	○	○

(※)戸開走行保護装置が設置されている場合に適用される。

(注 1) NFブレーカは含まない。

(注 2) 回生抵抗は含まない。

(注 3) ランプ関係には、ネオン管、インテリア照明、LED 照明、その他特殊な発光体は含まない。

(注 4) 緩衝器の作動油は含まない。

空冷ヒートポンプチラー保守点検仕様書

1 対象機種

空冷ヒートポンプチラー

2 点検の周期

点検の種類	周期
定期点検	2回/年

3 定期保守点検作業

設置メーカー【三菱電機ビルテクノサービス㈱】による保守点検作業を実施する。

(1) 空冷ヒートポンプチラー点検作業内容(年2回)

- ア 各部圧力測定(高圧、低圧)
- イ 各部温度測定(水入口・出口温度、外気温度、吐出管温度、吸入管温度)
- ウ 電流(総合電流、圧縮機運転電流)、電圧(主電源電圧)測定及び電気関係絶縁測定(主電源回路、圧縮機モータ、ファン用電動機)
- エ 冷媒、油漏れチェック
- オ 運転状態の良否判定
- カ 保護装置の作動確認(H P S 異常動作確認、断水機能)
- キ 各部のネジの増締
- ク 錆発生ネジビス類の交換及び錆発生ケーシングのタッチペイント
- ケ 点検表の作成

4 オプション作業(別途有償)

- (1) 冷温水ポンプの点検
- (2) 二次側機器の点検

5 契約外作業(別途有償)

(1) 通常整備作業

定期点検作業以外の保守機器の点検、補修、整備等を指し、その主たるものは下記のとおりとする。

- ア 熱交換器の洗浄作業
- イ 消耗部品の調達及び交換・調整修復作業
- ウ 故障発生時の修復作業
- エ 消耗、疲労等により障害発生が予測される箇所の調整修復作業
- オ 正常運転するための冷媒、油の補充
- カ その他本仕様書に明記なき事項

(2) 特別整備作業

- ア 天災地変、火災、労働争議などに起因して生じた事故の修復作業
- イ 保守機器以外の設備に起因して生じた2次的事故の修復作業
- ウ 取り扱い不良に起因して生じた故障の調整修復作業
- エ 保全提案するも改善できない事項に起因して生じた故障の修正修復作業

直焚二重効用冷温水機保守点検仕様書

1 目的

直焚二重効用冷温水機保守点検業務は安曇野市役所本庁舎に設置された直焚二重効用冷温水機の性能及び機能を最良に維持するために行う。

また、先の目的から、本業務に従事する者は、納入メーカーのパナソニック産機システムズ(株)による当該機器に係る技術を有し、製造者による技術講習等を受講し機器に精通した者とし、このうち同種の保守点検業務の実務経験が5年以上の者としなければならない。

2 対象機器

P a n a s o n i c Q A W - 1 0 0 F 1 K 1 R 2 台

冷凍能力：352KW 加熱能力：422KW 燃料種類：灯油

3 点検時期

冷房イン点検	5月点検予定
冷房オン点検	8月点検予定
暖房イン点検	11月点検予定
暖房オン点検	1月点検予定
冷却水系伝熱管ブラシ洗浄作業	10月点検予定

4 点検内容・業務内容

本業務の点検内容は次の通りとする

冷房イン点検	<ul style="list-style-type: none"> ●安全保護装置の設定値確認 ●真空度の確認 ●燃料配管系統の確認 ●電気機能点検 ●燃焼関係の確認 ●吸収液サンプリング分析及び調整
冷房オン点検	<ul style="list-style-type: none"> ●真空度の確認 ●燃料配管系統の確認 ●燃焼関係の確認 ●吸収液サンプリング分析及び調整
暖房イン点検	<ul style="list-style-type: none"> ●安全保護装置の設定値確認 ●真空度の確認 ●燃料配管系統の確認 ●電気機能点検 ●燃焼関係の確認 ●制御動作系の確認
暖房オン点検	<ul style="list-style-type: none"> ●抽気ポンプ動作確認 ●燃料配管系統の確認 ●燃焼関係の確認
冷却水系伝熱管ブラシ洗浄作業	<ul style="list-style-type: none"> ●冷却水系仕切弁操作 ●水カバー開放作業 ●伝熱管ブラッシング洗浄及び水洗い作業 ●水漏れ確認

5 報告

各点検完了毎、速やかに点検報告書を提出しなければならない。

また、本業務対象機器の点検業務にて測定されたデータ(測定値・分析値)から機器の状態を判定し、改善が必要な場合、改善・処置方法について提案を行わなければならない。

6 故障対応

本業務対象機器に故障が発生した場合、速やかに技術員を派遣し、修理・調整しなければならない。なお、修理・調整に係る費用は別途安曇野市が負担する。

7 その他

本仕様書に記載なき事項は、協議の上、決定するものとする。

I P-P B X 保守仕様書

1 業務内容

(1) 障害切り分け、問合せ対応

障害が発生した際の、障害切り分け作業を実施しなければならない。サスナカ通信工業(株)安曇野営業所が導入した機器に関して障害があった際は、オンサイト保守を基本として仮復旧後、センドバック保守を行う。送料等保守に付随する費用については本契約に含まれるものとする。

(2) I P-P B X ハードウェア保守

I P-P B X (電話交換機)ハードウェアについて保守を行う。対象は、以下の通りとする。

回線種別		本庁舎	単位
内線	アナログ	288	回線
	デジタル	256	回線
局線	アナログ	16	回線
	デジタル	BRI (INS 64)	5 本×2 回線
	デジタル	PRI (INS 1500)	3 本×24 回線
専用線	アナログ	ODトランク	32 回線
	音声案内トランク	32	回路

対象 I P-P B X 区分	本庁舎
日立 CX01	1

付帯機器関連	本庁舎
局線中継台	2

2 対象外機器

次の製品については保守対象外とする。

電源装置(整流器、蓄電池)、電話機器関係(壁掛け一般電話機、デジタル多機能電話器、I P 多機能電話機)、PHS 端末関係、中継台用ヘッドセット、通話録音装置、PHS アンテナ、I P-PHS アンテナ、アナログMC

3 保守対応時間

開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで

ただし、安曇野市と協議の上緊急対応が必要と判断した場合を除く。

自動扉保守点検仕様書

1 保守点検業務の対象範囲

この仕様書に規定する保守点検業務の対象範囲は、自動扉のドアエンジン駆動部装置、懸架部装置、制御部装置及び操作スイッチ及び検出スイッチとする。

建具類(硝子、サッシ、振れ止め、ガイドレール類、鍵錠など)及び設備類(テンキー、キースイッチ、集合インターホン、非常開放スイッチなど)は対象外とする。

2 保守点検業務の内容

(1) 定期点検

定期保守点検は次の項目を実施しなければならない。

- ア ドアエンジン装置各部の点検及び調整
- イ ドアエンジン開閉速度、クッション作動の異常有無の点検及び調整
- ウ ドアエンジン装置の電気回路の異常有無の点検及び調整
- エ 自動扉の正常動作状態(扉の異常振れ、振動、騒音等)の点検及び調整
- オ 消耗部品の点検及び消耗著しい部品の取替え

(2) 故障時の保守点検

安曇野市からの故障連絡に対応して、専門技術員を派遣し、安曇野市の指摘事項に係る本装置の点検調整を行わなければならない。但し、原則として受託者の就業時間内に行わなければならない。

3 保守点検における保守部品の負担

(1) 定期点検及び故障修理時の専門技術員の派遣費及び技術費は無料としなければならない。

(2) 本装置の次の部品等は無料としなければならない。

- ア 本装置のヒューズ
- イ 作業オイル、油脂類
- ウ 標準ライナー
- エ ボルト類、ビス類

(3) 上記以外の取替え部品

費用は安曇野市の負担とし、取替工事費及び派遣費は受託者が負担しなければならない。

(4) その他

下記の工事、修理に掛る費用は安曇野市の負担とする。

- ア 安曇野市の要望による本装置の仕様変更や改造に伴う工事費・派遣費
- イ 契約対象自動扉装置の更新、移設に伴う工事費・派遣費
- ウ ドアエンジン検出スイッチに、床埋め込みスイッチ(電子マットスイッチ等)が使用されており、スイッチ本体に修理や取替えを行う必要が生じたときの「はつり」・「床仕上げ工事」費用

4 その他特記事項

安曇野市からの要請に伴い、受託者の専門技術員が午後 11 時から翌日午前 5 時 30 分の間及び日曜・祝日に緊急出動する場合の派遣費用は安曇野市の負担とする。但し、起算時刻は専門技術員の出発時刻とする。

免震装置保守点検仕様書

安曇野市役所本庁舎地下駐車場の免震装置に係る保守点検業務を以下の内容で実施しなければならない。

1 点検の種別

業務は以下に記載の種別ごとに、それぞれに規定する時期に実施しなければならない。

(1) 定期点検

定期点検については異常の有無を検出する目的で毎年度実施するもののほか、竣工後一定の経過年数ごとに実施するものに分類する。

ア 毎年の点検(定期点検①)

目視を中心とした免震層の見回りを実施し、写真等の記録をしなければならない。

イ 建物竣工後5年、10年、以降10年ごとの点検(定期点検②)

計測を含めた点検を実施し、記録をしなければならない。

(2) 応急点検

最寄りの气象台などの観測値により当該敷地において概ね震度5弱以上の地震、又は平均風速概ね30m/sを超える強風が発生し、免震層の変位計による変形量として、RB、LBの最小径の100%歪みを記録した場合に実施しなければならない。

また、水害及び火災の影響が免震層に及んだ場合は被災直後に目視を中心とした見回りを実施しなければならない。

(3) 詳細点検

定期点検あるいは応急点検で免震部材の異常が認められた場合に、原因の把握と対応を検討するために、計測を含めた詳細点検を実施しなければならない。被災直後の応急点検に代えて詳細点検を実施することも可とする。

(4) 工事後点検

免震層内並びに建物外周部で免震機能に関わりがある工事を実施した場合に点検するもので、点検の範囲は工事が影響を及ぼす範囲とし、点検箇所及び点検項目は、竣工時検査に準じなければならない。

2 点検項目

点検の対象となる部位は、原則として以下の3つとしなければならない。

部位	要求性能	管理項目	管理方法
免震部材	a)鉛直荷重支持性能 b)水平変位性能 c)復元性能 d)減衰性能	損傷、発錆の有無 鉛直変位(クリープ) 水平変位	目視(確認) 計測 計測
免震層・建物外周部	建物と地震との相対変位に支障が無く、各部に損傷が生じないこと。	クリアランス	計測
		障害物の有無	目視(確認)

3 点検要領

(1) 定期点検①(1回/1年)

目視による検査を主体としなければならない。検査時に管理値を超えていると思われる時は、詳細点検(定期点検②)を実施しなければならない。

位置		点検の項目		調査方法	管理値	改善処置
免震材料	積層ゴム支承	被覆ゴムの外観	傷	目視・計測	被覆ゴムの範囲内	管理値以内：補修 管理値以上：詳細点検実施
			発錆	目視	浮錆・赤錆なし	塗装の修復
		鋼材部	取付部	目視	ボルト・ナットのマーキングずれなし	締直し 再マーキング
			積層ゴム	鉛直変位	目視	異常な変位なし
		水平変位		目視	異常な変位なし	詳細点検実施
		周辺環境	クリアランス 建物位置	目視	規定間隔の確保	整備、除去
不同沈下	目視		異常な変位なし	詳細点検実施		
免震層状況	クリアランス	目視	移動範囲内に障害物なし	整備、除去		
	可燃物	目視	可燃物なし	整備、除去		
	排水状況	目視	排水状況がよい	詳細点検実施		
免震建物であることの表示				目視	有り	設置

※検査箇所は全数とし、その内 1/2 程度記録しなければならない。

※記録は写真を添付しなければならない。

(2) 定期点検②(建物竣工後5年、10年、以降10年毎)

位置		点検の項目		調査方法	管理値	改善処置
免震材料	積層ゴム支承	被覆ゴムの外観	傷	目視・計測	被覆ゴムの範囲内 (長さ、深さとも10mm以内)	管理値以内：補修 管理値以上：調査の上対処
			発錆	目視	浮錆・赤錆なし	塗装の修復
		鋼材部	取付部	目視	ボルト・ナットのマーキングずれなし	締直し 再マーキング
			積層ゴム	鉛直変位	計測	初期値±5mm以内
		水平変位		計測	初期値±50mm以内	調査の上対処
		周辺環境	クリアランス 建物位置	計測	上下：初期値±5mm以内 水平：初期値±50mm以内	整備、除去
不同沈下	計測		初期値+1/500以内	解析等により確認		
免震層状況	クリアランス	目視	移動範囲内に障害物なし	整備、除去		
	可燃物	目視	可燃物なし	整備、除去		
	排水状況	目視	排水状況がよい	調査の上対処		
免震建物であることの表示				確認	有り	設置

※検査箇所については、目視検査は全数とし、その内 1/2 程度記録しなければならない。

計測検査は10%かつ3台以上としなければならない。

※記録は写真を添付しなければならない。

※管理値を超えた場合の改善処置方法としては、不具合の程度を調査の上、補修、補正、交換を協議しなければならない。水平変形量が±50mmを超えた場合については、免震材料に損傷がないことを確認の上、水平ジャ

ツキ等を用いて管理許容値内まで位置の補修を行わなければならない。

4 点検の実施

- (1) 免震に関する検査・点検は免震建物点検技術者が行わなければならない。
- (2) 免震建物の点検結果は、将来においても当該建物の免震機能の健全性が確認できるよう建物所有者又は建物管理者及び免震建物点検技術者が保管しなければならない。

安曇野市役所本庁舎地下駐車場装置保守監視業務仕様書

1 概要

この仕様書は、安曇野市役所本庁舎来庁者駐車場システムの保守点検業務の委託内容について必要事項を定める。

2 保守点検業務

- (1) 後述【対象機器】について、常時良好な状態で運転できるよう、当仕様書に定める内容に従い保守点検を行わなければならない。
- (2) 保守点検業務を行う場合は事前に安曇野市に連絡し、その指示を受けなければならない。
- (3) 受託者は、業務の遂行にあたり安曇野市の業務を妨げないように努めなければならない。
- (4) 受託者は、保守点検業務の実施に関して、保守点検表を提出し、安曇野市の確認を受けなければならない。
- (5) 駐車場機器に障害が発生した場合は、安曇野市の連絡により速やかに対応しなければならない。

3 監視業務

- (1) 本仕様書に定める内容に従いオートホンによる駐車場利用者対応を行わなければならない。
- (2) 監視業務の実施に関して、毎月業務報告書を提出し、安曇野市の確認を受けなければならない。

4 保守業務内容

- (1) 定期点検
 - ア 実施時期
4ヶ月毎に1回実施
 - イ 点検内容
 - (ア) 清掃・注油及び一般調整
 - (イ) 異常有無の確認
 - (ウ) 必要な部品の性能試験
 - (エ) 磨耗部品の交換及び調整
 - ウ 範囲
機器
- (2) 故障対応点検
 - ア 実施時間
24時間対応
 - イ 点検内容
応急処置・復旧措置・修繕措置

5 監視業務内容

(1) 対応業務

ア 実施時間

24 時間対応

イ 対応範囲

現地設置のオートホンによる、駐車場利用者からの問合せに対する対応

(2) 出勤業務

ア 実施時間

24 時間対応

イ 対応範囲

(ア) 駐車場利用者から出勤依頼があった場合

(イ) 駐車場係員から出勤依頼があった場合

(ウ) 安曇野市から依頼があった場合

6 費用の負担区分

次の場合に係る経費については、契約金額には含まない。

(1) 駐車券、インクリボン、レシート及び記録紙などの消耗品

(2) 保守点検により発見された、破損等による取替を要する部品交換・修理

(3) 定期保守点検以外で、安曇野市の連絡によって行った修理
ただし、この場合は協議するものとする。

(4) 施設賠償保険、自動車管理者賠償責任保険及び動産総合保険

【対象機器】

1 保守点検対象料金精算システム機器

(1) 地下駐車場

ア 駐車券発行機 1 台

イ 駐車券精算機 1 台

ウ カーゲート 2 台

エ バー受け台 2 台

オ 赤外線式車両感知器 2 台

カ 出庫警報灯 1 台

キ 満空表示灯 1 台

ク ループコイル 4 面

(2) 庁舎内

ア エンコーダー 6 台

安曇野市役所本庁舎警備宿日直業務仕様書

- 1 業務期間
業務基本仕様書に記載のとおり
- 2 業務時間

宿直業務	毎日の午後 5 時 15 分から翌日の午前 8 時 45 分まで（引継ぎ時間 15 分を含む）
日直業務	①閉庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分まで（引継ぎ時間 15 分を含む） ②閉庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（閉庁日の総合案内に配置する従事者を指す。）
警備業務	毎日の午後 5 時 00 分から翌日の午前 8 時 30 分まで（引継ぎ時間 15 分を含む）
- 3 警備宿日直室の位置
安曇野市役所 1 階 庁舎管理室
- 4 閉庁日の取扱い
閉庁日の総合案内に配置する従事者は、1 階正面玄関近くの「総合受付」に在席し、電話交換業務、休日の庁舎開放受付、別紙 3-3 戸籍業務の受付、正面玄関付近の庁中取り締まりを行う。
- 5 警備宿日直従事者人員
第 6 項の業務に対応できるよう、現場責任者及び警備（含緊急対応）、宿日直担当者を配置しなければならない。受託者は毎月 20 日までに翌月各日の従事者を記載した業務計画書を安曇野市に提出しなければならない。
- 6 警備宿日直従事者は、業務管理責任者の指示に従って次の業務に従事しなければならない。
 - (1) 警備業務
別紙 3-2「警備業務一覧」のとおり
 - (2) 宿日直業務
別紙 3-3「宿日直業務一覧」のとおり
- 7 安曇野市への報告
受託者は前項で作成した警備日誌、宿日直日誌、各種受付簿等を業務時間終了後に安曇野市へ報告するとともに未済事項を申し送らなければならない。
- 8 備品等の貸与
安曇野市は、受託者に対し、契約履行に必要な備品、消耗品及び仮眠室を無償で貸与する。
- 9 禁止行ため
受託者は以下の行ためをしてはならない。
 - (1) 仮眠室の改造、仮眠室への業務に関係のない物品の搬入及びこれらに類する行ため
 - (2) 業務に関係のない者を警備宿日直室、仮眠室へ立ち入らせること
- 10 従事者の指導
警備宿日直従事者は以下のことに配意して業務を行わなければならない。受託者は、当該従事者が遵守するよう指導しなければならない。
 - (1) 服務中は、受託者の支給する制服を着用すること。
 - (2) 来庁者に対しては、親切、丁寧を旨とし、特にその便宜を図るよう努めること。
 - (3) 職務上知り得た秘密は、一切他に漏らさないこと。
 - (4) 警備宿日直室及び仮眠室を常に清潔に保ち、不快の念を与えないこと。
 - (5) 従事者交代の際は、未済事項を申し送ること。

警 備 業 務 一 覧

業務	業務詳細
一般業務	警備日誌及び関係書類の作成
施錠業務	開庁日の午前8時に所定出入口を開錠し、午後6時10分にATMコーナーの利用者がいない事を確認の上、所定出入口を施錠する。
入退庁管理業務	閉庁時に業務等で入庁を必要とする庁舎外職員、時間外入庁届出書が提出されている業者等に、時間外来庁者届出票綴に記名させ、入退庁させる。
巡視等業務	安曇野市が別途指定する時刻を基準として、警備宿日直対象建物等を巡視し、特に戸締り及び火気の点検に留意する。 なお、庁舎については巡視により無人が確認できた時点で機械警備とし、巡視対象から除外する。 また、巡視時間は盗難等の予防のため、変則方式を採り入れるなど定時巡回にとらわれないこと。
国旗、市旗掲揚・降納業務	国旗、市旗について祝日及び開庁日の午前8時30分に掲揚し、午後5時15分に降納する。(雨天時は除く)
地下駐車場に関する業務	機器故障時の応急対応及び駐車場保守監視業者へ連絡する。
中央管理・防災業務	庁舎管理室において計器監視及び簡易な機器操作を行う。
緊急対応	庁舎又は庁舎の近くに火災又は非常災害が発生したことを知ったときは、臨機の処置をとり、かつ、安曇野市へ連絡すること。

宿 日 直 業 務 一 覧

	事務内容	処理方法
一般業務	案内業務	・ 来庁者への案内業務
	電話対応業務	・ 市民等からの電話による問合せ、苦情等への対応業務 (穂高、三郷、堀金、明科からの夜間自動転送を含む)
	日誌・各種受付簿作成業務	・ 宿日直日誌、各種受付簿の作成
	超勤者の受付、退庁確認	・ 第4項参照
	休日開放時の貸し出し、庁中取り 縮まり	
受付事務	戸籍に関する届書受領	・ 戸籍関係届出書受領業務ほか
	火葬の予約	・ 葬祭センターの予約(火葬予約管理システムにより予約をする。) ・ その他の火葬場の予約(各火葬場の予約受領により予約をする。)
	税に関する届書	・ 住所、氏名、印を確認し受け取る。
	郵便、電報等	・ 受け取り、当直日誌に記入する。
	宅配便、メール便、小荷物等	・ 受け取り、宅配・小荷物等受払い簿に記入する。
	犬猫等死体処理受付	・ 処理簿に記載し、所定の順位で連絡する。
	会議室休日利用受付	・ 許可証及び必要書類の確認をし、利用させる。(総合案内にて)
その他	自動車仮ナンバープレートの受領	・ ナンバープレート・臨時運行許可証・返却届出書(返却時記入)を受領する。
	行路病人死亡人の処理	・ 福祉課に連絡する。
	職員電話番号の問合せ	・ 執務時間内に職員課に問合せをもらうよう指示する。
	伝染病発生の処理	・ 所定の順位によって連絡する。
	気象情報、災害情報の監視	・ J-アラート、県防災無線FAX、緊急情報ネットワーク(Em-Net)の受信内容により、担当職員に遅滞なく連絡する。

警備宿日直用帳簿及び帳票

【市担当課へ報告する帳簿等】

- 宿日直日誌
- 戸籍届書受付簿
- 小荷物等受払簿
- 犬猫等死体処理受付簿
- 時間外来庁者届出票綴

【庁舎管理室宿日直室常備書類】

- 職員名簿
- 非常連絡員名簿
- 安曇野市人員配置図
- 戸籍関係届書の手引き
- 住宅地図
- 災害関係綴
- 安曇野市例規類集
- 電話帳
- 庁内電話番号一覧表

安曇野市役所本庁舎機械警備業務委託 仕様書

1 業務概要

業務場所 安曇野市豊科 6000 番地
業務内容 防犯・火災監視・非常通報業務
施設名称 安曇野市役所本庁舎

2 業務対象施設の概要

- (1) 敷地面積 17,630.47 m²
- (2) 規模構造 プレキャスト・プレストレストコンクリート造（柱頭免震）
一部鉄骨造、鉄筋コンクリート造
階数 地上4階、地下1階
- (3) 延床面積 地上 16,325.43 m² 地下 4,877.49 m²

3 警備方式

警備業務対象施設の警備業務を機械警備（警備業法第2条第5項による）により行うものとする。

4 警備時間

警備業務用機械装置の作動開始時刻から作動解除時刻までとする。ただし、火災信号監視については、24時間とする。

5 警備区域

別添図面、K-1～K-5のエリア（地下1階、地上1階、4階をエリアとし、2、3階はEPSBのシャフトにケーブルを通します。）

6 業務内容

- (1) 侵入異常の監視ならびに侵入異常を受信したときにおける緊急対処及び警察機関への通報を行う。
- (2) 火災異常の監視ならびに火災異常を受信したときにおける緊急対処及び消防機関への通報を行う。
- (3) 侵入、火災異常情報を受信したときは、遅滞なく緊急要員を急行させ、異常事態の内容の確認を行うものとする。その結果、必要と認めたときは警察機関、消防機関に通報し、緊急出動を要請するとともに事態の拡大防止のために必要な処置をとるものとする。
- (4) 警備業務用機械装置の点検、操作

7 所有権

警備装置は受託者の所有に属し、当該装置の維持管理費及び保守点検費用は受託者の負担とする。

8 鍵の管理

受託者は、預託された鍵の管理は厳重に行わなければならない。もし、紛失又は破損した場合、委託者に報告し、原状回復の負担をするものとする。

9 警備報告

警備実施事項（機械警備における毎日の警備開始、解除時間及び非常通報を含む警備上の異常の有無を記載したもの）を毎月1回委託者に報告すること。

10 損害賠償

受託者の故意又は重大な過失により、委託者、第三者及び工作物その他備品に損害を与えた場合は、受託者の責任においてその損害を賠償すること。

11 業務の引継ぎ

受託業務の解除又は終了に伴い次期業務受託者が決定されたときは、受託者の責任により次期業務受託者が円滑かつ支障なく業務が遂行できるよう、委託者が必要と認める期間において良心的に受託業務の引継ぎを漏れなく行うとともに必要な資料等をすべて提供するものとする。

12 その他

この仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者がその都度協議の上、決定するものとする。

※警備業法第2条第5項

この法律において「機械警備業務」とは、警備業務用機械装置（警備業務対象施設に設置する機器により感知した盗難等の事故の発生に関する情報を当該警備業務対象施設以外の施設に設置する機器に送信し、及び受信するための装置で内閣府令で定めるものをいう。）を使用して行う第1項第1号の警備業務をいう。

安曇野市役所本庁舎清掃業務仕様書

1 業務日

第2項に定める業務の区分それぞれにつき、以下のとおりとする。

(1) 日常清掃業務

開庁日を主とし、閉庁日は更衣室の清掃及びトイレ巡回清掃を実施する。実施場所については状況により随時決定する。

なお、本庁舎を選挙投票所として閉庁日に開放するなどの理由により、安曇野市があらかじめ依頼した期間はこの規定にかかわらず、適宜清掃業務を実施しなければならない。

(2) 定期清掃業務

別紙 4-2「安曇野市役所本庁舎清掃業務基準一覧」に基づき年間計画書を作成し、安曇野市の承認を受けた日に実施しなければならない。

(3) その他行う清掃業務

業務内容により、実施しなければならない。

2 業務内容

清掃従事者は、業務管理責任者及び現場責任者の指示に従って、次の業務に従事しなければならない。

(1) 日常清掃業務

床掃き清掃、床拭き掃除、カーペット除塵、屑箱処理、衛生陶器の清掃、水石鹸等の補充、巡回清掃、E V 籠内清掃、トイレ清掃、拾い掃き清掃、ガラス扉・鏡及び金属部分磨き

なお、詳細は別紙 4-2「安曇野市役所本庁舎清掃業務基準一覧」による。

(2) 定期清掃業務

床清掃、床洗浄ワックス、カーペットクリーニング、ガラス清掃

なお、詳細は別紙 4-2「安曇野市役所本庁舎清掃業務基準一覧」による。

(3) ごみの運搬

地下「ごみ置場」から、可燃・不燃ごみは穂高広域施設組合へ運搬する。可燃ごみには、清掃により集めた落葉、除草後の草を含む。分別ごみ、各所に設置する自動販売機の空き缶等のごみ収集は業務に含まない。

(4) その他行う清掃業務

ア 植木及び草花への散水及び周辺の除草は、季節により適宜行わなければならない。

イ 議場は、議会の前後及び議会の開催に支障のないときに行わなければならない。

ウ 執務室以外の机、テーブル、椅子、消火器等の備品類の清掃を行わなければならない。

エ 換気扉、換気口等、空調用の吹出口は、冷暖房の切替前に1回行わなければならない。

オ 1階喫茶コーナー、地下駐車場のグリーストラップ清掃を年3回行わなければならない。

カ この仕様書に記載がないものの、安曇野市が管理上必要と認めた清掃作業で、軽微なものは適宜実施しなければならない。

(5) その他

ア 庁舎清掃日誌の作成作業

3 人員体制

清掃従事者人員は、別紙 4-2「安曇野市役所本庁舎清掃業務基準一覧」に対応できる体制とし、受託者は毎月 20 日までにその翌月分の業務計画を安曇野市に提出しなければならない。

「障害者優先調達推進法」の趣旨に基づき、可能な限り障がい者の雇用を図ること。

4 報告事項

(1) 現場責任者

受託者は、清掃従事者の内から現場責任者を1名定め、安曇野市へ報告しなければならない。現場責任者は庁舎内に常駐しなければならない。

(2) 清掃日誌

受託者は庁舎清掃日誌を1か月ごとに安曇野市へ報告しなければならない。

5 機器貸与と消耗品

受託者は業務に必要な機械器具、消耗品及び資材を負担しなければならない。また、以下の消耗品についても同様とする。

(1) トイレトペーパー

(2) ごみ袋

(3) 手洗い石鹼液

(4) 漂白剤・便座除菌クリーナー

6 光熱水費その他

安曇野市は、清掃作業を行うために必要な用水及び電力を無償で使用させ、かつ清掃従事者控室及び清掃器具置場を無償で提供する。

7 禁止事項

受託者は、控室・器具置場の改造、控室への業務に関係のない物品の搬入及びこれらに類する行ためをしてはならない。

8 指導

受託者は、清掃従事者が次の事項を遵守するよう指導しなければならない。

(1) 業務を遂行するときは、受託者所定の作業服を必ず着用し、氏名を明示すること。

(2) 立ち話等を慎み、静粛に作業を実施すること。

(3) 現場責任者は、清掃従事者の清掃担当区域を定め、作業中の事故における責任の所在を明確にするとともに、万一事故が発生した場合には、直ちに安曇野市に連絡すること。

(4) 清掃道具は、必ず所定の場所に整理格納し、所定外の場所には絶対に置かないこと。

(5) 業務上知り得た秘密は、一切他に漏らさないこと。

(6) 作業中に発生又は発見した事故については、直ちに安曇野市に届け、その指示事項については、遅滞なく全員に周知徹底するとともに、直ちに実施すること。

9 その他

(1) 受託者は、清掃従事者の風紀及び規律並びに衛生の保持に関し、一切の責任を負わなければならない。

(2) 受託者は、清掃従事者が作業実施にあたり、建物、工作物等又は第三者に対して損害を与えたときは、損害賠償の責任を負わなければならない。ただし、建物及び設備の不完全等受託者の責めに帰さない原因によるときは、この限りでない。

安曇野市役所本庁舎清掃業務基準一覧

清掃回数(休館日を除く) D1:日1回 D2:日2回 W1:週1回 Y1:年1回 Y2:年2回 Y3:年3回 Y4:年4回 Y6:年6回

フロア	名称	材質	面積(m ²)	日常清掃業務												定期清掃業務					
				床掃き清掃	床拭き清掃	カーペット除塵	屑箱処理・生ゴミ処理	衛生陶器の清掃	水石酸等の補充	巡回清掃	E.V. 管内清掃	流し台清掃	トイレ清掃	拾い掃き清掃	ガラス扉・鏡及び金属部磨き	床洗浄	床洗浄ワックス	カーペットクリーニング	ガラス清掃		
1階	執務室 101(職員執務エリア)	カーペットC	1093.9883			職員												Y2	職員		
1階	執務室 101(来庁者ロビー)	カーペットB				D1													Y2		
1階	執務室 101(職員湯沸・通路)	カーペットC				職員	D1												Y2	職員	
1階	執務室 102(職員執務エリア)	カーペットC	1013.0149			職員													Y2	職員	
1階	執務室 102(来庁者ロビー)	カーペットB				D1														Y2	
1階	執務室 102(職員湯沸・通路)	カーペットC				職員	D1													Y2	職員
1階	東ロビー(来庁者ロビー)	カーペットB	729.0862			D2													Y3	Y1	
1階	東ロビー(エレベーター前)	カーペットB				D1														Y3	
1階	東ロビー(風除室 101 周囲)	カーペットB				D1														Y3	Y1
1階	東ロビー(自動販売機スペース)	カーペットB				D1														Y3	
1階	東ロビー(行政資料・産業展示スペース)	カーペットB				D1														Y3	
1階	東ロビー(通路部分)	カーペットB				D1														Y3	
1階	西ロビー(来庁者ロビー)	カーペットB	549.0279			D2													Y3	Y1	
1階	西ロビー(風除室 102 周囲)	カーペットB				D1														Y3	
1階	西ロビー(通路部分)	カーペットB				D1														Y3	Y1
1階	東中央階段	カーペットB			D1																
1階	西中央階段	カーペットB			D1																
1階	風除室 101	中央:ロール式ナイロンブラシ沓拭マット t=30 両側:御影石貼り 400 角 t=30	21.2800	D1							D1				D1	Y1				Y1	

安曇野市役所本庁舎清掃業務基準一覧

清掃回数(休館日を除く) D1:日1回 D2:日2回 W1:週1回 Y1:年1回 Y2:年2回 Y3:年3回 Y4:年4回 Y6:年6回

フロア	名称	材質	面積(m ²)	日常清掃業務												定期清掃業務			
				床掃き清掃	床拭き清掃	カーペット除塵	屑箱処理・生ゴミ処理	衛生陶器の清掃	水石酸等の補充	巡回清掃	E/V 管内清掃	流し台清掃	トイレ清掃	拾い掃き清掃	ガラス扉・鏡及び金属部磨き	床洗浄	床洗浄ワックス	カーペットクリーニング	ガラス清掃
1階	風除室 102	中央:ロール式ナイロンﾌﾟﾗｼﾞｯｸﾏｯﾄ t=30 両側:御影石貼り 400角 t=30	26.8000	D1							D1					D1	Y1		Y1
1階	風除室 103	ロール式ナイロンﾌﾟﾗｼﾞｯｸﾏｯﾄ t=30	13.9248	D1							D1					D1			Y1
	東エントランス (キャビネ下)	御影石貼り 400角 t=30 洗い出しコンクリート平板舗装		D1															
	西エントランス (キャビネ下)	御影石貼り 400角 t=30 洗い出しコンクリート平板舗装		D1															
1階	待合スペース	御影石貼り 300角 t=30	5.5200	D1							D1					D1	Y1		
1階	会議室 101・102	カーペットC	45.9238			D1												Y2	Y2
1階	相談室 111-118	カーペットC	61.6800			D1												Y2	
1階	ケースファイル室	長尺塩ビシート	13.4400															Y1	
1階	課税資料保管スペース	長尺塩ビシート	20.8000															Y1	
1階	会計課収納室	長尺塩ビシート	15.6800															Y1	
1階	市民課収納室	長尺塩ビシート	24.3600															Y1	
1階	収納課収納室	長尺塩ビシート	16.0800															Y1	
1階	指定金融機関	カーペットC	10.7200																Y2 Y1
1階	ATMスペース 101-103	長尺塩ビシート	10.9799																
1階	前室 101-104	カーペットC	20.4800			D1												Y2	職員
1階	庁舎管理室	カーペットC	71.7950															Y2	Y1
1階	庁舎管理室 WC	長尺塩ビシート	1.7100															Y1	

安曇野市役所本庁舎清掃業務基準一覧

清掃回数(休館日を除く) D1:日1回 D2:日2回 W1:週1回 Y1:年1回 Y2:年2回 Y3:年3回 Y4:年4回 Y6:年6回

フロア	名称	材質	面積(m ²)	日常清掃業務												定期清掃業務			
				床掃き清掃	床拭き清掃	カーペット除塵	屑箱処理・生ゴミ処理	衛生陶器の清掃	水石酸等の補充	巡回清掃	E.V. 管内清掃	流し台清掃	トイレ清掃	拾い掃き清掃	ガラス扉・鏡及び金属部磨き	床洗浄	床洗浄ワックス	カーペットクリーニング	ガラス清掃
1階	シャワー室	長尺塩ビシート	2.5850														Y1		
1階	清掃員室	カーペットC	8.5000															Y2	
1階	仮眠室	カーペットC	6.2000															Y2	
1階	コーンセンター室	カーペットC	17.8785															Y2	
1階	地域包括支援センター室	カーペットC	27.0135															Y2	
1階	DV相談室(相談室119)	カーペットC	9.1350			職員												Y2	
1階	授乳室	長尺塩ビシート	5.8800	D1						D1								Y2	
1階	女子更衣室101	長尺塩ビシート	59.6095	W1	W1													Y1	
1階	男子更衣室101	長尺塩ビシート	54.2774	W1	W1													Y1	
1階	売店(喫茶)	長尺塩ビシート	21.1178															Y3	
1階	倉庫101	長尺塩ビシート	17.6400																
1階	階段室101、102、104	カーペットC	70.1193			D1												Y2	
1階	階段室103	カーペットC	23.3731			D2												Y2	
1階	DPS101-104	防塵塗装(機械室)	42.1660																
1階	EPS-A101-104	長尺塩ビシート	41.0100																
1階	EPS-B101-104	長尺塩ビシート	27.1900																
1階	機械室101-107	防塵塗装(機械室)	170.0880																
1階	PS101・102	防塵塗装(機械室)	3.6531																

安曇野市役所本庁舎清掃業務基準一覧

清掃回数(休館日を除く) D1:日1回 D2:日2回 W1:週1回 Y1:年1回 Y2:年2回 Y3:年3回 Y4:年4回 Y6:年6回

フロア	名称	材質	面積(m ²)	日常清掃業務												定期清掃業務				
				床掃き清掃	床拭き清掃	カーペット除塵	屑箱処理・生ゴミ処理	衛生陶器の清掃	水石酸等の補充	巡回清掃	E.V. 管内清掃	流し台清掃	トイレ清掃	拾い掃き清掃	ガラス扉・鏡及び金属部磨き	床洗浄	床洗浄ワックス	カーペットクリーニング	ガラス清掃	
1階	男子トイレ101-103	長尺塩ビシート	54.0349	D1	D1		D1	D1	D1	D2			D1		D1		Y3			
1階	女子トイレ101-103	長尺塩ビシート	53.4153	D1	D1		D1	D1	D1	D2			D1		D1		Y3			
1階	多目的トイレ101	長尺塩ビシート	6.1838	D1	D1		D1	D1	D1	D2			D1		D1		Y3			
2階	執務室201(職員執務エリア)	カーペットC	1076.5517			職員												Y2	職員	
2階	執務室201(中央廊下)	カーペットB				D1													Y2	
2階	執務室201(湯沸コーナー・職員用通路)	カーペットC				職員	D1												Y2	職員
2階	執務室202(職員執務エリア)	カーペットC	1123.8477			職員												Y2	職員	
2階	執務室202(中央廊下)	カーペットB				D1													Y2	
2階	2階東ホール(階段前)	カーペットB	105.5536			D1												Y2		
2階	2階東ホール(エレベーター前)	カーペットB				D1													Y2	
2階	2階西ホール(階段前)	カーペットB	75.3410			D1												Y2		
2階	2階東廊下	カーペットB	158.8977			D1												Y2		
2階	2階西廊下	カーペットB	122.5692			D1												Y2		
2階	東中央階段	カーペットB				D1														
2階	西中央階段	カーペットB				D1														
2階	危機管理課	カーペットC	67.9995			職員												Y2	職員	
2階	防災対策室	カーペットC	58.6845			職員												Y2	職員	
2階	入札室(会議室201)	カーペットC	62.8763			W1												Y2	Y1	
2階	市長室	カーペットA	45.6900			W1												Y2	Y1	

安曇野市役所本庁舎清掃業務基準一覧

清掃回数(休館日を除く) D1:日1回 D2:日2回 W1:週1回 Y1:年1回 Y2:年2回 Y3:年3回 Y4:年4回 Y6:年6回

フロア	名称	材質	面積(m ²)	日常清掃業務												定期清掃業務			
				床掃き清掃	床拭き清掃	カーペット除塵	屑箱処理・生ゴミ処理	衛生陶器の清掃	水石鹸等の補充	巡回清掃	E.V. 管内清掃	流し台清掃	トイレ清掃	拾い掃き清掃	ガラス扉・鏡及び金属部磨き	床洗浄	床洗浄ワックス	カーペットクリーニング	ガラス清掃
2階	副市長室	カーペットA	45.6900			W1												Y2	Y1
2階	応接室 201	カーペットA	60.5475			W1												Y2	Y1
2階	秘書広報課	カーペットB	115.8788			職員												Y2	職員
2階	秘書広報待合スペース	カーペットB	17.8200			D1												Y2	
2階	庁議室	カーペットB	72.6570			W1												Y2	Y1
2階	男子更衣室 201	長尺塩ビシート	83.8350	W1	W1													Y1	Y1
2階	女子更衣室 201	長尺塩ビシート	24.2190	W1	W1													Y1	Y1
2階	会議室 202-207	カーペットC	119.2320			W2												Y2	Y1
2階	相談室 211-214	カーペットC	29.8080			W2												Y2	
2階	相談室 215-217	カーペットC	55.4880			W2												Y2	
2階	相談ブース 218・219	カーペットC	15.5200			W2												Y2	
2階	市民相談室	カーペットC	25.9730			職員												Y2	職員
2階	公図保管庫	長尺塩ビシート	21.5303															Y1	
2階	リサイクル室 201	長尺塩ビシート	7.8919															Y1	
2階	倉庫 201・202	長尺塩ビシート	19.6579																
2階	危機管理課倉庫	長尺塩ビシート	11.5995															Y1	職員
2階	無線室 1・2	長尺塩ビシート	28.2308															Y1	
2階	印刷コピー室 201	長尺塩ビシート	53.5373		D1		D1											Y1	
2階	ミーティングルーム	長尺塩ビシート	53.5613	D1	D1		D1											Y1	Y1

安曇野市役所本庁舎清掃業務基準一覧

清掃回数(休館日を除く) D1:日1回 D2:日2回 W1:週1回 Y1:年1回 Y2:年2回 Y3:年3回 Y4:年4回 Y6:年6回

フロア	名称	材質	面積(m ²)	日常清掃業務												定期清掃業務				
				床掃き清掃	床拭き清掃	カーペット除塵	屑箱処理・生ゴミ処理	衛生陶器の清掃	水石酸等の補充	巡回清掃	E/V 管内清掃	流し台清掃	トイレ清掃	拾い掃き清掃	ガラス扉・鏡及び金属部磨き	床洗浄	床洗浄ワックス	カーペットクリーニング	ガラス清掃	
2階	リフレッシュコーナー 201・202	長尺塩ビシート	74.5201	D1	D1		D1										Y1		Y1	
2階	上下水道中央監視室	カーペットC	47.2495															Y2		
2階	前室 201-204	カーペットC	20.4800			職員												Y2	職員	
2階	階段室 201、202、204	カーペットC	70.1193			D1												Y2		
2階	階段室 203	カーペットC	23.3731			D2												Y2		
2階	DPS201-204	スチールグレーチング t=50	42.1660																	
2階	PS201・202	防塵塗装(機械室)	11.9500																	
2階	EPS-A201-204	長尺塩ビシート	41.0100																	
2階	EPS-B201-204	長尺塩ビシート	27.1900																	
2階	機械室 201-206	防塵塗装(機械室)	153.6355																	
2階	男子トイレ 201・202	長尺塩ビシート	43.3846	D1	D1		D1	D1	D1	D2			D1		D1			Y3		
2階	WC	長尺塩ビシート	7.2000	D1	D1		D1	D1	D1	D2			D1		D1			Y3		
2階	女子トイレ 201・202	長尺塩ビシート	43.4139	D1	D1		D1	D1	D1	D2			D1		D1			Y3		
2階	多目的トイレ 201	長尺塩ビシート	8.2080	D1	D1		D1	D1	D1	D2			D1		D1			Y3		
3階	執務室 301(職員執務エリア)	カーペットC	1020.0874			職員												Y2	職員	
3階	執務室 301(中央廊下)	カーペットB				D1													Y2	
3階	執務室 301(湯沸コーナー・職員用通路)	カーペットC				職員	D1												Y2	Y1
3階	教育長室	カーペットA	44.9391			D1												Y2		
3階	応接室 301	カーペットA	44.1686			D1												Y2		

安曇野市役所本庁舎清掃業務基準一覧

清掃回数(休館日を除く) D1:日1回 D2:日2回 W1:週1回 Y1:年1回 Y2:年2回 Y3:年3回 Y4:年4回 Y6:年6回

フロア	名称	材質	面積(m ²)	日常清掃業務												定期清掃業務					
				床掃き清掃	床拭き清掃	カーペット除塵	屑箱処理・生ゴミ処理	衛生陶器の清掃	水石酸等の補充	巡回清掃	E/V 管内清掃	流し台清掃	トイレ清掃	拾い掃き清掃	ガラス扉・鏡及び金属部磨き	床洗浄	床洗浄ワックス	カーペットクリーニング	ガラス清掃		
3階	3階北中央廊下(中央廊下)	カーペットB	328.5063			D1													Y2		
3階	3階北中央廊下(議場前吐き)	カーペットB スロープ・階段部分:カーペット同材				D1														Y2	
3階	3階北中央廊下 (傍聴者用通路)	カーペットB				D1														Y2	
3階	3階東ホール(階段前)	カーペットB	105.9073			D1													Y2		
3階	3階東ホール(エレベーター前)	カーペットB				D1														Y2	
3階	3階西ホール(階段前)	カーペットB	75.6948			D1													Y2		
3階	3階東廊下	カーペットB	122.5692			D1													Y2		
3階	3階西廊下	カーペットB	122.5692			D1													Y2		
3階	東中央階段	カーペットB				D1															
3階	西中央階段	カーペットB				D1															
3階	議会事務局	カーペットC	68.3696			職員													Y2	職員	
3階	議会会派室 301-306	カーペットC	217.5054			D1													Y2	Y1	
3階	選管委員会・ 監査委員会事務局	カーペットC	52.1640			職員													Y2	職員	
3階	議場	カーペットA	286.1505			Y4													Y2	Y1	
3階	全員協議会室	カーペットB	210.8445			Y6													Y2	Y1	
3階	理事者側控室兼会議室	カーペットC	93.6323			Y6													Y2	Y1	
3階	正副議長室	カーペットA	41.2189			W1													Y2	Y1	

安曇野市役所本庁舎清掃業務基準一覧

清掃回数(休館日を除く) D1:日1回 D2:日2回 W1:週1回 Y1:年1回 Y2:年2回 Y3:年3回 Y4:年4回 Y6:年6回

フロア	名称	材質	面積(m ²)	日常清掃業務												定期清掃業務			
				床掃き清掃	床拭き清掃	カーペット除塵	屑箱処理・生ゴミ処理	衛生陶器の清掃	水石酸等の補充	巡回清掃	E.V. 籠内清掃	流し台清掃	トイレ清掃	拾い掃き清掃	ガラス扉・鏡及び金属部磨き	床洗淨	床洗淨ワックス	カーベットのクリーニング	ガラス清掃
3階	正副議長応接室	カーペットA	33.6296			Y6												Y2	Y1
3階	議員図書・PC室	カーペットC	96.1043			Y6												Y2	Y1
3階	女性議員更衣室	長尺塩ビシート	9.9835	Y6	Y6												Y1		
3階	会議室 301	カーペットC	92.9171			W1												Y2	Y1
3階	共用会議室 305-307	カーペットC	268.2720			W1												Y2	Y1
3階	組合書記局	カーペットC	39.1230			組合												Y2	組合
3階	教育相談室	カーペットC	33.5340			職員												Y2	職員
3階	会議室 302・303	カーペットC	40.9600			W1												Y2	Y1
3階	会議室 304	カーペットC	47.5033			W1												Y2	Y1
3階	託児室	カーペットC	11.1045			Y6												Y2	
3階	放送映像調整室	カーペットC	16.4212			Y1												Y2	
3階	相談室 311-314	カーペットC	55.4880			W2												Y2	
3階	相談ブース 315・316	カーペットC	15.5200			W2												Y2	
3階	リフレッシュコーナー 301	長尺塩ビシート	20.5260	D1	D1													Y2	Y1
3階	相談室 318	ビニル床タイル=3(耐カハコ使用)	10.2135	D1	D1													Y1	Y1
3階	男子更衣室 301	長尺塩ビシート	42.8490	W1	W1													Y1	Y1
3階	女子更衣室 301	長尺塩ビシート	24.2190	W1	W1													Y1	Y1
3階	印刷コピー室 301	長尺塩ビシート	53.5373	W1	W1		D1											Y1	
3階	湯沸室 301	長尺塩ビシート	7.6125	W1	W1													Y1	

安曇野市役所本庁舎清掃業務基準一覧

清掃回数(休館日を除く) D1:日1回 D2:日2回 W1:週1回 Y1:年1回 Y2:年2回 Y3:年3回 Y4:年4回 Y6:年6回

フロア	名称	材質	面積(m ²)	日常清掃業務												定期清掃業務			
				床掃き清掃	床拭き清掃	カーペット除塵	屑箱処理・生ゴミ処理	衛生陶器の清掃	水石酸等の補充	巡回清掃	E/V 管内清掃	流し台清掃	トイレ清掃	拾い掃き清掃	ガラス扉・鏡及び金属部磨き	床洗浄	床洗浄ワックス	カーペットクリーニング	ガラス清掃
3階	前室 301・302	カーペットC	10.2400			D1												Y2	職員
3階	階段室 301、302、304	カーペットC	70.1193			D1												Y2	
3階	階段室 303	カーペットC	23.3731			D2												Y2	
3階	議会収納	長尺塩ビシート	17.1644																
3階	職員課収納	長尺塩ビシート	22.7264																
3階	リサイクル室 301	長尺塩ビシート	7.8919														Y1		
3階	倉庫 302	長尺塩ビシート	5.5048																
3階	倉庫 301・303・304	長尺塩ビシート	21.0953																
3階	DPS301-304	スチールプレート t=50	42.1660																
3階	PS301・302	防塵塗装(機械室)	11.9500																
3階	EPS-A301-304	長尺塩ビシート	41.0100																
3階	EPS-B301-304	長尺塩ビシート	27.1900																
3階	機械室 301-306	防塵塗装(機械室)	174.1320																
3階	DS301-306	防塵塗装(機械室)	56.2814																
3階	男子トイレ 301・302	長尺塩ビシート	43.3846	D1	D1		D1	D1	D1	D2			D1		D1		Y3		
3階	女子トイレ 301・302	長尺塩ビシート	43.4139	D1	D1		D1	D1	D1	D2			D1		D1		Y3		
3階	多目的トイレ 301	長尺塩ビシート	8.2080	D1	D1		D1	D1	D1	D2			D1		D1		Y3		
4階	4階北中央廊下(中央廊下)	カーペットB	431.4229			D1												Y2	
4階	4階北中央廊下(職員通路)	カーペットB				D1												Y2	

安曇野市役所本庁舎清掃業務基準一覧

清掃回数(休館日を除く) D1:日1回 D2:日2回 W1:週1回 Y1:年1回 Y2:年2回 Y3:年3回 Y4:年4回 Y6:年6回

フロア	名称	材質	面積(m ²)	日常清掃業務												定期清掃業務			
				床掃き清掃	床拭き清掃	カーペット除塵	屑箱処理・生ゴミ処理	衛生陶器の清掃	水石酸等の補充	巡回清掃	E/V 管内清掃	流し台清掃	トイレ清掃	拾い掃き清掃	ガラス扉・鏡及び金属部磨き	床洗浄	床洗浄ワックス	カーペットクリーニング	ガラス清掃
4階	4階北中央廊下(休憩室部分)	長尺塩ビシート(防滑タイプ)		D1	D1			D1									Y1		
4階	4階南中央廊下(中央廊下)	カーペットB	340.7075			D1												Y2	
4階	4階南中央廊下 (大会議室入口)	カーペットB				D1												Y2	
4階	4階南中央廊下(職員通路)	カーペットB				D1												Y2	
4階	4階東ホール(階段前)	カーペットB	76.8877			D1												Y2	
4階	4階東ホール(エレベーター前)	カーペットB				D1												Y2	
4階	4階東ホール(吹き抜け上部)	-																	
4階	4階西ホール(階段前)	カーペットB	58.6663			D1												Y2	
4階	4階西ホール(吹き抜け上部)	-																	
4階	通路 401	カーペットB	18.5280			D1												Y2	
4階	通路 402	カーペットB	60.3520			D1												Y2	
4階	通路 403	カーペットB	19.7439			D1												Y2	
4階	情報統計課	カーペットC	79.9750			職員												Y2	職員
4階	大会議室	カーペットB	410.1865			W1												Y2	Y1
4階	サーバー室	長尺塩ビシート	82.0345			職員													
4階	MDF 室	長尺塩ビシート	28.8834																
4階	電話交換機室	カーペットC	22.1120			社員												Y2	社員
4階	保健室	長尺塩ビシート	18.0180			職員												Y1	
4階	機器調整・保管・作業室	カーペットC	51.9156			職員												Y1	職員

安曇野市役所本庁舎清掃業務基準一覧

清掃回数(休館日を除く) D1:日1回 D2:日2回 W1:週1回 Y1:年1回 Y2:年2回 Y3:年3回 Y4:年4回 Y6:年6回

フロア	名称	材質	面積(m ²)	日常清掃業務											定期清掃業務					
				床掃き清掃	床拭き清掃	カーペット除塵	屑箱処理・生ゴミ処理	衛生陶器の清掃	水石酸等の補充	巡回清掃	E.V. 管内清掃	流し台清掃	トイレ清掃	拾い掃き清掃	ガラス扉・鏡及び金属部磨き	床洗浄	床洗浄ワックス	カーペットクリーニング	ガラス清掃	
4階	厚生室 401・402	カーペットC、畳	20.8360	W1		W1													Y2	Y1
4階	湯沸室 401	長尺塩ビシート	5.7600	W1	W1		D1											Y1		
4階	会議室 401	カーペットC	86.1630			W1													Y2	Y1
4階	会議室 402	カーペットC	60.9466			W1													Y2	Y1
4階	会見場	カーペットC	60.9466			W1													Y2	Y1
4階	更衣室 401	長尺塩ビシート	8.1310	W1	W1													Y1		
4階	書庫 401	長尺塩ビシート	214.1940																	
4階	階段室 401、402	カーペットC	43.2844				D1												Y2	
4階	階段室 403	カーペットC	21.7899				D1												Y2	
4階	倉庫 401	長尺塩ビシート	117.9037																	
4階	倉庫 402・403・404・406・407	長尺塩ビシート	92.2943																	
4階	倉庫 405	長尺塩ビシート	11.4485																	
4階	大会議室倉庫 401・402	長尺塩ビシート	69.6850																	
4階	間仕切り収納室	長尺塩ビシート	7.0590																	
4階	DPS401-404	スチールグレーチング t=44	39.0920																	
4階	PS401・402	防塵塗装(機械室)	8.4150																	
4階	EPS-A401-404	長尺塩ビシート	22.9050																	
4階	EPS-B401-404	長尺塩ビシート	29.2655																	
4階	機械室 401	防塵塗装(機械室)	10.6875																	

安曇野市役所本庁舎清掃業務基準一覧

清掃回数(休館日を除く) D1:日1回 D2:日2回 W1:週1回 Y1:年1回 Y2:年2回 Y3:年3回 Y4:年4回 Y6:年6回

フロア	名称	材質	面積(m ²)	日常清掃業務												定期清掃業務			
				床掃き清掃	床拭き清掃	カーペット除塵	屑箱処理・生ゴミ処理	衛生陶器の清掃	水石鹸等の補充	巡回清掃	E.V. 管内清掃	流し台清掃	トイレ清掃	拾い掃き清掃	ガラス扉・鏡及び金属部磨き	床洗浄	床洗浄ワックス	カーペットクリーニング	ガラス清掃
4階	自家発電スペース	防塵塗装(機械室)	78.7887																
4階	オイルタンク室	防塵塗装(機械室)	6.8200																
4階	電気室	ビニル床タイル	166.7110																
4階	男子トイレ 401・402	長尺塩ビシート	39.0279	D1	D1		D1	D1	D1	D2				D1		D1		Y3	
4階	女子トイレ 401・402	長尺塩ビシート	45.2277	D1	D1		D1	D1	D1	D2				D1		D1		Y3	
4階	多目的トイレ 401	長尺塩ビシート	5.6400	D1	D1		D1	D1	D1	D2				D1		D1		Y3	
B1階	物置	防塵塗装(駐車場)																	
B1階	ゴミ置き場 001	防塵塗装(駐車場)																	
B1階	雨水ポンプ室	防塵塗装(駐車場)																	
B1階	消火ポンプ室	防塵塗装(駐車場)																	
B1階	換気機械室 001・002	防塵塗装(駐車場)																	
B1階	地下風除室	せっき質タイル 300角		D1														Y1	
B1階	階段室 001-004	せっき質タイル 300角		D1														Y1	
B1階	駐車場 1・2	防塵塗装(駐車場)																	
ビット	湧水槽	一部ケイ酸系塗布防水材																	
ビット	汚水槽・雑排水槽	EVA 樹脂系塗膜防水(下水道事業団 A 種対応ライニング仕上)																	
ビット	雨水槽・雨水貯留槽・雨水沈砂槽・中水槽・冷却水槽・消火水槽	EVA 樹脂系塗膜防水(セメント系薄塗り仕上)																	

安曇野市役所本庁舎清掃業務基準一覧

清掃回数(休館日を除く) D1:日1回 D2:日2回 W1:週1回 Y1:年1回 Y2:年2回 Y3:年3回 Y4:年4回 Y6:年6回

フロア	名称	材質	面積(m ²)	日常清掃業務											定期清掃業務			
				床掃き清掃	床拭き清掃	カーペット除塵	屑箱処理・生ゴミ処理	衛生陶器の清掃	水石酸等の補充	巡回清掃	E.V. 管内清掃	流し台清掃	トイレ清掃	拾い掃き清掃	ガラス扉・鏡及び金属部磨き	床洗浄	床洗浄ワックス	カーペットクリーニング
回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数
外部	駐車場										D1							

安曇野市役所本庁舎受付案内業務仕様書

1 業務時間

開庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

2 業務内容

総括管理責任者の指示に従って、次の業務を行わなければならない。

- (1) 来庁者の受付と案内業務（観光案内を含む）
- (2) 来庁者（特に市民課窓口）への申請書記載方法、館内案内（いわゆるコンシェルジュ）
- (3) 本庁舎内の放送業務
- (4) 地下駐車場駐車券の認証機の操作
- (5) 受付周辺の整理業務
- (6) 受付案内業務報告書の作成業務
- (7) その他財産管理課長から依頼される業務

3 従事体制

従事者を総合案内カウンターには必ず 1 名は常駐させ、正面入口付近にも 1 名常駐させること。ただし、従事者は午後 4 時 15 分から午後 5 時 15 分の間は、総合案内カウンターの 1 名体制でよいものとする。受託者は毎月、人員体制や従事者を記した業務計画書を前月 20 日までに安曇野市に提出しなければならない。

電話交換業務の従事者と兼ねることはかまわない。

4 業務報告

受託者は第 2 項(6)に規定した受付案内業務報告書を月単位でまとめて、翌月速やかに安曇野市へ報告しなければならない。

5 機器貸与

安曇野市は、受託者に契約履行に必要な機器、消耗品を無償で貸与する。

6 規 律

受託者は、受付案内従事者が次の事項を遵守するよう指導しなければならない。

- (1) 職務上知り得た秘密は、いっさい他に漏らさないこと。
- (2) 服装については、清潔感があり華美すぎないこと。
- (3) 業務中みだりに席を離れる等、業務に支障を来すようなことをしないこと。
- (4) 貸与された機器等は、丁寧に取扱い、常に清潔にし、従事者以外に触れさせないこと。
- (5) 貸与された機器等の故障を発見したときは、速やかに総括管理責任者を通じ、安曇野市へ報告すること。
- (6) 従事者交代の際は、未済事項を申し送ること。
- (7) 処置に困るような事項については、安曇野市の指示を受けること。
- (8) 来庁者等に対しては、親切、丁寧、明朗を旨とし、特にその便宜を図るよう努めること。
- (9) 庁内放送は、安曇野市総務部財産管理課から協議のあったもののみについて行うこと。ただし、緊急を要する場合はこの限りではない。

安曇野市役所本庁舎電話交換業務仕様書

1 業務時間

開庁日の午前8時から午後6時まで

ただし、本庁舎を選挙投票所やイベント、災害発生時等のため閉庁日に開放するなどの理由により、特に委託者が必要と認める場合、業務日及び勤務時間を変更することができる。

2 業務内容

総括管理責任者の指示に従って、次の電話交換業務を行わなければならない。

(1) 本庁舎内の電話交換業務

電話交換室には応対用として3台の電話交換機を設置しているため、市民等からの問合せ等に遅延なく対応しなければならない。

(2) 電話交換業務報告書の作成業務

3 従事体制

3台の電話交換機を設置しているため3名体制とすること。ただし、従事者は午前11時から午後2時の間に交代で1時間の休憩を取得するものとし、その間は、2名体制でもよいものとする。また、従事者は午前8時から午前8時30分、午後5時30分から午後6時の間は、1名体制でよいものとする。受託者は毎月、人員体制や従事者を記した業務計画書を前月20日までに安曇野市に提出しなければならない。

受付案内業務の従事者と兼ねることはかまわない。

なお、業務時間中の従事体制は、基本仕様書のとおりであるが、財産管理課と協議の上、変更することはかまわない。

4 業務報告

総括管理責任者は第2項(2)で作成した電話交換業務報告書を月単位でまとめて、翌月速やかに安曇野市へ報告しなければならない。

5 機器貸与

安曇野市は、受託者に対し、契約履行に必要な機器、消耗品を無償で貸与する。

6 規律事項

受託者は、電話交換従事者が次の事項を遵守するよう指導しなければならない。

- (1) 通信の秘密を守り、業務中聴取した事項を他に漏らさないこと。
- (2) 電話応対に関しては、相談者の信頼を得られるよう、丁寧な言葉づかいで親切な応接に心がけること。
- (3) 常に通話が円滑に行われるように努め、業務中みだりに席を離れる等、業務に支障を来すようなことをしないこと。
- (4) 電話交換機類は、丁寧に取扱い、常に清潔にし、従事者以外に触れさせないこと。
- (5) 業務中に電話交換機、中継台等の故障を発見したときは、速やかに総括管理責任者を通じ、安曇野市へ報告すること。
- (6) 従事者交代の際は、未済事項を申し送ること。
- (7) 電話交換室の戸締り、火気の取締り及び物品等の整理整頓をすること。
- (8) 常に親切丁寧な言葉を用い、迅速、正確な業務態度で臨むこと。

安曇野市役所本庁舎郵便物等受発送等業務仕様書

1 業務場所

安曇野市役所本庁舎

2階 印刷コピー室 201、文書配送仕分室、4階 書庫

2 業務内容

総括管理責任者の指示に従って、次の郵便物等受発送等業務を行わなければならない。

- (1) 文書仕分け業務
- (2) 郵便業務
- (3) 文書等の貸出等業務
- (4) 郵便物等受発送等業務報告書の作成業務

3 業務時間及び業務体制

- (1) 文書仕分け業務は、開庁日の午前10時15分から午前11時30分の間は2名で行い、午後4時から午後4時15分の間は1名で行うものとする。
- (2) 郵便業務は、開庁日の午後2時45分から午後5時15分まで2名で行うものとする。ただし、午後4時から午後4時15分は1名でもよいものとする。
- (3) 文書等の貸出等業務は、開庁日の午前9時45分から午前10時15分まで1名で行うものとする。

4 業務報告

総括管理責任者は第2項(4)で作成した郵便物等受発送等業務報告書を月単位でまとめて、翌月速やかに安曇野市へ報告しなければならない。

5 機器貸与

安曇野市は、受託者に対し、市が所有する契約履行に必要な機器類、消耗品を無償で貸与する。

6 規律事項

受託者は、従事者が次の事項を遵守するよう指導しなければならない。

- (1) 職務上知り得た秘密は、いっさい他に漏らさないこと。
- (2) 郵便業務に関しては、郵便料金が安価になるよう努めること。
- (3) 常に業務が円滑に行われるように努め、業務中みだりに席を離れる等、業務に支障を来すようなことをしないこと。
- (4) 貸与機器類は、丁寧に取扱うこと。
- (5) 業務中に貸与機器類の故障を発見したときは、速やかに総括管理責任者を通じ、安曇野市へ報告すること。
- (6) 従事者交代の際は、未済事項を申し送ること。
- (7) 業務場所は物品等の整理整頓を行い清潔な状態を保つこと。
- (8) 常に親切丁寧な言葉を用い、迅速、正確な業務態度で臨むこと。

安曇野市役所本庁舎植栽管理業務仕様書

1 業務時間

午前 8 時 00 分から午後 5 時 15 分

2 業務場所及び対象

安曇野市役所本庁舎敷地内の植栽

3 業務内容

(1) 通常業務

植栽管理業務従事者は、業務管理責任者及び現場責任者の指示に従って、また、別紙 8-2「植栽一覧」に記載の植栽に応じて施肥、防虫対策、低木剪定、高木剪定を行わなければならない。施肥、防虫対策は最低でも年 2 回、低木剪定、高木剪定は最低でも年 1 回は実施しなければならない。

(2) その他

仕様書に記載がないものの、契約後に安曇野市が美観及び建物管理上必要と判断し、要請したものは適宜、実施しなければならない。

4 従事体制

植栽管理業務従事体制は、前項の業務に対応できる内容であれば、清掃業務従事者を兼務させることも可能とする。

5 報告事項

(1) 受託者は毎月、人員体制や従事者を記した業務計画書を前月の 20 日までに安曇野市に提出しなければならない。

(2) 受託者は、植栽管理業務従事者の中から現場責任者を 1 名定め、安曇野市へ報告しなければならない。この植栽管理業務現場責任者は、清掃業務の現場責任者を兼務することができる。

6 経費負担

業務実施に必要となる以下の消耗品等は安曇野市が負担する。

(1) 消耗品類

ア 防虫剤

防虫対策については、必要な消耗品や対策方法を提案し、事前に安曇野市の承認を受けて実施しなければならない。

イ ごみ袋

ウ その他、安曇野市が必要と判断したもの

(2) 光熱水費

植栽管理業務を行うために必要な用水及び電力

(3) その他

植栽管理業務従事者が清掃業務従事者を兼ねる場合は、清掃従事者控室及び清掃器具置場を無償で提供する。

7 禁止事項

受託者は、控室・器具置場の改造、控室への業務に関係のない物品の搬入及びこれらに類する行ためをしてはならない。

8 規律事項

受託者は、植栽管理業務従事者が次の事項を遵守するよう指導しなければならない。

- (1) 植栽管理業務従事者が業務を遂行するときは、受託者所定の作業服を必ず着用し、氏名を明示すること。
- (2) 立ち話等を慎み、静粛に作業を実施すること。
- (3) 現場責任者は、植栽管理業務従事者の担当区域を定め、作業中の事故における責任の所在を明確にするとともに、万一事故が発生した場合には、直ちに安曇野市に連絡すること。
- (4) 植栽管理用具は、必ず所定の場所に整理格納し、所定外の場所には絶対に置かないこと。
- (5) 業務上知り得た秘密は、一切他に漏らさないこと。
- (6) 作業中に発生又は発見した事故については、直ちに安曇野市に届け、その指示事項については、遅滞なく全員に周知徹底するとともに、直ちに実施すること。

9 その他

- (1) 受託者は、植栽管理業務従事者の風紀及び規律並びに衛生の保持に関し、一切の責任を負わなければならない。
- (2) 受託者は、植栽管理業務従事者が作業実施にあたり、建物、工作物等又は第三者に対して損害を与えたときは、損害賠償の責任を負わなければならない。ただし、建物及び設備の不完全等受託者の責めに帰さない原因によるときは、この限りでない。

安曇野市役所本庁舎除雪業務仕様書

1 業務時間

利用に支障が生じないように、必要に応じて速やかに実施する。

実施の要否は駐車場においては、積雪深 10 cm 以上、歩道については積雪深 3 cm 以上を基本に行う。

2 業務場所

別紙 9-2 に示す除雪区域とする。

3 業務内容

(1) 機械除雪

屋外駐車場については、ホイールローダー等車両系建設機械により行う。

(2) 人力除雪

歩行者通路については、プラスチック製雪かき、竹ほうき等により、舗装面を傷めないように行う。ただし、積雪深が多く人力では手におえない場合は、舗装面を傷めないようにして小型スノープラウ等の機械除雪を行えるものとする。

4 従事体制

本施設に常駐する各業務員が共同してあたる。なお、気象条件により適宜増員する。

見積要員数

機械除雪 年 3 回

人力除雪 年 10 回

5 報告事項

受託者は除雪を実施した場合は、人員体制や機材等を記した業務報告書を翌月の 10 日までに安曇野市に提出しなければならない。

6 経費負担

業務実施に必要な以下の消耗品等は安曇野市が負担する。

(1) 消耗品類

ア 融雪剤

イ プラスチック製雪かき、ほうき

ウ 小型スノープラウ（小型除雪機）

(2) 光熱水費

除雪業務を行うために必要な用水及び電力

7 規律事項

受託者は、除雪業務従事者が次の事項を遵守するよう指導しなければならない。

- (1) 除雪業務従事者が業務を遂行するときは、受託者所定の作業服（防寒着）を必ず着用し、氏名を明示すること。
- (2) 立ち話等を慎み、静粛に作業を実施すること。
- (3) 現場責任者は、作業中の事故における責任の所在を明確にするとともに、万一事故が発生した場合には、直ちに安曇野市に連絡すること。
- (4) 除雪用具は、必ず所定の場所に整理格納し、所定外の場所には絶対に置かないこと。
- (5) 業務上知り得た秘密は、一切他に漏らさないこと。
- (6) 作業中に発生又は発見した事故については、直ちに安曇野市に届け、その指示事項については、遅滞なく全員に周知徹底するとともに、直ちに実施すること。

8 その他

- (1) 受託者は、除雪業務従事者の風紀及び規律並びに衛生の保持に関し、一切の責任を負わなければならない。
- (2) 受託者は、除雪業務従事者が作業実施にあたり、建物、工作物等又は第三者に対して損害を与えたときは、損害賠償の責任を負わなければならない。ただし、建物及び設備の不完全等受託者の責めに帰さない原因によるときは、この限りでない。

設備機器リスト

機器符号	機器名称	機器使用	台数
EV1	エレベーター	三菱電機 (P15-C0-60) かが室トランク付 乗用 積載量1000kg(定員15名) 60m/min 15stops 地震時管制運転装置(P波センサー付3段設定・普通級)・ 停電時自動着床装置 自家発時管制運転方式(自動式)	1台
EV2	エレベーター	三菱電機 (P15-C0-60) かが室トランクなし 乗用 積載量1000kg(定員15名) 60m/min 15stops 地震時管制運転装置(P波センサー付3段設定・普通級)・ 停電時自動着床装置 自家発時管制運転方式(自動式)	1台
AD	自動扉	電動式引き分け戸 煙感知器連動 電動式片引き戸 煙感知器連動 電動式引き分け戸 電動式片引き戸	4箇所 2箇所 1箇所 6箇所
SD	扉	片開き戸+外倒し窓(排煙窓) 煙感知器連動 手動開放装置 片開き戸+外倒し窓(排煙窓)3連 煙感知器連動 手動開放装置	8箇所 3箇所
SD	防火防煙扉	煙感知器連動(リリース)	30箇所
SS	電動防火防煙シャッター 電動防火シャッター	電動式煙感知器連動 電気式手動開閉装置 電動式煙感知器連動 電気式手動開閉装置	49箇所 11箇所
TL-2	トップライト	煙感知器連動 電動式排煙オペレーター 集中制御盤	16箇所

設備機器リスト

機器符号	機器名称	機器仕様	台数
SnRBΦ800	免震装置	錫プラグ入り積層ゴム Φ800	36基
RBΦ750	免震装置	天然ゴム系積層ゴム Φ750	8基
RBΦ800		天然ゴム系積層ゴム Φ800	16基
RBΦ850		天然ゴム系積層ゴム Φ850	4基
受変電設備	受電	三相3線 7.2kV 400A 60Hz	
DS	断路器	三極単投 遠方手動操作器付	2台
VCB	遮断器	真空遮断器 7.2kV 600A Rc12.5KA	11台
VMC	真空接触器	6.6kV 200A	4台
LBS	高圧負荷開閉器	三極単投/ストライカ方式 7.2KV 200A	9台
VCS	真空開閉器		0台
C	高圧進相コンデンサー 乾式(N2ガス)	7.02kV 106kvar	4台
SR	直列リアクトル 乾式(モルト)	6.6kV 6.38kvar 6%	4台
T	電力用変圧器 (トップランナーモルト型)	1φ3W6.6kV/210V-105V 300kVA 3φ3W6.6kV/210V 300kVA 3φ3W6.6kV/210V 500kVA 3φ3W6.6kV/210V 200kVA スコット6.6KVA/210V-105Vx2 200kVA スコット210V/210V-105Vx2 300kVA	3台 3台 2台 1台 1台 1台
自家発電設備	非常用発電機	形式 横軸回転界磁形同期発電機(アイゼベル) 容量 500KVA 400KW 電圧 6600V 周波数 60Hz 始動方式 セルモータによる電気始動 起動時間 40秒以内	1基
	燃料タンク	燃料地下タンク 10000ℓ	1本

設備機器リスト

機器符号	機器名称	機器仕様	台数
直流電源 設備	直流電源装置	相数 3φ3W 電圧 200V±10% 周波数 60Hz±5% 冷却方式 自冷 定格 100%連続 整流方式 三相全波整流 制御方式 制御弁式自動定電圧制御 浮動充電電圧 120.4V 出力電圧精度 ±1.5%以内 定格電流 50A 最大垂下電流 60A以下 [蓄電池仕様] 据置鉛蓄電池(制御弁式)長寿命型 400Ah(10時間率) MSE-400 54セル	1基
太陽光 発電	太陽電池アレイ パワーコンディショナー データ収集装置 日射計、気温計	種類 単結晶型シリコン太陽電池 容量 10KW以上 形式 屋内用自立型 容量 10KW以上 出力電気方式 3相3線式 200V 機器構成 パソコン、モニター、UPS、信号変換器	1式 1台 1式 各1台
自動火災 報知設備	R型複合受信機 中継器盤 感知器	集中型自動試験対応GR型受信機 自立型 R-1、R-2、R-3 光電式煙感知器 2種 露出 自動試験 " " 埋込 自動試験 " " 埋込 ガード付 自動試験 " " 露出 自動試験 箱付 光電アナログ式煙感知器 埋込 自動試験 差動式感知器 2種 露出 自動試験 定温式熱感知器 特種 防水 露出 自動試験 " 1種 防水 露出 自動試験 定温式熱感知器 防爆 70℃	1面 3面 135個 211個 1個 2個 55個 303個 1個 47個 1個
自動閉鎖 装置	感知器	定温式熱感知器 1種 防水 露出 自動試験 光電式煙感知器 3種 埋込 自動試験 電子ブザー 防火戸用レリーズ	3個 34個 36個 33個

設備機器リスト

機器符号	機器名称	機器仕様	台数
誘導灯	誘導灯	避難口誘導灯 壁・天井直付型 C級 " 天井埋込片面型 C級 通路誘導灯 天井直付両面型 C級 " 天井埋込両面型 C級	27 台 42 台 51 台 20 台
非常用照明	非常用照明	≡電球 40W×1 天井埋込型 ハロゲン 100W 高天井用天井埋込型 ≡電球 40W×1 天井直付型 40W×1 階段通路誘導灯兼用 HF32W×1 電池内蔵型 階数表示	615 台 4 台 119 台 23 台
非常放送設備	非常放送設備	非常業務兼用放送アンブ 720W 10 系統 リモートマイク 20 グループ 天井埋込スピーカー(ATT 付) 天井埋込スピーカー 木製壁掛型スピーカー ライトホーンスピーカー ア丁寧ター カトルレー	1 台 2 台 98 台 153 台 45 台 5 台 117 台 2 台

設備機器リスト

機器符号	機器名称	機器仕様	台数
監視カメラ 設備	監視用液晶モニター 操作用 PC ネットワークビデオレコーダ レコーダー用無停電電源装置 屋内用固定ドーム型カメラ 屋内用回転カメラ 屋外用固定カメラ	42 型	1 台 1 台 1 台 2 台 40 台 4 台 1 台
電気時計 設備	親時計 子時計アナログ式 A 子時計アナログ式 B デジタル子時計 D	水晶式 4 回線 ラックマウント型 長波修正式 壁掛型 半埋込型 半埋込型	1 台 61 台 9 台 1 台
入退室 管理設備	センター装置 非接触カードリーダー 生体認証装置 非接触カード	庁舎管理室、総務課 テンキー無 テンキー付 インターホン付 静脈認証式 F e r i c a	2 台 28 台 2 台 1 台 1 台 1000 枚
駐車場 管制設備	駐車券発行機 カードリーダー 認証機	インターホン子機付 " 卓上型	1 台 1 台 6 台

設備機器リスト

機器符号	機器名称	機器仕様	台数
AHP-1 AHP-2	空冷ヒートポンプチラー	型式 : 寒冷地用モジュール型 冷凍能力 : 164kW(160kW) 加熱能力 : 119kW(115kW) 冷水量 : 340L/min(7deg 値) 温水量 : 250L/min(7deg 値) 冷温水出入口温度 : 冷水 15~17℃(入)→10℃(出) 温水 : 43~45℃(入)→50℃(出)	2
PMCH-1 PMCH-2	冷温水一次ポンプ	型式 : ラインポンプ 冷温水量 : 340L/min	2
PMCH-3 PMCH-4	冷温水一次ポンプ	揚程 : 18m 口径 : 50φ	2
RHU-1 RHU-2	直焚吸収冷温水機ユニット	型式 : 灯油焚冷却塔一体型(100USRT) 冷凍能力 : 352kW 加熱能力 : 422kW 冷水量 : 720L/min(7deg 値) 温水量 : 870L/min(7deg 値) ポンプ揚程 : 18m 冷却能力 : 595kW 冷却水量 : 1,550L/min(5.5deg 値) 冷温水出入口温度 : 冷水 15~17℃(入)→10℃(出) 温水 43~45℃(入)→50℃(出) 冷却水出入口温度 : 32℃(入)→37.5℃(出)	2
CCU-1 CCU-2	冷却水管理装置 (RHU 系統)	型式 : タンク一体型ユニット(屋外仕様) 注入量 : 30mL/min 揚程 : 100m タンク材質 : PE 製 タンク容量 : 120L	2
CFU-1 CFU-2	冷却水ろ過ユニット (RHU 系統)	型式 : 全自動ろ過ユニット(屋外仕様) 方式 : 上向流式急速ろ過方式 処理能力 : 10 m ³ /h	2
PCH-1 PCH-2 PCH-3	冷温水二次ポンプ	型式 : ラインポンプ 冷温水量 : 800L/min 揚程 : 30m 口径 : 80φ	3
PCH-4	冷温水二次ポンプ	型式 : ラインポンプ 冷温水量 : 400L/min 揚程 : 30m 口径 : 65φ	1
THW-1	クッションタンク	型式 : 横型 タンク材質 : 鋼製樹脂ライニング(内面) タンク仕上 : 錆止めペイント2回塗り タンク容量 : 3,000L 最高使用圧力 : 0.78MPa	1
TEX-1	密閉形膨張タンク	型式 : ダイアフラム式立形 タンク材質 : 鋼製 タンク仕上 : 錆止めペイント2回塗り タンク容量 : 1,000L	1

設備機器リスト

機器符号	機器名称	機器仕様	台数
		膨張容量 : 300L 最高使用圧力 : 0.78MPa 給水圧力 : 0.2MPa	
HCHS-1 HCHS-2	冷温水ヘッダー	型式 : 鋼管製(亜鉛メッキ) 用途 : 冷温水用 最高使用圧力 : 0.98MPa	2
HCHR-1 HCHR-2	冷温水ヘッダー	型式 : 鋼管製(亜鉛メッキ) 用途 : 冷温水用 最高使用圧力 : 0.98MPa	2
PWU-3	冷却塔補給水ポンプユニット (RHU 系統)	型式 : 推定末端圧 INV 制御(赤水対策品) 台数制御 : 2 台単独・交互運転 給水量 : 100L/min 揚程 : 49m 口径 : 40φ	1
PWU-4	加湿給水ポンプユニット	型式 : 推定末端圧 INV 制御(赤水対策品) 台数制御 : 2 台単独・交互運転 給水量 : 100L/min 揚程 : 49m 口径 : 40φ	1
TWR-1	加湿給水タンク	型式 : 標準型 タンク材質 : SUS 製(サントイッチパネル) タンク容量 : 1 m ³ (有効) 耐震 : 1.0G	1
TO-1	オイルタンク	型式 : 地下埋設式 危険物扱い : 地下タンク貯蔵所 用途 : 空調熱源・融雪ヒーター用 オイル : 灯油 タンク材質 : 鋼製 タンク仕上 : 樹脂ライニング タンク容量 : 7,000L	1
TOS-1	オイルサービスタンク	型式 : 鋼板製	1
TOS-2	オイルサービスタンク	タンク容量 : 190L 耐震 : 2.0G(TOS-2 のみ : 1.5G)	1
PO-1 PO-2	オイルポンプ (RHU(給油)系統)	型式 : 灯油用キアポンプ 油量 : 10L/min 揚程 : 30m 口径 : 15φ	2
PO-3 PO-4	オイルポンプ (RHU(返油)系統)	型式 : 灯油用キアポンプ 油量 : 10L/min 揚程 : 10m 口径 : 15φ	2
PO-5 PO-6	オイルポンプ (WHO(給油)系統)	型式 : 灯油用キアポンプ 油量 : 10L/min 揚程 : 10m 口径 : 15φ	2

設備機器リスト

機器符号	機器名称	機器仕様	台数
WHO-1 WHO-2 WHO-3	灯油焚温水機	型式 : FF 式屋内床置形 加熱能力 : 36.7kW 灯油消費量 : 4.1L/h	3
PH-1 PH-2 PH-3	温水融雪ポンプ	型式 : ラインポンプ (SUS 製) 冷温水量 : 40L/min 揚程 : 11m 口径 : 20φ	3
TEX-2	密閉形膨張タンク	型式 : タイヤフレーム式立形 タンク材質 : 鋼製樹脂ライニング タンク容量 : 200L 膨張容量 : 98L 最高使用圧力 : 0.2MPa 給水圧力 : 0.2MPa	1
ACC-	空調機 (コンパ外形)	冷温水出入口温度 : 冷水 10℃(入)→17℃(出) 温水 50℃(入)→43℃(出) 外気条件 : 夏期 34.2℃DB, 49.7%RH 冬期 -6.5℃DB, 67.2%RH	
ACC-101	コンパ外形空調機 (執務室系統)	型式 : 外気処理分離型 (RA ファン付き) 冷房能力 : 62.1kW 暖房能力 : 54.7kW	1
ACC-102		送風量 (SA) : 9,000 m ³ /h 送風量 (RA) : 8,000 m ³ /h (予冷時 : 9,000 m ³ /h) 外気取入量 : 3,000 m ³ /h (外冷時 : 6,000 m ³ /h) 余剰排気量 : 2,000 m ³ /h (外冷時 : 5,000 m ³ /h)	1
ACC-103		冷温水量 : 127L/min 加湿装置 : 各コイル仕様による	1
ACC-104		空気条件 夏期入口 : 各コイル仕様による 夏期出口 : 18.0℃ (DB)、15.3℃ (WB)	1
ACC-201		冬期入口 : 各コイル仕様による 冬期出口 : 各コイル仕様による 冬期加湿出口 : 24.8℃ (DB)、14.2℃ (WB)	1
ACC-202		機外静圧 (SA) : 580Pa 機外静圧 (RA) : 390Pa フィルター : 各コイル仕様による	1
ACC-203		(室内循環コイル) 冷房能力 : 16.0kW 暖房能力 : 9.9kW	1
ACC-204		送風量 (SA) : 6,000 m ³ /h 送風量 (RA) : 6,000 m ³ /h 冷温水量 : 33L/min	1
ACC-303		加湿装置 : 無し フィルター : プレフィルター (NBS:15%以上) 中性能フィルター (NBS:65%以上)	1
ACC-304		(外気処理コイル) 冷房能力 : 46.1kW (参考値) 暖房能力 : 44.8kW	1

設備機器リスト

機器符号	機器名称	機器仕様	台数
		外気取入量 : 3,000 m ³ /h 冷温水量 : 94L/min 加湿装置 : 気化式 18.6kg/h 以上(有効) (飽和効率 50%以上) フィルター : 洗浄再生フィルター(NBS:15%以上)	
PH-AC101	コイル凍結防止ポンプ (ACC 外気処理コイル系統)	形式 : ラインポンプ	1
PH-AC102		温水量 : 92L/min	1
PH-AC103		揚程 : 10m	1
PH-AC104		口径 : 32φ	1
PH-AC201			1
PH-AC202			1
PH-AC203			1
PH-AC204			1
PH-AC303			1
PH-AC304			1
ACC-301	コンパ [®] 外形空調機 (議場系統)	型式 : 外気処理分離型(RAファン付き) 冷房能力 : 87.6kW 暖房能力 : 81.1kW 送風量(SA) : 11,600 m ³ /h 送風量(RA) : 11,350 m ³ /h(予冷時:11,600 m ³ /h) 外気取入量 : 4,350 m ³ /h(外冷時:6,000 m ³ /h) 余剰排気量 : 4,100 m ³ /h(外冷時:5,750 m ³ /h) 冷温水量 : 179L/min 加湿装置 : 各コイル仕様による 空気条件 夏期入口 : 各コイル仕様による 夏期出口 : 18.0℃(DB)、15.0℃(WB) 冬期入口 : 各コイル仕様による 冬期出口 : 各コイル仕様による 冬期加湿出口 : 25.8℃(DB)、14.6℃(WB) 機外静圧(SA) : 580Pa 機外静圧(RA) : 480Pa フィルター : 各コイル仕様による (室内循環コイル) 冷房能力 : 17.8kW 暖房能力 : 14.7kW 送風量(SA) : 7,250 m ³ /h 送風量(RA) : 7,250 m ³ /h 冷温水量 : 36L/min 加湿装置 : 無し フィルター : プレフィルター(NBS:15%以上) 中性能フィルター(NBS:65%以上) (外気処理コイル) 冷房能力 : 69.8kW(参考値) 暖房能力 : 66.4kW 外気取入量 : 4,350 m ³ /h 冷温水量 : 143L/min	1

設備機器リスト

機器符号	機器名称	機器仕様	台数
		加湿装置 : 気化式 26.9kg/h 以上(有効) (飽和効率 50%以上) フィルター : 洗浄再生フィルター(NBS:15%以上)	
PH-AC105	コイル凍結防止ポンプ (ACCコイル系統)	温水量 : 81L/min 揚程 : 10m 口径 : 32φ	1
PH-AC106	コイル凍結防止ポンプ (ACCコイル系統)	温水量 : 82L/min 揚程 : 10m 口径 : 32φ	1
PH-AC107	コイル凍結防止ポンプ (ACCコイル系統)	温水量 : 116L/min 揚程 : 10m 口径 : 32φ	1
PH-AC301	コイル凍結防止ポンプ (ACC外気処理コイル系統)	温水量 : 136L/min 揚程 : 10m 口径 : 32φ	1
PH-AC302	コイル凍結防止ポンプ (ACC外気処理コイル系統)	温水量 : 93L/min 揚程 : 10m 口径 : 32φ	1
PH-AC401	コイル凍結防止ポンプ (ACCコイル系統)	温水量 : 71L/min 揚程 : 10m 口径 : 32φ	1
ACC-302	コンパクト形空調機 (全員協議会室系統)	型式 : 外気処理分離型(RAファン付き) 冷房能力 : 58.1kW 暖房能力 : 50.2kW 送風量(SA) : 7,100 m ³ /h 送風量(RA) : 6,800 m ³ /h(予冷時:7,100 m ³ /h) 外気取入量 : 3,100 m ³ /h(外冷時:6,000 m ³ /h) 余剰排気量 : 2,800 m ³ /h(外冷時:5,700 m ³ /h) 冷温水量 : 120L/min 加湿装置 : 各コイル仕様による 空気条件 夏期入口 : 各コイル仕様による 夏期出口 : 18.0°C(DB)、14.9°C(WB) 冬期入口 : 各コイル仕様による 冬期出口 : 各コイル仕様による 冬期加湿出口 : 23.7°C(DB)、13.8°C(WB) 機外静圧(SA) : 560Pa 機外静圧(RA) : 370Pa フィルター : 各コイル仕様による (室内循環コイル) 冷房能力 : 9.0kW 暖房能力 : 5.2kW 送風量(SA) : 4,000 m ³ /h 送風量(RA) : 4,000 m ³ /h 冷温水量 : 19L/min 加湿装置 : 無し フィルター : プレフィルター(NBS:15%以上)	1

設備機器リスト

機器符号	機器名称	機器仕様	台数
		中性能フィルター(NBS:65%以上) (外気処理コイル) 冷房能力 : 49.1kW(参考値) 暖房能力 : 45.0kW 外気取入量 : 3,000 m ³ /h 冷温水量 : 101L/min 加湿装置 : 気化式 19.2kg/h 以上(有効) (飽和効率 55%以上) フィルター : 洗浄再生フィルター(NBS:15%以上)	
PH-CU401	コイル凍結防止ポンプ (CUコイル系統)	温水量 : 27L/min 揚程 : 10m 口径 : 25φ	1
PH-AU402	コイル凍結防止ポンプ (ACPUコイル系統)	温水量 : 21L/min 揚程 : 10m 口径 : 25φ	1
PH-OC201	コイル凍結防止ポンプ (OCC外気処理コイル系統)	温水量 : 71L/min 揚程 : 10m 口径 : 32φ	1
PH-OC301	コイル凍結防止ポンプ (OCC外気処理コイル系統)	温水量 : 183L/min 揚程 : 10m 口径 : 40φ	1
PH-OC302	コイル凍結防止ポンプ (OCC外気処理コイル系統)	温水量 : 108L/min 揚程 : 10m 口径 : 32φ	1
PH-OC401	コイル凍結防止ポンプ (OCC外気処理コイル系統)	温水量 : 78L/min 揚程 : 10m 口径 : 32φ	1
PH-OCB101	コイル凍結防止ポンプ (OCC外気処理コイル系統)	温水量 : 60L/min 揚程 : 10m 口径 : 32φ	1
ACC-105	コンパ外形空調機 (1階西ロビー系統)	型式 : 標準型(RAファン付き) 冷房能力 : 29.7kW 暖房能力 : 39.5kW 送風量(SA) : 3,700 m ³ /h 送風量(RA) : 3,400 m ³ /h(予冷時:3,700 m ³ /h) 外気取入量 : 1,600 m ³ /h 余剰排気量 : 1,300 m ³ /h 冷温水量 : 81L/min 加湿装置 : 気化式 11.0kg/h 以上(有効) (飽和効率 25%以上) 空気条件 夏期入口 : 30.4°C(DB)、22.6°C(WB) 夏期出口 : 16.6°C(DB)、15.4°C(WB) 冬期入口 : 8.4°C(DB)、4.8°C(WB) 冬期出口 : 39.0°C(DB)、17.6°C(WB) 冬期加湿出口 : 34.2°C(DB)、17.6°C(WB) 機外静圧(SA) : 590Pa	1

設備機器リスト

機器符号	機器名称	機器仕様	台数
		機外静圧 (RA) : 330Pa フィルター : プレフィルター (NBS:15%以上) 中性能フィルター (NBS:65%以上)	
ACC-106	コンパ°外形空調機 (1階東ロビ- (N) 系統)	型式 : 標準型 (RA ファン付き) 冷房能力 : 24.1kW 暖房能力 : 39.6kW 送風量 (SA) : 4,300 m ³ /h 送風量 (RA) : 4,200 m ³ /h (予冷時:4,300 m ³ /h) 外気取入量 : 950 m ³ /h 余剰排気量 : 850 m ³ /h 冷温水量 : 82L/min 加湿装置 : 気化式 6.5kg/h 以上 (有効) (飽和効率 15%以上) 空気条件 夏期入口 : 29.4°C (DB)、21.5°C (WB) 夏期出口 : 18.3°C (DB)、16.6°C (WB) 冬期入口 : 14.1°C (DB)、8.8°C (WB) 冬期出口 : 40.3°C (DB)、18.8°C (WB) 冬期加湿出口 : 37.8°C (DB)、18.8°C (WB) 機外静圧 (SA) : 540Pa 機外静圧 (RA) : 320Pa フィルター : プレフィルター (NBS:15%以上) 中性能フィルター (NBS:65%以上)	1
ACC-107	コンパ°外形空調機 (1階東ロビ- (S) 系統)	型式 : 標準型 (RA ファン付き) 冷房能力 : 45.4kW 暖房能力 : 56.5kW 送風量 (SA) : 6,600 m ³ /h 送風量 (RA) : 6,300 m ³ /h (予冷時:6,600 m ³ /h) 外気取入量 : 2,300 m ³ /h 余剰排気量 : 2,000 m ³ /h 冷温水量 : 116L/min 加湿装置 : 気化式 15.5kg/h 以上 (有効) (飽和効率 25%以上) 空気条件 夏期入口 : 30.2°C (DB)、22.2°C (WB) 夏期出口 : 18.4°C (DB)、16.2°C (WB) 冬期入口 : 10.8°C (DB)、6.5°C (WB) 冬期出口 : 34.9°C (DB)、16.6°C (WB) 冬期加湿出口 : 31.2°C (DB)、16.6°C (WB) 機外静圧 (SA) : 580Pa 機外静圧 (RA) : 370Pa フィルター : プレフィルター (NBS:15%以上) 中性能フィルター (NBS:65%以上)	1
ACC-401	コンパ°外形空調機 (4階書庫系統)	型式 : 標準型 (RA ファン付き屋外仕様) 冷房能力 : 18.7kW 暖房能力 : 34.5kW	1

設備機器リスト

機器符号	機器名称	機器仕様	台数
		送風量(SA) : 2,000 m ³ /h 送風量(RA) : 2,000 m ³ /h(予冷時:2,000 m ³ /h) 外気取入量 : 1,800 m ³ /h 余剰排気量 : 1,800 m ³ /h 冷温水量 : 71L/min 加湿装置 : 気化式 9.2kg/h 以上(有効) (飽和効率 40%以上) 空気条件 夏期入口 : 32.9℃(DB)、24.8℃(WB) 夏期出口 : 18.2℃(DB)、17.1℃(WB) 冬期入口 : -4.2℃(DB)、-5.6℃(WB) 冬期出口 : 45.3℃(DB)、18.1℃(WB) 冬期加湿出口 : 35.3℃(DB)、18.0℃(WB) 機外静圧(SA) : 300Pa 機外静圧(RA) : 260Pa フィルター : プレフィルター(NBS:15%以上) 中性能フィルター(NBS:65%以上)	1
ACPU-401	直膨式ユニット形空調機 (外気処理) (4階休憩室系統)	型式 : オールフレッシュ形(屋外仕様) 冷房能力 : 19.4kW(15.6kW) 暖房能力 : 16.3kW(26.3kW) (補助温水コイル) : 13.0kW 送風量(SOA) : 1,800 m ³ /h 外気条件 : 夏期 34.2℃DB、49.7%RH 冬期-6.5℃DB、67.2%RH 室内条件 : 夏期 26.0℃DB、50.0%RH 冬期 22.0℃DB、40.0%RH 機外静圧 : 290Pa フィルター : プレフィルター(NBS:15%以上) 中性能フィルター(NBS:65%以上)	1
CU-401	コイルユニット (ACPU 系統)	型式 : ユニット型(屋外仕様) 暖房能力 : 13.0kW 送風量(SOA) : 1,800 m ³ /h 温水量 : 27L/min 出入口温度 : 温水 50℃(入)→43℃(出) 加湿装置 : 気化式 13.2kg/h 以上(有効) (飽和効率 65%以上)	1
ACPU-402	直膨式ユニット形空調機 (外気処理) (4階大会議室系統)	型式 : 熱回収型(EAファン付き・屋外仕様) 冷房能力 : 45.7kW(34.9kW) 暖房能力 : 61.4kW(68.4kW) (補助温水コイル) : 10.0kW 送風量(SOA) : 5,200 m ³ /h 温水量 : 21L/min 出入口温度 : 温水 50℃(入)→43℃(出) 加湿装置 : 気化式 32.2kg/h 以上(有効) (飽和効率 60%以上) 外気条件 : 夏期 34.2℃DB、49.7%RH 冬期-6.5℃DB、67.2%RH	1

設備機器リスト

機器符号	機器名称	機器仕様	台数
		室内条件 : 夏期 28.0°CDB、50.0%RH 冬期 20.0°CDB、40.0%RH 機外静圧(SOA) : 370Pa 機外静圧(EA) : 370Pa フィルター : プレフィルター(NBS:15%以上) 中性能フィルター(NBS:65%以上)	
OCC-	空調機 (コハ°外形(外気処理))	(共通仕様) 冷温水出入口温度 : 冷水 10°C(入)→17°C(出) 温水 50°C(入)→43°C(出) 外気条件 : 夏期 34.2°CDB、49.7%RH 冬期 -6.5°CDB、67.2%RH 空気条件 夏期入口 : 34.2°C(DB)、25.4°C(WB) 夏期出口 : 19.7°C(DB)、18.6°C(WB) 冬期入口 : -6.5°C(DB)、-7.8°C(WB) 冬期出口 : 34.8°C(DB)、14.0°C(WB) 冬期加湿出口 : 22.0°C(DB)、13.9°C(WB) フィルター : プレフィルター(NBS:15%以上) 中性能フィルター(NBS:65%以上)	
OCC-201	コハ°外形空調機 (外気処理) (2階会議室系統)	型式 : 標準型 冷房能力 : 20.4kW 暖房能力 : 34.3kW 送風量(SOA) : 2,350 m ³ /h 冷温水量 : 71L/min 機外静圧 : 370Pa 加湿装置 : 気化式 17.3kg/h 以上(有効) (飽和効率 65%以上)	1
OCC-301	コハ°外形空調機 (外気処理) (3階会議室系統)	型式 : 標準型 冷房能力 : 52.9kW 暖房能力 : 89.0kW 送風量(SOA) : 6,100 m ³ /h 冷温水量 : 183L/min 機外静圧 : 410Pa 加湿装置 : 気化式 44.8kg/h 以上(有効) (飽和効率 65%以上)	1
OCC-302	コハ°外形空調機 (外気処理) (3階議定会派室・ 議長室系統)	型式 : 標準型 冷房能力 : 31.2kW 暖房能力 : 52.5kW 送風量(SOA) : 3,600 m ³ /h 冷温水量 : 108L/min 機外静圧 : 430Pa 加湿装置 : 気化式 26.4kg/h 以上(有効) (飽和効率 65%以上)	1
OCC-401	コハ°外形空調機 (外気処理) (4階会議室系統)	型式 : 標準型 冷房能力 : 22.6kW 暖房能力 : 38.0kW 送風量(SOA) : 2,600 m ³ /h	1

設備機器リスト

機器符号	機器名称	機器仕様	台数
		冷温水量 : 78L/min 機外静圧 : 400Pa 加湿装置 : 気化式 19.1kg/h 以上(有効) (飽和効率 65%以上)	
OCC-B101	コンパクト形空調機 (外気処理) (B1・2～4階東ホール(EV)・ 相談室系統)	型式 : 標準型(屋外仕様) 冷房能力 : 17.4kW 暖房能力 : 29.2kW 送風量(SOA) : 2,000 m ³ /h 冷温水量 : 60L/min 機外静圧 : 380Pa 加湿装置 : 気化式 12.4kg/h 以上(有効) (飽和効率 65%以上)	1
VAV-	変風量装置	(共通仕様) 型式 : 電子式天吊形	
VAV-101a ～104a	変風量装置 (執務室 ^へ リレー系統)	制御範囲 : 0.40～100%(比例制御) 設定風量 : 4,200 m ³ /h(100%時)	4
VAV-201a ～204a			4
VAV-303a			1
VAV-304a			1
VAV-101b ～104b	変風量装置 (執務室 ^{インテリア} 系統)	制御範囲 : 0.40～100%(比例制御) 設定風量 : 4,800 m ³ /h(100%時)	4
VAV-201b ～204b			4
VAV-303b			1
VAV-304b			1
VAV-301a	変風量装置 (議場 ^へ リレー系統)	制御範囲 : 0.40～100%(比例制御) 設定風量 : 5,200 m ³ /h(100%時)	1
VAV-301b	変風量装置 (議場 ^{インテリア} 系統)	制御範囲 : 0.40～100%(比例制御) 設定風量 : 6,400 m ³ /h(100%時)	1
VAV-302a	変風量装置 (全員協議会室 ^へ リレー系統)	制御範囲 : 0.40～100%(比例制御) 設定風量 : 2,900 m ³ /h(100%時)	1
VAV-302b	変風量装置 (全員協議会室 ^{インテリア} 系統)	制御範囲 : 0.40～100%(比例制御) 設定風量 : 4,200 m ³ /h(100%時)	1
VAV-101c ～104c	変風量装置 (執務室外気取入系統) (議場外気取入系統)	制御範囲 : 0.16～100%(比例制御) 設定風量 : 6,000 m ³ /h(100%時)	4
VAV-201c ～204c			4
VAV-301c ～304c			4
VAV-101d ～104d	変風量装置 (執務室還気 (天井吸込)系統)	制御範囲 : 0.40～100%(比例制御) 設定風量 : 3,000 m ³ /h(100%時)	4

設備機器リスト

機器符号	機器名称	機器仕様	台数
VAV-201d ~204d			4
VAV-303d			1
VAV-304d			1
VAV-105a	変風量装置 (ACC-105 西 ^北 -系統)	制御範囲 : 0.40~100%(比例制御) 設定風量 : 1,800 m ³ /h(100%時)	1
VAV-105b	変風量装置 (ACC-105 中央 ^北 -系統)	制御範囲 : 0.40~100%(比例制御) 設定風量 : 1,900 m ³ /h(100%時)	1
VAV-105c	変風量装置 (ACC-105 外気取入系統)	制御範囲 : 0.18~100%(比例制御) 設定風量 : 1,600 m ³ /h(100%時)	1
VAV-106a	変風量装置 (ACC-106 東 ^北 -EV)系統)	制御範囲 : 0.40~100%(比例制御) 設定風量 : 1,500 m ³ /h(100%時)	1
VAV-106b	変風量装置 (ACC-106 中央 ^北 - (総合案内)系統)	制御範囲 : 0.40~100%(比例制御) 設定風量 : 2,800 m ³ /h(100%時)	1
VAV-106c	変風量装置 (ACC-106 外気取入系統)	制御範囲 : 0.18~100%(比例制御) 設定風量 : 950 m ³ /h(100%時)	1
VAV-107a	変風量装置 (ACC-107 会議 ^室 -系統)	制御範囲 : 0.40~100%(比例制御) 設定風量 : 3,500 m ³ /h(100%時)	1
VAV-107b	変風量装置 (ACC-107 東 ^北 -系統)	制御範囲 : 0.40~100%(比例制御) 設定風量 : 2,400 m ³ /h(100%時)	1
VAV-107c	変風量装置 (ACC-107 執務 101 (SE 一部)系統)	制御範囲 : 0.40~100%(比例制御) 設定風量 : 700 m ³ /h(100%時)	1
VAV-107d	変風量装置 (ACC-107 外気取入系統)	制御範囲 : 0.13~100%(比例制御) 設定風量 : 2,300 m ³ /h(100%時)	1
CAV-	定風量装置	(共通仕様) 型式 : 電子式天吊形 制御範囲 : 0.100%(2位置制御)	
CAV-2010a ~2010f	定風量装置 (OCC-201SOA 系統)	設定風量 : 300 m ³ /h(100%時)	6
CAV-201Ea ~201Ef	(OCC-201EA 系統)		6
CAV-2010g ~2010j	定風量装置 (OCC-201SOA 系統)	設定風量 : 100 m ³ /h(100%時)	4
CAV-201Eg ~201Ej	(OCC-201EA 系統)		4
CAV-2010k	定風量装置 (OCC-201SOA 系統)	設定風量 : 150 m ³ /h(100%時)	1
CAV-201Ek	(OCC-201EA 系統)		1
CAV-3010a ~3010c	定風量装置 (OCC-301SOA 系統)	設定風量 : 1,200 m ³ /h(100%時)	3
CAV-301Ea ~301Ec	(OCC-301EA 系統)		3

設備機器リスト

機器符号	機器名称	機器仕様	台数
CAV-3010d	定風量装置 (OCC-301SOA 系統)	設定風量 : 250 m ³ /h(100%時)	1
CAV-301Ed	(OCC-301EA 系統)		1
CAV-3010e	定風量装置 (OCC-301SOA 系統)	設定風量 : 200 m ³ /h(100%時)	1
・ 3010f	(OCC-301EA 系統)		1
CAV-301Ee			1
・ 301Ef			1
CAV-3010g	定風量装置 (OCC-301SOA 系統)	設定風量 : 600 m ³ /h(100%時)	1
CAV-301Eg	(OCC-301EA 系統)		1
CAV-3010h	定風量装置 (OCC-301SOA 系統)	設定風量 : 1, 250 m ³ /h(100%時)	1
CAV-301Eh	(OCC-301EA 系統)		1
CAV-3020a	定風量装置 (OCC-302SOA 系統)	設定風量 : 250 m ³ /h(100%時)	1
CAV-302Ea	(OCC-302EA 系統)		1
CAV-3020b	定風量装置 (OCC-302SOA 系統)	設定風量 : 200 m ³ /h(100%時)	1
・ 3020c	(OCC-302EA 系統)		1
CAV-302Eb			1
・ 302Ec			1
CAV-3020d ～3020f	定風量装置 (OCC-302SOA 系統)	設定風量 : 150 m ³ /h(100%時)	3
CAV-302Ed ～302Ef	(OCC-302EA 系統)		3
CAV-3020g	定風量装置 (OCC-302SOA 系統)	設定風量 : 300 m ³ /h(100%時)	1
CAV-302Eg	(OCC-302EA 系統)		1
CAV-3020h	定風量装置 (OCC-302SOA 系統)	設定風量 : 200 m ³ /h(100%時)	1
・ 3020i	(OCC-302EA 系統)		1
CAV-302Eh			1
・ 302Ei			1
CAV-3020j	定風量装置 (OCC-302SOA 系統)	設定風量 : 300 m ³ /h(100%時)	1
・ 3020k	(OCC-302EA 系統)		1
CAV-302Ej			1
・ 302Ek			1
CAV-3020l	定風量装置 (OCC-302SOA 系統)	設定風量 : 1, 200 m ³ /h(100%時)	1
CAV-302El	(OCC-302EA 系統)		1
CAV-4010a	定風量装置 (OCC-401SOA 系統)	設定風量 : 750 m ³ /h(100%時)	1
・ 4010b			1
CAV-4010c	定風量装置 (OCC-401SOA 系統)	設定風量 : 1, 100 m ³ /h(100%時)	1
CAV-4020a	定風量装置 (ACPU-402SOA 系統)	設定風量 : 2, 000 m ³ /h(100%時)	1
CAV-402Ea	(ACPU-402EA 系統)		1

設備機器リスト

機器符号	機器名称	機器仕様	台数
CAV-4020b	定風量装置 (ACPU-402S0A 系統)	設定風量 : 3,200 m ³ /h (100%時)	1
CAV-402Eb	(ACPU-402EA 系統)		1
FCU-CK# FCU-C1#	ファンコイルユニット (天井カセット形(2方向吹出)) (天井隠ぺいタイプ外接続形)	(共通仕様) 冷温水出入口温度 : 冷水 10°C(入)→17°C(出) (シングルコイル) 温水 50°C(入)→43°C(出) 室内条件 : 夏期 26.0°CDB、50.0%RH 冬期 22.0°CDB、40.0%RH フィルター : ロングライフフィルター	
FCU-CK-2	ファンコイルユニット (天井カセット形(2方向吹出)) (#200)	冷房能力 : 1.22kW(全熱)1.19kW(顕熱) 暖房能力 : 2.22kW(全熱) 冷温水量 : 3L/min 送風量 : 360 m ³ /h	20
FCU-CK-3	ファンコイルユニット (天井カセット形(2方向吹出)) (#300)	冷房能力 : 1.66kW(全熱)1.65kW(顕熱) 暖房能力 : 3.07kW(全熱) 冷温水量 : 4L/min 送風量 : 510 m ³ /h	5
FCU-CK-4	ファンコイルユニット (天井カセット形(2方向吹出)) (#400)	冷房能力 : 2.14kW(全熱)2.14kW(顕熱) 暖房能力 : 4.06kW(全熱) 冷温水量 : 5L/min 送風量 : 720 m ³ /h	12
FCU-CK-6	ファンコイルユニット (天井カセット形(2方向吹出)) (#600)	冷房能力 : 3.08kW(全熱)3.08kW(顕熱) 暖房能力 : 5.77kW(全熱) 冷温水量 : 7L/min 送風量 : 1,020 m ³ /h	39
FCU-CK-8	ファンコイルユニット (天井カセット形(2方向吹出)) (#800)	冷房能力 : 4.14kW(全熱)4.14kW(顕熱) 暖房能力 : 7.86kW(全熱) 冷温水量 : 9L/min 送風量 : 1,320 m ³ /h	26
FCU-C1-2	ファンコイルユニット (天井隠ぺいタイプ外接続形) (#200)	冷房能力 : 1.52kW(全熱)1.29kW(顕熱)(付加付属品) 暖房能力 : 2.48kW(全熱) 冷温水量 : 3L/min 送風量 : 360 m ³ /h 機外静圧 : 100Pa	3
FCU-C1-4	ファンコイルユニット (天井隠ぺいタイプ外接続形) (#400)	冷房能力 : 2.60kW(全熱)2.43kW(顕熱)(付加付属品) 暖房能力 : 4.62kW(全熱) 冷温水量 : 6L/min 送風量 : 720 m ³ /h 機外静圧 : 100Pa 送風量 : 1,020 m ³ /h 機外静圧 : 100Pa	4

設備機器リスト

機器符号	機器名称	機器仕様	台数
ACM- ACP- ACR-	空冷パッケージエアコン (冷暖切替ビルマルチ) (店舗用エアコン) (住宅用エアコン)	(共通仕様) 型式 : 寒冷地用 外気条件 : 夏期 34.2°CDB、49.7%RH 冬期-6.5°CDB、67.2%RH 室内条件 : 夏期 26.0°CDB、50.0%RH 冬期 22.0°CDB、40.0%RH	
ACM-101	空冷パッケージエアコン (冷暖切替ビルマルチ) 室外機 (1階諸室(W)系統)	型式 : 冷暖切替ビルマルチ(10HP) 冷房能力 : 28.0kW(26.0kW) 暖房能力 : 31.5kW(24.8kW)	1
ACM-101a	空冷パッケージエアコン (冷暖切替ビルマルチ)	型式 : 天井セット形(2方向吹出) 冷房能力 : 2.2kW	1
ACM-101c	室内機	暖房能力 : 2.5kW 送風量 : 570 m ³ /h	1
ACM-101e		加湿装置 : 気化式 0.4kg/h 以上(有効) フィルター : ロングライフフィルター	1
ACM-101b	空冷パッケージエアコン (冷暖切替ビルマルチ) 室内機	型式 : 天井セット形(2方向吹出) 冷房能力 : 3.6kW(3.2kW) 暖房能力 : 4.0kW(1.9kW) 送風量 : 570 m ³ /h 加湿装置 : 気化式 0.5kg/h 以上(有効) フィルター : ロングライフフィルター	1
ACM-101d	空冷パッケージエアコン (冷暖切替ビルマルチ) 室内機	型式 : 天井セット形(2方向吹出) 冷房能力 : 4.5kW(4.0kW) 暖房能力 : 5.0kW(2.1kW) 送風量 : 630 m ³ /h 加湿装置 : 気化式 0.5kg/h 以上(有効) フィルター : ロングライフフィルター	1
ACM-101f	空冷パッケージエアコン (冷暖切替ビルマルチ) 室内機	型式 : 天井セット形(2方向吹出) 冷房能力 : 7.1kW(4.6kW) 暖房能力 : 8.0kW(3.6kW) 送風量 : 930 m ³ /h 加湿装置 : 気化式 0.7kg/h 以上(有効) フィルター : ロングライフフィルター	1
ACM-101g	空冷パッケージエアコン (冷暖切替ビルマルチ) 室内機	型式 : 天井セット形(2方向吹出) 冷房能力 : 9.0kW(8.2kW) 暖房能力 : 10.0kW(5.6kW) 送風量 : 1,320 m ³ /h 加湿装置 : 気化式 0.9kg/h 以上(有効) フィルター : ロングライフフィルター	1
ACM-201	空冷パッケージエアコン (冷暖切替ビルマルチ) 室外機 (2階諸室(W)系統)	型式 : 冷暖切替ビルマルチ(20HP) 冷房能力 : 56.0kW(54.1kW) 暖房能力 : 63.0kW(50.4kW)	1

設備機器リスト

機器符号	機器名称	機器仕様	台数
ACM-201ab	空冷パッケージエアコン (冷暖切替ビルマルチ) 室内機	型式 : 天井埋込ダクト接続形(2.0HP) 冷房能力 : 5.6kW 暖房能力 : 6.3kW 送風量 : 840 m ³ /h 機外静圧 : 100Pa 加湿装置 : 無し フィルター : ロングライフフィルター	2
ACM-201f		1	
ACM-201c	空冷パッケージエアコン (冷暖切替ビルマルチ) 室内機	型式 : 天井埋込ダクト接続形(1.6HP) 冷房能力 : 4.5kW 暖房能力 : 5.0kW 送風量 : 840 m ³ /h 機外静圧 : 100Pa 加湿装置 : 無し フィルター : ロングライフフィルター	1
ACM-201de		2	
ACM-201h		1	
ACM-201g	空冷パッケージエアコン (冷暖切替ビルマルチ) 室内機	型式 : 天井埋込ダクト接続形(2.5HP) 冷房能力 : 7.1kW(6.6kW) 暖房能力 : 8.0kW(5.7kW) 送風量 : 1,140 m ³ /h 機外静圧 : 100Pa 加湿装置 : 無し フィルター : ロングライフフィルター	1
ACM-2010 a	直膨式全熱交換ユニット (冷暖切替ビルマルチ) (外気処理)	型式 : 天井埋込ダクト接続形(2.5HP) 冷房能力 : 8.2kW 暖房能力 : 8.8kW 処理風量 : 900 m ³ /h(弱ノッチ時:100 m ³ /h) 機外静圧 : 70Pa 加湿装置 : 気化式 2.7kg/h 以上(有効) フィルター : 洗浄再生フィルター(NBS:20%以上)	1
ACM-2010 b	直膨式全熱交換ユニット (冷暖切替ビルマルチ) (外気処理)	型式 : 天井埋込ダクト接続形(1.25HP) 冷房能力 : 4.1kW 暖房能力 : 4.6kW 処理風量 : 500 m ³ /h(弱ノッチ時:備考) 機外静圧 : 90Pa 加湿装置 : 気化式 1.3kg/h 以上(有効) フィルター : 洗浄再生フィルター(NBS:20%以上)	1
c		1	
d		1	
e		1	
f		1	
ACM-202	空冷パッケージエアコン (冷暖切替ビルマルチ) 室外機 (2階諸室(E)系統)	型式 : 冷暖切替ビルマルチ(20HP) 冷房能力 : 56.0kW(51.9kW) 暖房能力 : 63.0kW(40.8kW)	1

設備機器リスト

機器符号	機器名称	機器仕様		台数
ACM-202a	空冷パッケージエアコン (冷暖切替ビルマルチ) 室内機	型式	: 天井セット形(2方向吹出)	1
		冷房能力	: 3.6kW(3.6kW)	
		暖房能力	: 4.0kW(1.7kW)	
		送風量	: 570 m ³ /h	
		加湿装置 フィルター	: 気化式 0.5kg/h 以上(有効) : ロングライフフィルター	
ACM-202b	空冷パッケージエアコン (冷暖切替ビルマルチ) 室内機	型式	: 天井セット形(2方向吹出)	1
		冷房能力	: 2.2kW(2.0kW)	
		暖房能力	: 2.5kW(0.6kW)	
		送風量	: 570 m ³ /h	
		加湿装置 フィルター	: 気化式 0.4kg/h 以上(有効) : ロングライフフィルター	
ACM-202cd	空冷パッケージエアコン (冷暖切替ビルマルチ) 室内機	型式	: 天井セット形(4方向吹出)	2
		冷房能力	: 4.5kW(4.0kW)	
		暖房能力	: 5.0kW(2.6kW)	
		送風量	: 960 m ³ /h	
		加湿装置 フィルター	: 気化式 1.0kg/h 以上(有効) : ロングライフフィルター	
ACM-202ef	空冷パッケージエアコン (冷暖切替ビルマルチ)	型式	: 天井セット形(4方向吹出)	2
ACM-202gh	室内機	暖房能力	: 6.3kW	2
ACM-202ij		加湿装置 フィルター	: 気化式 1.0kg/h 以上(有効) : ロングライフフィルター	2
ACM-203	空冷パッケージエアコン (冷暖切替ビルマルチ) 室外機 (2・3階印刷コート室系統)	型式	: 冷暖切替ビルマルチ(SHP)	1
		冷房能力	: 22.4kW(9.2kW)	
		暖房能力	: 25.0kW(4.9kW)	
ACM-203a	空冷パッケージエアコン (冷暖切替ビルマルチ) 室内機	型式	: 天井セット形(4方向吹出)	1
ACM-203b		冷房能力	: 5.6kW(4.1kW)	
		暖房能力	: 6.3kW(1.6kW)	1
		送風量	: 960 m ³ /h	
		加湿装置	: 気化式 1.0kg/h 以上(有効)	
		フィルター	: ロングライフフィルター	
ACM-401	空冷パッケージエアコン (冷暖切替ビルマルチ) 室外機 (4階休憩室・中央廊下系統)	型式	: 冷暖切替ビルマルチ(20HP)	1
		冷房能力	: 56.0kW(54.2kW)	
		暖房能力	: 63.0kW(53.1kW)	
ACM-401 abcd	空冷パッケージエアコン (冷暖切替ビルマルチ) 室内機	型式	: 天井セット形(4方向吹出)	4
		冷房能力	: 8.0kW(7.5kW)	
		暖房能力	: 9.0kW(3.8kW)	
		送風量	: 1,080 m ³ /h	
		加湿装置 フィルター	: 無し : ロングライフフィルター	
ACM-401 ef	空冷パッケージエアコン (冷暖切替ビルマルチ) 室内機	型式	: 天井埋込ダクト接続形(2.0HP)	2
		冷房能力	: 5.6kW(4.9kW)	
		暖房能力	: 6.3kW(6.4kW)	

設備機器リスト

機器符号	機器名称	機器仕様	台数
		送風量 : 840 m ³ /h 機外静圧 : 100Pa 加湿装置 : 無し フィルター : ロングライフフィルター	
ACM-401 gh	空冷パッケージエアコン (冷暖切替ビルマルチ) 室内機	型式 : 天井埋込ダクト接続形(1.6HP) 冷房能力 : 4.5kW(3.5kW) 暖房能力 : 5.0kW(3.4kW) 送風量 : 840 m ³ /h 機外静圧 : 100Pa 加湿装置 : 無し フィルター : ロングライフフィルター	2
ACM-402	空冷パッケージエアコン (冷暖切替ビルマルチ) 室外機 (4階会議室(W)系統)	型式 : 冷暖切替ビルマルチ(10HP) 冷房能力 : 28.0kW(24.3kW) 暖房能力 : 31.5kW(7.1kW)	1
ACM-402 abcd	空冷パッケージエアコン (冷暖切替ビルマルチ) 室内機	型式 : 天井埋込ダクト接続形(2.0HP) 冷房能力 : 5.6kW(5.2kW) 暖房能力 : 6.3kW(1.2kW) 送風量 : 840 m ³ /h 機外静圧 : 100Pa 加湿装置 : 無し フィルター : ロングライフフィルター	4
ACM-403	空冷パッケージエアコン (冷暖切替ビルマルチ) 室外機 (4階会議室(E)系統)	型式 : 冷暖切替ビルマルチ(16HP) 冷房能力 : 45.0kW(38.2kW) 暖房能力 : 50.0kW(11.7kW)	1
ACM-403 abcdef	空冷パッケージエアコン (冷暖切替ビルマルチ) 室内機	型式 : 天井埋込ダクト接続形(2.0HP) 冷房能力 : 5.6kW(5.4kW) 暖房能力 : 6.3kW(1.3kW) 送風量 : 840 m ³ /h 機外静圧 : 100Pa 加湿装置 : 無し フィルター : ロングライフフィルター	6
ACM-404	空冷パッケージエアコン (冷暖切替ビルマルチ) 室外機 (4階諸室(E)系統)	型式 : 冷暖切替ビルマルチ(8HP) 冷房能力 : 22.4kW(15.1kW) 暖房能力 : 25.0kW(18.6kW)	1
ACM-404b	空冷パッケージエアコン (冷暖切替ビルマルチ) 室内機	型式 : 天井スポット形(2方向吹出) 冷房能力 : 2.2kW(1.0kW) 暖房能力 : 2.5kW(1.0kW) 送風量 : 570 m ³ /h 加湿装置 : 気化式 0.4kg/h 以上(有効) フィルター : ロングライフフィルター	1
ACM-404a	空冷パッケージエアコン (冷暖切替ビルマルチ)	型式 : 天井スポット形(2方向吹出) 冷房能力 : 3.6kW	1
ACM-404 cd	室内機	暖房能力 : 4.0kW 送風量 : 570 m ³ /h	2

設備機器リスト

機器符号	機器名称	機器仕様	台数
		加湿装置 : 気化式 0.5kg/h 以上(有効) フィルター : ロングライフフィルター	
ACM-404e	空冷パッケージエアコン (冷暖切替ビルマルチ) 室内機	型式 : 天井セット形(2方向吹出) 冷房能力 : 4.5kW(4.5kW) 暖房能力 : 5.0kW(3.6kW) 送風量 : 630 m ³ /h 加湿装置 : 気化式 0.5kg/h 以上(有効) フィルター : ロングライフフィルター	1
ACP-301	空冷パッケージエアコン	型式 : 天井セット形(2方向吹出)	1
ACP-301a	(店舗用パッケージエアコン)	冷房能力(外) : 7.1kW	1
ACP-302	屋外機	暖房能力(外) : 8.0kW	1
ACP-302a	屋内機	送風量(内) : 930 m ³ /h	1
ACP-403		加湿装置 : 気化式 0.7kg/h 以上(有効)	1
ACP-403a		フィルター : ロングライフフィルター	1
ACP-401	空冷パッケージエアコン (店舗用ツインエアコン) 屋外機	型式 : 天井セット形(4方向吹出) 冷房能力(外) : 7.1kW 暖房能力(外) : 8.0kW	1
ACP-401ab	屋内機	送風量(内) : 960 m ³ /h×2台 加湿装置 : 気化式 1.0kg/h 以上(有効) フィルター : ロングライフフィルター	2
ACP-101	空冷パッケージエアコン (店舗用ツインエアコン)	型式 : 天井セット形(4方向吹出) 冷房能力(外) : 12.5kW	1
ACP-101ab	屋外機	暖房能力(外) : 14.0kW	2
ACP-402	屋内機	送風量(内) : 1,260 m ³ /h×2台	1
ACP-402a		加湿装置 : 気化式 1.0kg/h 以上(有効) フィルター : ロングライフフィルター	2
ACP-102	空冷パッケージエアコン 屋外機	型式 : 天井セット形ビルトイン形 冷房能力(外) : 3.6kW 暖房能力(外) : 4.0kW	1
ACP-102a	屋内器	送風量(内) : 690 m ³ /h 加湿装置 : - フィルター : ロングライフフィルター	1
ACP-201	空冷パッケージエアコン 屋外機	型式 : 天井セット形(4方向吹出) 冷房能力(外) : 10.0kW 暖房能力(外) : 11.2kW	1
ACP-201a	屋内器	送風量(内) : 1,920 m ³ /h 加湿装置 : - フィルター : ロングライフフィルター	1
ACP-404	空冷パッケージエアコン 屋外機	型式 : 床置き形 冷房能力(外) : 5.0kW 暖房能力(外) : 5.6kW	1
ACP-404a	屋内器	送風量(内) : 2,430 m ³ /h 加湿装置 : - フィルター : ロングライフフィルター	1

設備機器リスト

機器符号	機器名称	機器仕様	台数
ACR-101	空冷パッケージエアコン (住宅用エアコン) 屋外機 屋内機	型式 : 壁掛形	1
ACR-101a		冷房能力(外) : 2.5kW	1
ACR-102		暖房能力(外) : 3.2kW	1
ACR-102a		送風量(内) : 570 m ³ /h	1
ACR-103 ~105		加湿装置 : - フィルター : 標準フィルター	3
ACR-103a ~105a			3
ACR-106			1
ACR-106a			1
ACR-107			1
ACR-107a			1
HU-101	加湿器 (備品対応)	型式 : タンク一体型気化式	1
HU-102		加湿能力 : 0.5kg/h 以上(有効) タンク容量 : 4L(有効) フィルター : 標準フィルター	1
ACF-401 ~404	空冷パッケージエアコン (設備用ペア・冷専中温)	型式 : 床置(露出)立形ダクト接続(10HP)	4
ACF-401a		冷房能力 : 25.0kW(22.5kW) 送風量 : 5,400 m ³ /h	4

設備機器リスト

機器符号	機器名称	機器仕様	台数
～404a	屋内機	機外静圧 : 30Pa フィルター : ロングライフフィルター	
ACF-405			1
ACF-405a			1
ACH-101 ～106	直膨式暖房機 熱源機	型式 : 床置(隠ぺい)横形 暖房能力(熱) : 2.4kW	6
ACH-101abc ～106abc	屋内機 直膨式暖房機 熱源機	送風量(内) : 300 m ³ /h×3台 加湿装置 : 無し フィルター : 標準フィルター	18
ACH-201 ～206	ー	型式 : 床置(隠ぺい)横形 暖房能力(熱) : 2.4kW	6
ACH-201abc ～206abc		送風量(内) : 300 m ³ /h×3台 加湿装置 : 無し	18
ACH-301 ～303		フィルター : 標準フィルター	3
ACH-301abc ～303abc			9
EH-101～104	屋内機 電気ヒーター	型式 : 壁掛パネルヒーター(薄型) 暖房能力 : 0.5kW	4
EH-105・106			2
EH-107～110			4
EH-111			1
EH-112			1
EH-401～404			4
EH-405～408			4
EH-409			1
EH-B101 ・B102			電気ヒーター
EH-B103 ・B104	2		
EH-001・002	2		
EH-003・004	2		
FSU-401	ファンフィルターユニット (4階電気室給気系統)	型式 : ユニット型(屋外仕様) 風量 : 10,000 m ³ /h 機外静圧 : 160Pa フィルター : プレフィルター(NBS:15%以上) 中性能フィルター(NBS:65%以上)	1
FSU-402	ファンフィルターユニット (4階サーバールーム給気系統)	型式 : ユニット型(屋外仕様) 風量 : 2,300 m ³ /h 機外静圧 : 110Pa フィルター : プレフィルター(NBS:15%以上) 中性能フィルター(NBS:65%以上)	1

設備機器リスト

機器符号	機器名称	機器仕様	台数
FSU-403	ファンフィルターユニット (4階 MDF 室給気系統)	型式 : ユニット型(屋外仕様) 風量 : 800 m ³ /h 機外静圧 : 170Pa フィルター : プレフィルター(NBS:15%以上) 中性能フィルター(NBS:65%以上)	1
HEU-101	全熱交換ユニット	(共通仕様) 型式 : 天井隠ぺいタイプ接続形 エンタルピー交換効率 : 夏期 60%以上 冬期 70%以上 フィルター : 洗浄再生フィルター(NBS:20%以上)	
HEU-101	全熱交換ユニット	処理風量 : 400 m ³ /h(弱ノッチ時:120 m ³ /h) 機外静圧 : 170Pa	1
HEU-102	全熱交換ユニット	処理風量 : 50 m ³ /h(弱ノッチ時:10 m ³ /h) 機外静圧 : 140Pa	1
HEU-103	全熱交換ユニット	処理風量 : 150 m ³ /h(弱ノッチ時:20 m ³ /h) 機外静圧 : 160Pa	1
HEU-104	全熱交換ユニット	処理風量 : 100 m ³ /h(弱ノッチ時:30 m ³ /h) 機外静圧 : 130Pa	1
HEU-105	全熱交換ユニット	処理風量 : 150 m ³ /h(弱ノッチ時:20 m ³ /h) 機外静圧 : 150Pa	1
HEU-106	全熱交換ユニット	処理風量 : 150 m ³ /h(弱ノッチ時:40 m ³ /h) 機外静圧 : 130Pa	1
HEU-107	全熱交換ユニット	処理風量 : 50 m ³ /h(弱ノッチ時:10 m ³ /h) 機外静圧 : 130Pa	1
HEU-108	全熱交換ユニット	処理風量 : 300 m ³ /h(弱ノッチ時:30 m ³ /h) 機外静圧 : 120Pa	1
HEU-109	全熱交換ユニット	処理風量 : 400 m ³ /h(弱ノッチ時:40 m ³ /h) 機外静圧 : 130Pa	1
HEU-110	全熱交換ユニット	処理風量 : 90 m ³ /h(弱ノッチ時:30 m ³ /h) 機外静圧 : 150Pa	1
HEU-201	全熱交換ユニット	処理風量 : 100 m ³ /h(弱ノッチ時:30 m ³ /h) 機外静圧 : 60Pa	1
HEU-202	全熱交換ユニット	処理風量 : 50 m ³ /h(弱ノッチ時:10 m ³ /h) 機外静圧 : 60Pa	1
HEU-203	全熱交換ユニット	処理風量 : 450 m ³ /h(弱ノッチ時:90 m ³ /h) 機外静圧 : 70Pa	1
HEU-204	全熱交換ユニット	処理風量 : 750 m ³ /h(弱ノッチ時:80 m ³ /h) 機外静圧 : 70Pa	1
HEU-205	全熱交換ユニット	処理風量 : 800 m ³ /h(弱ノッチ時:90 m ³ /h) 機外静圧 : 80Pa	1
HEU-206	全熱交換ユニット	処理風量 : 600 m ³ /h(弱ノッチ時:80 m ³ /h) 機外静圧 : 80Pa	1
HEU-301	全熱交換ユニット	処理風量 : 100 m ³ /h(弱ノッチ時:30 m ³ /h) 機外静圧 : 140Pa	1
HEU-302	全熱交換ユニット	処理風量 : 50 m ³ /h(弱ノッチ時:20 m ³ /h) 機外静圧 : 150Pa	1

設備機器リスト

機器符号	機器名称	機器仕様		台数
HEU-401	全熱交換ユニット	処理風量	: 100 m ³ /h (弱ノッチ時: 30 m ³ /h)	1
		機外静圧	: 150Pa	
HEU-402	全熱交換ユニット	処理風量	: 150 m ³ /h (弱ノッチ時: 40 m ³ /h)	1
		機外静圧	: 150Pa	
HEU-403	全熱交換ユニット	処理風量	: 200 m ³ /h (弱ノッチ時: 60 m ³ /h)	1
		機外静圧	: 120Pa	
HEU-404	全熱交換ユニット	処理風量	: 450 m ³ /h (弱ノッチ時: 80 m ³ /h)	1
		機外静圧	: 150Pa	
HEU-405	全熱交換ユニット	処理風量	: 500 m ³ /h (弱ノッチ時: 110 m ³ /h)	1
		機外静圧	: 140Pa	
HEU-406	全熱交換ユニット	処理風量	: 200 m ³ /h (弱ノッチ時: 30 m ³ /h)	1
		機外静圧	: 110Pa	
FS-201	給気ファン 排気ファン	型式	: 天吊形片吸込シロッコファン (消音形)	1
		番手	: #1 1/2	
FE-201	(2 階諸室 (SW) 系統)	風量	: 2,450 m ³ /h	1
		機外静圧	: 190Pa	
FS-202	給気ファン 排気ファン	型式	: 天吊形片吸込シロッコファン (消音形)	1
		番手	: #1 1/2	
FE-202	(2 階諸室 (SE) 系統)	風量	: 2,750 m ³ /h	1
		機外静圧	: 200Pa	
FS-B101	給気ファン 排気ファン	型式	: 天吊形片吸込シロッコファン	1
		番手	: #1	
FE-B101	(地下 1 階雨水ポンプ室系統)	風量	: 750 m ³ /h	1
		機外静圧	: 190Pa	
FS-B102	給気ファン 排気ファン	型式	: 天吊形片吸込シロッコファン	1
		番手	: #1	
FE-B102	(地下 1 階物置系統)	風量	: 450 m ³ /h	1
		機外静圧	: 210Pa	
FS-B103	給気ファン 排気ファン	型式	: 天吊形片吸込シロッコファン	1
		番手	: #1	
FE-B103	(地下 1 階ゴミ置き場 001 系統)	風量	: 900 m ³ /h	1
		機外静圧	: 210Pa	
FS-B104	給気ファン 排気ファン	型式	: 天吊形片吸込シロッコファン	1
		番手	: #1	
FE-B104	(地下 1 階消火ポンプ室系統)	風量	: 750 m ³ /h	1
		機外静圧	: 190Pa	
FVS-0401	有圧扇 (4 階自家発電機室)	型式	: 有圧扇	1
		番手	: 300 φ	
FV-0401		風量	: 1,250 m ³ /h	1
		機外静圧	: 60Pa	
FV-001	斜流ファン	型式	: 天吊形斜流ファン	1
FV-002		番手	: 200 φ	1
FV-003		風量	: 200 m ³ /h	1
FV-402		機外静圧	: 90Pa	1

設備機器リスト

機器符号	機器名称	機器仕様	台数
FE-001	排気ファン (1～3 階トイレ (NW) 系統)	型式 : 床置形片吸込シロッコファン(屋外) 番手 : #2 1/2 風量 : 5,400 m ³ /h 機外静圧 : 440Pa	1
FE-002	排気ファン (1 階トイレ (NE) 系統)	型式 : 床置形片吸込シロッコファン(屋外) 番手 : #1 1/2 風量 : 1,600 m ³ /h 機外静圧 : 280Pa	1
FE-003	排気ファン (1・2 階トイレ (SW) 系統)	型式 : 床置形片吸込シロッコファン(屋外) 番手 : #1 1/4 風量 : 1,100 m ³ /h 機外静圧 : 310Pa	1
FE-004	排気ファン (2・3 階トイレ (SE) 系統)	型式 : 床置形片吸込シロッコファン(屋外) 番手 : #1 1/2 風量 : 3,100 m ³ /h 機外静圧 : 360Pa	1
FE-005	排気ファン (2～4 階東ホール廻り系統)	型式 : 床置形片吸込シロッコファン(屋外) 番手 : #1 1/2 風量 : 1,500 m ³ /h 機外静圧 : 320Pa	1
FE-006	排気ファン (1～4 階特殊 (NW) 系統) (将来想定)		0
FE-007	排気ファン (1 階売店 (喫茶) 系統)	型式 : 床置形片吸込シロッコファン(屋外) 番手 : #1 風量 : 450 m ³ /h 機外静圧 : 200Pa	1
FE-008	排気ファン (3 階分煙室系統)	型式 : 床置形片吸込シロッコファン(屋外) 番手 : #1 1/2 風量 : 1,500 m ³ /h 機外静圧 : 200Pa	1
FE-009	排気ファン (1～4 階特殊 (SE) 系統) (将来想定)		0
FE-101	排気ファン (1 階女子更衣室 101 系統)	型式 : 中間取付シロッコファン(消音形) 番手 : #1 1/2 風量 : 750 m ³ /h 機外静圧 : 130Pa	1
FE-102	排気ファン (1 階男子更衣室 101 系統)	型式 : 中間取付シロッコファン(消音形) 番手 : #1 1/2 風量 : 800 m ³ /h 機外静圧 : 140Pa	1
FE-103	排気ファン (1 階倉庫 101 系統)	型式 : 中間取付シロッコファン(消音形) 番手 : #1 1/2 風量 : 250 m ³ /h 機外静圧 : 130Pa	1

設備機器リスト

機器符号	機器名称	機器仕様	台数
FE-203	排気ファン (2階諸室(NE)系統)	型式 : 天吊形片吸込シロッコファン(消音形) 番手 : #1 1/2 風量 : 2,350 m ³ /h 機外静圧 : 230Pa	1
FE-204	排気ファン (2階リフレッシュコーナー 202 系統)	型式 : 中間取付シロッコファン(消音形) 番手 : #1 1/2 風量 : 130 m ³ /h 機外静圧 : 200Pa	1
FE-205	排気ファン (2階女子更衣室 201 系統)	型式 : 中間取付シロッコファン(消音形) 番手 : #1 1/2 風量 : 350 m ³ /h 機外静圧 : 130Pa	1
FE-206	排気ファン (2階男子更衣室 201 系統)	型式 : 中間取付シロッコファン(消音形) 番手 : #1 3/4 風量 : 1,400 m ³ /h 機外静圧 : 130Pa	1
FE-207	排気ファン (2階リフレッシュコーナー 201 系統)	型式 : 中間取付シロッコファン(消音形) 番手 : #1 1/2 風量 : 400 m ³ /h 機外静圧 : 130Pa	1
FE-301	排気ファン (3階諸室(W)系統)	型式 : 天吊形片吸込シロッコファン(消音形) 番手 : #2 風量 : 4,600 m ³ /h 機外静圧 : 250Pa	1
FE-302	排気ファン (3階諸室(E)系統)	型式 : 天吊形片吸込シロッコファン(消音形) 番手 : #2 風量 : 3,600 m ³ /h 機外静圧 : 330Pa	1
FE-303	排気ファン (3階女子更衣室 301 系統)	型式 : 中間取付シロッコファン(消音形) 番手 : #1 1/2 風量 : 350 m ³ /h 機外静圧 : 170Pa	1
FE-304	排気ファン (3階男子更衣室 301 系統)	型式 : 中間取付シロッコファン(消音形) 番手 : #1 1/2 風量 : 600 m ³ /h 機外静圧 : 170Pa	1
FE-305	排気ファン (3階人事課収納系統)	型式 : 中間取付シロッコファン(消音形) 番手 : #1 1/2 風量 : 300 m ³ /h 機外静圧 : 160Pa	1
FE-306	排気ファン (3階議会収納系統)	型式 : 中間取付シロッコファン(消音形) 番手 : #1 1/2 風量 : 250 m ³ /h 機外静圧 : 170Pa	1
FE-307	排気ファン (3階女性議員更衣室系統)	型式 : 中間取付シロッコファン(消音形) 番手 : #1 1/2 風量 : 250 m ³ /h	1

設備機器リスト

機器符号	機器名称	機器仕様	台数
		機外静圧 : 170Pa	
FE-104~107	排気ファン (1~3階 EPS-B 系統)	型式 : 中間取付シロッコファン(消音形)	4
FE-208~210 ・218		番手 : #1 1/2 風量 : 500 m ³ /h 機外静圧 : 130Pa	4
FE-308~310 ・318			4
FE-401	排気ファン (4階電気室系統)	型式 : 床置形片吸込シロッコファン(屋外) 番手 : #3 風量 : 10,000 m ³ /h 機外静圧 : 260Pa	1
FE-402	排気ファン (4階サーバ室系統)	型式 : 床置形片吸込シロッコファン(屋外) 番手 : #1 1/2 風量 : 2,300 m ³ /h 機外静圧 : 140Pa	1
FE-403	排気ファン (4階 MDF 室系統)	型式 : 床置形片吸込シロッコファン(屋外) 番手 : #1 風量 : 800 m ³ /h 機外静圧 : 140Pa	1
FE-405	排気ファン (4階トイレ(NW)系統)	型式 : 床置形片吸込シロッコファン(屋外) 番手 : #1 1/2 風量 : 1,600 m ³ /h 機外静圧 : 150Pa	1
FE-406	排気ファン (4階トイレ(SE)系統)	型式 : 床置形片吸込シロッコファン(屋外) 番手 : #1 1/2 風量 : 1,650 m ³ /h 機外静圧 : 160Pa	1
FE-407	排気ファン (4階倉庫系統)	型式 : 中間取付シロッコファン(消音形) 番手 : #1 1/2 風量 : 200 m ³ /h 機外静圧 : 100Pa	1
FE-408	排気ファン (4階倉庫系統)	型式 : 中間取付シロッコファン(消音形) 番手 : #1 1/2 風量 : 450 m ³ /h 機外静圧 : 110Pa	1
FE-409	排気ファン (4階倉庫系統)	型式 : 中間取付シロッコファン(消音形)	1
FE-410		番手 : #1 1/2 風量 : 150 m ³ /h	1
FE-411		機外静圧 : 190Pa	1
FE-412	排気ファン (4階倉庫系統)	型式 : 中間取付シロッコファン(消音形) 番手 : #1 3/4 風量 : 1,600 m ³ /h 機外静圧 : 150Pa	1
FE-413	排気ファン (4階倉庫系統)	型式 : 中間取付シロッコファン(消音形) 番手 : #1 1/2 風量 : 350 m ³ /h 機外静圧 : 190Pa	1

設備機器リスト

機器符号	機器名称	機器仕様	台数
FE-414	排気ファン (4階倉庫系統)	型式 : 中間取付シロッコファン(消音形) 番手 : #1 1/2 風量 : 300 m ³ /h 機外静圧 : 190Pa	1
	排気ファン (小部屋で手元運転系統)	(共通仕様) 型式 : 中間取付シロッコファン(消音形)	
FE-111	排気ファン (1階収納課収納室系統)	番手 : #1 1/4 風量 : 250 m ³ /h 機外静圧 : 160Pa	1
FE-112	排気ファン (1階湯沸コーナー系統)	番手 : #1 1/4 風量 : 200 m ³ /h 機外静圧 : 170Pa	1
FE-113	排気ファン (1階会計課収納室系統)	番手 : #1 1/4 風量 : 250 m ³ /h 機外静圧 : 150Pa	1
FE-114	排気ファン (1階課税資料保管スペース系統)	番手 : #1 1/4 風量 : 300 m ³ /h 機外静圧 : 150Pa	1
FE-115	排気ファン (1階市民課収納室系統)	番手 : #1 1/4 風量 : 350 m ³ /h 機外静圧 : 170Pa	1
FE-116	排気ファン (1階ケースファイル室系統)	番手 : #1 1/4 風量 : 200 m ³ /h 機外静圧 : 160Pa	1
FE-117	排気ファン (1階湯沸コーナー系統)	番手 : #1 1/4 風量 : 200 m ³ /h 機外静圧 : 170Pa	1
FE-118	排気ファン (1階多目的トイレ101系統)	番手 : #1 1/4 風量 : 200 m ³ /h 機外静圧 : 150Pa	1
FE-211	排気ファン (2階湯茶準備スペース系統)	番手 : #1 1/4 風量 : 200 m ³ /h 機外静圧 : 160Pa	1
FE-212	排気ファン (2階公図保管庫系統)	番手 : #1 1/4 風量 : 300 m ³ /h 機外静圧 : 160Pa	1
FE-213	排気ファン (2階倉庫201系統)	番手 : #1 1/4 風量 : 200 m ³ /h 機外静圧 : 170Pa	1
FE-214	排気ファン (2階湯沸コーナー系統)	番手 : #1 1/4 風量 : 200 m ³ /h 機外静圧 : 150Pa	1
FE-215	排気ファン (2階多目的トイレ201系統)	番手 : #1 1/4 風量 : 200 m ³ /h 機外静圧 : 150Pa	1
FE-216	排気ファン (2階危機管理課倉庫系統)	番手 : #1 1/4 風量 : 150 m ³ /h	1

設備機器リスト

機器符号	機器名称	機器仕様	台数
		機外静圧 : 190Pa	
FE-217	排気ファン (2階湯沸コーナー系統)	番手 : #1 1/4 風量 : 200 m ³ /h 機外静圧 : 150Pa	1
FE-311	排気ファン (3階倉庫系統)	番手 : #1 1/4 風量 : 100 m ³ /h	1
FE-312		機外静圧 : 110Pa	1
FE-313	排気ファン (3階湯沸コーナー系統)	番手 : #1 1/4 風量 : 200 m ³ /h 機外静圧 : 160Pa	1
FE-314	排気ファン (3階倉庫系統)	番手 : #1 1/4 風量 : 100 m ³ /h 機外静圧 : 170Pa	1
FE-315	排気ファン (3階湯沸室 301 系統)	番手 : #1 1/4 風量 : 200 m ³ /h 機外静圧 : 170Pa	1
FE-316	排気ファン (3階多目的トイレ 301 系統)	番手 : #1 1/4 風量 : 200 m ³ /h 機外静圧 : 160Pa	1
FE-317	排気ファン (3階湯沸コーナー系統)	番手 : #1 1/4 風量 : 200 m ³ /h 機外静圧 : 190Pa	1
FE-417	排気ファン (4階湯沸コーナー系統)	番手 : #1 1/4 風量 : 200 m ³ /h 機外静圧 : 120Pa	1
FE-415	排気ファン (4階多目的トイレ 401 系統)	番手 : #1 1/4 風量 : 200 m ³ /h 機外静圧 : 130Pa	1
FE-416	排気ファン (4階湯沸室 401 系統)	番手 : #1 1/4 風量 : 200 m ³ /h 機外静圧 : 180Pa	1
FD-B101	エア搬送ファン (地下駐車場系統)	型式 : 天吊形軸流ファン(連結)	8
~B124		番手 : #1 風量 : 1,450 m ³ /h	16
FV-	天井扇	(共通仕様) 型式 : 天井扇(低騒音タイプ)	
FV-101	天井扇	番手 : 150φ 風量 : 100 m ³ /h 機外静圧 : 80Pa	1
FV-102	天井扇	番手 : 150φ 風量 : 100 m ³ /h 機外静圧 : 70Pa	1
FV-103	天井扇	番手 : 200φ 風量 : 200 m ³ /h 機外静圧 : 80Pa	1
FV-104	天井扇	番手 : 200φ 風量 : 100 m ³ /h	1

設備機器リスト

機器符号	機器名称	機器仕様	台数
		機外静圧 : 110Pa	
TW-1	受水タンク	型式 : 二槽式ポンプ室一体型(屋外仕様) タンク材質 : SUS製(サントイッチャネル) タンク容量 : 30 m ³ (有効) 外気条件 : 夏期 34.2°CDB、49.7%RH 冬期 -12.4°CDB、100.0%RH 水温条件 : 夏期 12°CDB 冬期 5°CDB 耐震 : 1.5G	1
CW-1	タンク水位制御装置	型式 : 制御盤一体型 タンク : 2槽 設定機能 : 給水/停止 高・低水位登録2パターン 水位切替スイッチ 外部警報出力(満水・減水・空転防止)	1
CW-2	タンク水位制御装置	型式 : 制御盤一体型 タンク : 1槽 設定機能 : 給水/停止 高・低水位登録2パターン 水位切替スイッチ 外部警報出力(満水・減水・空転防止)	1
WCU-1	中水管理装置 (TW-2 系統)	型式 : タンク一体型ユニット 方式 : 循環ポンプによる残留塩素測定 循環水量 : 250L/min 循環揚程 : 9m 注入量 : 35mL/min 揚程 : 50m タンク材質 : PE製 タンク容量 : 150L	1
PWU-1	給水ポンプユニット (TW-1 系統)	型式 : 推定末端圧 INV 制御(赤水対策品) 台数制御 : 2台並列運転 3台ローテーション 給水量 : 380L/min 揚程 : 42m 口径 : 40x80φ	1
PWU-2	給水ポンプユニット (TW-2 系統)	型式 : 推定末端圧 INV 制御(赤水対策品) 台数制御 : 2台並列運転 3台ローテーション 給水量 : 690L/min 揚程 : 49m 口径 : 50x100φ	1
WFU-1	雨水ろ過装置	型式 : タンク一体型ろ過ユニット 方式 : 自動運転セパミックろ過方式 処理能力 : 8 m ³ /h (ろ過ポンプ) 水量 : 134L/min 揚程 : 28m (逆洗ポンプ) 水量 : 250L/min	1

設備機器リスト

機器符号	機器名称	機器仕様	台数
		揚程 : 20m (薬液注入ユニット) 注入量 : 35mL/min 揚程 : 50m 材質 : PE 製 容量 : 110L	
WHE-101	貯湯式電気温水器 (庁舎管理室系統)	型式 : 飲用床置角形(先止め式) 材質 : SUS 鋼板 貯湯量 : 550L (85℃) 加熱能力 : 6.4kW 以上 使用圧力 : 170kPa	1
WHE-102	貯湯式電気温水器 (売店(喫茶)系統)	型式 : 飲用床置角形(先止め式) 材質 : SUS 鋼板 貯湯量 : 550L (85℃) 加熱能力 : 6.4kW 以上 使用圧力 : 170kPa	1
WHE-103	貯湯式電気温水器	型式 : 飲雑両用床置角形(先止め式) 材質 : SUS 鋼板 貯湯量 : 50L (95℃) 加熱能力 : 3.1kW 以上 使用圧力 : 98kPa 未満	1
WHE-104			1
WHE-105			1
WHE-201			1
WHE-202			1
WHE-203			1
WHE-204			1
WHE-301			1
WHE-302			1
WHE-303			1
WHE-304			1
WHE-401			1
WHE-402			1
WHE-106			貯湯式電気温水器
WHE-305	1		
WHE-403	1		
WHE-107	貯湯式電気温水器	型式 : 雑用床置角形(先止め式) 材質 : SUS 鋼板 貯湯量 : 12L (80℃) 加熱能力 : 1.5kW 以上 使用圧力 : 98kPa 未満	2
~110			2
WHE-205			2
~208			2
WHE-306			2
~308			1
WHE-404			1
WHE-405			1
WHE-111	貯湯式電気温水器	型式 : 雑用床置角形(先止め式) 材質 : SUS 鋼板 貯湯量 : 6L (80℃) 加熱能力 : 1.1kW 以上	3
~116			3
WHE-117			2
~119			1

設備機器リスト

機器符号	機器名称	機器仕様	台数	
WHE-120		使用圧力 : 98kPa 未満	3	
~125			3	
WHE-209			3	
~214			3	
WHE-215			1	
WHE-216			2	
~220			3	
WHE-309			3	
~314			3	
WHE-315			2	
~319			3	
WHE-406			4	
~412			3	
WHE-413			2	
~418			4	
WHE-126	貯湯式電気温水器	型式 : 雑用壁掛形(先止め式)	1	
WHE-221		材質 : SUS 鋼板	1	
WHE-320		貯湯量 : 3L (80℃)	1	
WHE-419		加熱能力 : 0.8kW 以上 使用圧力 : 98kPa 未満	1	
TEH-1	タック挿入ヒーター	型式 : カートリッジ式フランジ型 用途 : 上水 ヒーター材質 : SUS 製 加熱能力 : 3.0kW	2	
PSD-	排水ポンプ (汚水ポンプ)	(共通仕様)		
PWD-			(雑排水ポンプ)	
PRD-			(雨水排水ポンプ)	
PD-			(湧水排水ポンプ)	
PSD-1ab	汚水ポンプ	型式 : 汚物用水中ポンプ(ホルテックス)	2	
PSD-2ab		水量 : 250L/min 揚程 : 18m 口径 : 65φ		2
PSD-3ab	汚水ポンプ	型式 : 汚物用水中ポンプ(ホルテックス)	2	
PSD-4ab		水量 : 500L/min 揚程 : 18m 口径 : 65φ		2
PWD-1ab	雑排水ポンプ	型式 : 雑排水用水中ポンプ(セミホルテックス)	2	
PWD-2ab		水量 : 200L/min	2	
PWD-3ab		揚程 : 18m 口径 : 65φ	2	
PRD-1ab	雨水排水ポンプ	型式 : 雑排水用水中ポンプ(セミホルテックス)	2	
PRD-3ab		水量 : 200L/min	2	
PRD-4ab		揚程 : 18m 口径 : 65φ	2	

設備機器リスト

機器符号	機器名称	機器仕様		台数
PRD-7ab	雨水排水ポンプ	型式	: 雑排水用水中ポンプ (セミボルトレス)	2
PRD-8ab		水量 揚程 口径	: 200L/min : 18m : 65φ	
PD-1ab	湧水排水ポンプ	型式	: 雑排水用水中ポンプ (セミボルトレス)	2
PD-2ab		水量	: 100L/min	2
PD-3ab		揚程	: 18m	2
PD-4ab		口径	: 50φ	2
PD-5ab				2
PD-6ab				2
PD-7ab				2
GT-1	グリストラップ	型式 実容量 流入流量 阻集 그리스量	: 天吊設置タイプ 導入耐火型 (SUS 製) : 75L : 56L/min : 17.7kg	1
OT-1	オイルトラップ	型式 実容量 流入流量 阻集油量	: 天吊タイプ 導入型 (SUS 製) : 300L : 225L/min : 15.0L	1
PFU-1	消火ポンプユニット (屋内消火栓)	型式 水量 揚程 口径	: 圧力タンク付制御盤組込み : 300L/min : 82m : 50φ	1
PFJ-1	補助加圧ポンプ (屋内消火栓)	型式 水量 揚程 口径	: 制御盤組込み : 20L/min : 82m : 15φ	1
PFU-2	消火ポンプユニット (泡消火)	型式 水量 揚程 口径	: 圧力タンク付制御盤組込み : 2,800L/min : 87m : 150φ	1
TFP-1	薬剤タンク (泡消火)	型式 容量	: 薬剤タンク : 500L	1
CF-1	エアコンプレッサー (泡消火)	型式 送風量 揚程	: パッケージ型 : 375L/min : 85m	1

観葉植物レンタル仕様書

1 グリーンレンタル構成内容

別表に定めるとおりとする。

2 作業内容について

室内緑化は、植物にとって特殊な生育環境にある。

そのため豊富な実績と知識をもった専門家による適切な管理が必要とされている。

(1) 日常管理（月2回）

植物等の専門技術を持ったスタッフによる灌水、枯葉・枯枝取り、葉拭き、鉢拭きなど作業及び状況確認を行う。

ア 水（月2回）

植物の品種・状態・温度・湿度環境も合わせて適量の灌水を行う。

イ 葉、枯枝取り（月2回）

植物を健全に育てるため、また、美しい景観を維持するため、枯葉、枯れ枝の除去（枯れ見込みのある葉、枝を含む）を行う。

ウ 葉拭き（月2回）

状況により目立つ汚れを布等により落とす。

エ 状況確認（月2回）

室内という、環境圧の比較的高い状況下の植物は、微小な環境変化にも影響を受けやすく、定期巡視による生育変化の早期発見が重要であるため、これまでの豊富な経験を生かし事前に適切な管理を行い、植栽の維持に努める。

オ 軽剪定（月2回）

手の届く範囲の軽剪定（徒長枝の整理、葉透かしなど）や誘引（枝の向きなどを物理的な力を加え整える）、室内で植物を生育させるため、適切な剪定管理を行う。

カ 施肥（随時）

室内で植物を生育させるため、液肥や遅効性肥料を施し、適切な施肥管理を行う。

(2) 適時管理（年2回）

植物等の高い専門技術をもったスタッフを中心に植物の剪定・病虫害防除を行う。

ア 植物の剪定

普段手の届かない範囲の剪定を行い、樹種固有の樹形に整える。

樹冠内の日照、通風を増す、倒状枝折れなどを防ぐ、などの保護、防除を行う。

剪定による若返り、生長助成、助長及び抑制を行う。

イ 病虫害防除

植物の良好な成長を促すため、また害虫の発生による室内環境悪化防止のため、病虫害防除を行う。

別表

グリーンレンタル構成内容

設置場所	品名	数量	金額	特記事項
1階 東 喫茶コーナー	大鉢（カボック）	8鉢	総合管理業務委託料に含む	